

昭和五十八年六月九日

四日市市議会議定例会會議錄（第一号）

○議事日程 第一号

昭和五十八年六月九日(木) 午前十時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 報告第 六号 昭和五十七年度四日市市繰越明許費について
- 第四 報告第 七号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について
- 第五 報告第 八号 四日市市土地開発公社の経営状況について
- 第六 報告第 九号 財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況について
- 第七 報告第一〇号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について
- 第八 議案第六一号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について……………
- 第九 議案第六二号 四日市市大型共同作業場条例の制定について……………
- 第一〇 議案第六三号 四日市市教育集会所条例の一部改正について……………
- 第一一 議案第六四号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について……………
- 第一二 議案第六五号 委託協定の締結について……………
- 第一三 議案第六六号 工事請負契約の締結について……………
- 第一四 議案第六七号 工事請負契約の締結について……………
- 第一五 議案第六八号 工事請負契約の締結について……………

説 明

第一六 議案第六九号
第一七 議案第七〇号

工事請負契約の締結について……………
町及び字の区域の変更について……………

説明

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十二名)

相 青 小 伊 伊 小 大 大 金 川 喜
松 山 井 藤 藤 川 島 谷 森 口 野
峯 道 信 雅 四 武 茂 洋
尚 男 夫 一 敏 郎 雄 生 正 二 等

久 訓 粉 小 小 後 後 佐 高 田 谷 豊 中 永 野 野 橋 古
保 霸 川 林 林 藤 藤 野 木 中 口 田 村 田 崎 呂 本 市
博 也 清 博 寛 長 光 基 廣 忠 信 正 平 増 元
正 男 茂 隆 次 次 六 信 勲 介 睦 正 夫 巳 洋 和 蔵 一

水道事業管理者	病院事務長	消防次長	消防部長	下水道部長	建設部長	都市計画部長	環境部長	産業部長	福祉部長	市民部長	財政部長	総務部長	市長公室長	収入役	助役	助役	市長
村田	山中	鈴木	渡辺	前川	奥山	内田	樋口	宮田	岩山	毛利	阿南	藪田	片岡	平井	坂倉	三輪	加藤
利夫	靖三	鉦一	武助	忠泰	照一	利雄	義弘	道男	輝彦	一裕	清三	哲三	喜代	寛司			
了夫	勲三	一	助	泰一	一	雄	弘	男	彦	裕	三	三	男	司			

○出席議事説明者

○欠席議員(二名)

坂川	渡山	山山	山山	森森	毛水	水水	益前	堀堀
口村	辺本	路口			利野	野田	川内	
正幸	一			安真	道幹	和	辰弘	新兵
次善	彦勝	剛孝	吉朗	哉郎	子力	男	士	衛

水道局次長 奥村仁人

教育委員長 服部昌弘

教育次長 館増男

教育次長 伊藤長爾

代表監査委員 吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局次長	川合一郎
議事課長	板崎大之丞
議事係長	山崎克彦
主事	鈴木晴美
主事	鈴木晴美
主事	玉田耕士

午前十時六分開会

○議長（後藤寛次君） ただいまから、昭和五十八年六月四日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、四十二名であります。

なお、今定例会の議事説明者は、市長を初め二十三名であります。

○議長（後藤寛次君） 会議に先立ちまして、去る四月六日日本市において開催されました第六十六回東海市議会議長会定期総会において、喜多野等君、訓覇也男君、前川辰男君が二十年以上の勤続議員としてそれぞれ表彰を受けられましたので、ただいまから表彰状の伝達を行います。

〔喜多野等君、訓覇也男君、前川辰男君議長中央に進み出る〕

○議長（後藤寛次君）

表彰状

四日市市議会議員 喜多野 等殿

あなたは市議会議員の要職にあること二十年、鋭意市政の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。よって、本会表彰規程によりこれを特別表彰します。

昭和五十八年四月六日

東海市議会議長会会長 四日市市議会議長 青山峯男

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（後藤寛次君）

表彰状

四日市市議会議員 訓覇也男殿

以下同文でございますので省略させていただきます。おめでとうございました。

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（後藤寛次君）

表彰状

四日市市議会議員 前川辰男殿

以下同文でございますので省略させていただきます。おめでとうございました。

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（後藤寛次君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第一号によりとり進めますので、よろしく願います。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（後藤寛次君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、水野幹郎君及び渡辺一彦君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（後藤寛次君） 日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期定例会の会期は、本日から六月二十一日までの十三日間といたします。こ

れにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤寛次君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から六月二十一日までの十三日間と決定いたしました。

日程第三 報告第六号 昭和五十七年度四日市市繰越明許費について、ないし

日程第七 報告第一〇号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

○議長（後藤寛次君） 日程第三、報告第六号昭和五十七年度四日市市繰越明許費について、ないし日程第七、報告第十号財団法人四日市市文化振興財団の経営状況についての五件を一括議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各報告についてご説明申し上げます。

報告第六号は、昭和五十七年度一般会計予算及び土地区画整理事業特別会計予算の繰越明許費、繰越計算書でありまして、一般会計におきましては、小集落地区改良事業費等六件で八億六千二百七十七円を、土地区画整理事業特別会計におきましては、浜田第二土地区画整理事業費二千六百二十五万円をそれぞれ繰り越したもので、いずれも次年度に繰り越しを予定されるものとして、予算で定められたものであります。

報告第七号から第十号までは、財団法人四日市市開発公社、四日市市土地開発公社、財団法人四日市市レジャー

施設協会及び四日市市文化振興財団の経営状況について、地方自治法及び河津三三行令の規定に基づき報告するものであります。

○議長（後藤寛次君） 提出理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 ただいまの報告いただきました中での数点についてお尋ねしたいと思います。

報告第六号並びに七号、八号そして十号とお尋ねをいたしますが、まず第六号につきましては、繰越明許費の中で総務費の平山物産廃業経費がございしますが、第一点は県との話し合いが、私もいろいろお聞きしてもなかなかはっきりしているのか、ついていないのか。たとえば県費の支出は着工しない限りもうできないんだということになると、いろいろ問題があつて支出がおくれるという点がございしますので、そういった点で再度県費の支出について話がついているのかどうか、この点をお尋ねしたいと思います。

第二点目は、新化製場の問題でございしますが、いろいろ地元住民から意見が提訴なり出されております。そして今後ますます訴訟問題が出てくるのではないか。こういった心配もされるわけですけども、この場合裁判で争いながらも建設を進めるのか。それともきちっと決着がついてから建設をするのか。その点について具体的にお尋ねをしたいと思ひます。

報告第七号におきましては、中里町地内の分譲住宅、五十七年度十戸、五十八年度十戸を建設される予定でございしますが、今日の経済危機の中で持ち家政策を進めて本当にこれが売却できる見通しがあるのかどうか、その点お

尋ねをしたいと思ひます。

第八号でございしますが、水沢小学校あるいは県小学校におきまして、学習園用地というものが取得されているようでございますが、政策的にこの学習園用地というものをどのように位置づけられ、今後進められていくのか。土地買収の残地整理のみでなくて、学習園として農耕あるいは労働する、そして生産する。そういった物をつくり出す喜びを味わわせる教育的配慮として、この学習園用地を位置づけられて今後進められようとしているのかどうか、お尋ねをしたいと思ひます。

中里町の宅地分譲についても、今後の見通しについてあわせてお尋ねをしたいと思ひます。

報告第十号で文化振興財団の問題でございしますが、私も昨年十二月議会で質問いたしましたして、一部階段の手すりなど改善をされたわけでございますが、今後の中で提起をしておきました東側の通路に建屋にマッチした屋根をつけるという点について研究をさせていただくということではございましたが、五十八年度にどのように具体化されているのか、お尋ねをしたいと思ひます。またこの文化会館を利用して大変思ひますのは、非常に暗いと。照明が点々とついているわけですが、建屋全体外周りが暗くて非常に危険だと、こういうふうに思うわけですが、この点についてどうお考えなのか、具体化されようとしているのかお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（後藤寛次君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） まず、第一点のご質問の平山物産に対する県との話し合いで、県費は新しい工場から煙を出さなければ県は支払わないかということでございますが、県との覚書の内容はそうようになっております。現時点では新しい工場が動き出すまでは県費の支出はないというふうに理解はいたしておりますが、ただ私どもと

しては、今後ともこの点については県当局とも、さらに今年度の様子を見まして詰めてまいりたいと思っております。市の財政にできる限り影響のないような努力をしていきたいと思っております。

それから、新化製場に対していろいろな仮処分なり、訴訟なり起きておりますが、もっと話し合いをして、その後でこれが解決した時点において着工するか、途中でもやるのかと、こういうご質問のように理解しておりますが、私どもいまの第一の県との協定もございまして、やはり新化製場は一日も早くこれを着工したいという気持ちでいっぱいでございますし、新しい工場から早く煙を出したいという気持ちでいっぱいでございます。これは財政的な面もございまして、それから後のいろいろな問題もございまして。

したがって、裁判の推移を見、情勢を判断しながら、たとえこれが訴訟中であろうとも着工するに至ることもあり得るということで、いま進めておるわけでございます。

また、そうしていかないと、今後の財政的な面での負担がますます大きくなるということもあり得ますので、私どもとしては、これについてはただいま申し上げましたように、訴訟中であっても情勢を見ながら着工し得る場合もあるし、またそういうふうにせざるを得なくなるだろうというふうに思っております。以上でございます。

あとの点につきましては、また担当の方から答弁させていただきます。

○議長（後藤寛次君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） 中里住宅につきまして、ご質問のありました点についてご答弁を申し上げます。

まず、分譲住宅を五十八年度に十戸建てておるわけでございます。これにつきましては、第一次募集が五十八年六月一日から七日まででございましたが、応募がないようでございますので、これは随時受け付けをして、今後売却に努力をしていきたいと思っております。

本地域は住宅地域としての環境もよくなってきましたので、本市としても地域の再開発等も兼ねて地域の振興に努力をしておるところでございます。その中で特に塩浜の連合自治会及び振興会等ともよく協議をしながら、PR等に努めてまいりたいというふうに思っておりますし、現地に案内所を設けるなどして、売却に努力してまいりたいわけでございます。

それから、新聞等によるPRにつきましても、朝日、毎日、中日等に市内、楠、川越を含めまして、十万枚ほどのチラシを入れてPRに努めておるところでございます。

それから、あとの用地の処分でございますけれども、百三十一区画ございまして、そのうちで集会所用地が一区画で、残り百三十区画が住宅、その他の処分をするべき用地でございますけれども、五十七年度に譲渡契約ができましたのが五十三区画、五十八年度、現在までに九区画売却ができて、現在六十二区画譲渡しておるわけでございます。そのほかにいま十区画を加えて七十二区画ということになるわけですが、今後逐次努力してまいりたいというふうに思うわけでございます。

それから、水沢の学習園用地につきましては、教育委員会の方から説明を申し上げます。

○議長（後藤寛次君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 水沢小学校、県小学校等学習園用地の今後についてということにつきましてお答えを申し上げます。

いわゆる教育課程の改定によりまして、学校裁量の時間をいかに使って、その学校がどういった重点目標を掲げ

て努力していくかということについては、各学校がそれぞれ年間計画等立てて設定いたしておりますが、現在おっしゃった勤労生産学習等について力点を置いていた小学校は七校ほどございます。中学校においても一校ほど学習園用地を借用してそういった学習を展開をいたしておりますけれども、必ずしも勤労生産だけではなくて、文化的な郷土の文化のそういったものに重点を置いたり、あるいは体育的な活動に重点を置く等、その学校の一番努力すべき方向というものを校区の実態あるいは教師の力量等を勘案しながら設定していくわけでございます。

したがって、どの学校もすべてに必要なというわけではございませんが、何とかしてそういったことについて努力をしていきたいという学校につきましては、教育委員会も今後は対応をしようと思っておりますけれども、すべてに必要なとは考えておりませんし、現在そういった学校数の状況でやっておりますので、今後重点が出てきた場合には対応を考えていきたいと、いかなきゃならぬというふうに思っておりますのでございます。

なお、十号につきまして、文化会館の東側の通路の問題が出ましたので、関連してお答え申し上げますけれども、現在美観等を考えていきますと、なかなかすぐさまにというわけにもまいりませんので、今後の課題だと思います。照明灯については、暗いという声は初めて聞かされたのでよく調査をしていきたい、こういうふうに考えております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 いまお答えいただいたわけですが、中里跡地の分譲住宅の問題、全く見通しもなくて市費というのか、金をつぎ込んで結局しりぬぐいをするようなことになるのではないか、こういった心配がされるわけですが、その点を十分勘案をしていただきたいと思います。

文化会館の問題では、教育委員長も教育長もたびたび行ってもらって、明るいうちだけでなくて、夜も行ってみて実情を見ていただきたいと思います。

なお、報告の六、七、八号の一部について承認しがたいものがありますので、申し添えておきます。以上です。

○議長（後藤寛次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 平山物産の補償金の問題ですが、市が一応立てかえる形ですべて予算計上して、今日明許繰り越しという処理がなされているわけでございますけれども、県に負担してもらわなければならない問題について先ほどのご答弁がありました。なぜこんな覚書の内容になってしまったのか、どうも理解しかねるわけでございます。この点については改めて県との交渉をきちっとして、平山との廃業契約が締結できた時点で早急に県からも支出させる、この点についての対応を今後どうされていくかということ。

それから新化製工場、一日も早く着工したいということですが、裁判中でも着工あり得る、状況を見てということですが、どういう状況判断を考えられているのか。いつごろそうした着工ということに持つていかれようとするのか。この辺のところをもう少し突っ込んでお答えをいただきたいと思っております。

○議長（後藤寛次君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 第一点の問題でございますが、これは相当な時間をかけて県と折衝をしてこのような覚書になったわけでございます。私どもとしてはやはり覚書で締結してございますので、この線は遵守しなきゃならぬと思っておりますし、いま直ちに平山が廃業したからと言って、県とこの折衝をするということにしても無理

だろうと思います。したがって、ある程度時期を見ながら、また別な角度で考えられるものがあれば考えて、できる限り市の財政負担を少なくしていきたい、早くしていきたいという気持ちでございます。

それから第二点、この状況判断はどうかということでございますが、本件につきましては、裁判所では係争中のものばかりでございます。相手方も弁護士さんをお立てになってみえますし、私の方も弁護士さんをお願いをして裁判をお任せしておるといのが現時点でございます。

したがって、裁判の状況がこれからどのように展開していくのか。また、どのような方向でいくのかということについては、いまの時点ではちょっと判断いたしかねるものもございます。したがって、今後この裁判の状況等も十分見ながら、しかも県との覚書との関連もあわせながら、また専門家である弁護士とも相談をしながら着工に踏み切らざるを得ない時期が来るというようなことでございます。

これはやはり新化製場が新しく開設されなければ、いまの覚書では県の負担金が出てこないことでもございますので、それとの兼ね合いを十分判断し、また議会のご意見等も聞きながら、特にこれについては私も慎重に対応していきたいと思えます。いずれにいたしましても、早く県から分担金をもらわなければならないことは、これはもう皆様方ご指摘のとおりでございます。それについては新化製場から煙を早く出すということがまず第一の条件にもなっておりますので、これとこれをあわせて判断して対応してまいりたいということでございますので、ひとつご協力をお願いいたします、このように思います。

○議長（後藤寛次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 裁判中でも着工しなければならないことがあり得るといまおっしゃったんですが、そういう意味で

タイムリミットというものがあるのかないのか。一日も早く着工できるようにしたい、そういう願望は結構でございますけれども、なかなか事情が許さない。しかし裁判中でも着工しなきゃならないときが来るかもしれない。そういう时期的な限界と申しますか、そういうものをどの辺に置いておみえになるのか。その辺のめどもなしということではないと思うんですが、このところについてももう少しやはり、大きな政治課題ではございますだけに、市民の関心も大きいときだけに、もう少し市側のはっきりした意思というものを示されるべきだと。少なくとも議会にはそういう方向を示されるべきだというふうに思うわけでございます。この点改めてお答えいただきたいと思えます。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたしますが、いつごろの時期にということをおっしゃる段階ではないと、私にはそういうふうな今日の情勢を見ております。これは本市内だけの問題ではございませんので、関係町との問題もありませんので、その辺のこともよく見定めた上でないと、時期をいつにするかということをおっしゃるということに思っています。いましばらく時間をお借しただきたい、かように思います。

○議長（後藤寛次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 それじゃいついつ日ということも言えないにしても、そういういろんな諸計画いろいろな面から、そういう时期的な限界がこの年度内とかこの半年内とか、そういう形でやはり設定されているものがあるのかないのか。その辺のところをはっきりさせていただきたい。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 関係者との調整が必要だというふうに思っておりますので、いまここで私がこうだということをお願いしているというふうにご理解をいただきたいと思えます。

○議長（後藤寛次君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 財団法人四日市市文化振興財団事業報告及び決算報告についてお尋ねをいたしますが、展示室の貸し館に当たります比率が商業展示が六二・六％、美術展示が三七・四％ということになっております。

文化会館でございますので、そうした文化的趣旨に先貸ししていくということが第一義に上げられるわけでございますが、借りるといふときに商業展示の方が先に押さえてしまいますと、このような六二・六％、六割強ということになってしまいます。そうしたことについての問題についてどう考えておられるかということが第一点と、それから市内の商業展示、また即売会ということなら問題も多少少なくあるかと思えますが、いま市内の業者さんのお声の中には、県外から安売りをしながら展示をしていくということになりますと、一つ店舗ができてしまうんじゃないかという危惧が非常に高くなっております。

最近の文化会館の方にお尋ねをいたしますと、抑えているというようなことも聞きますが、こうしたことについての留意、ご意見についてどう考えておられるのか、ちょっとお尋ねしておきたいと思えます。

○議長（後藤寛次君） 教育委員長。

〔教育委員長（服部昌弘君）登壇〕

○教育委員長（服部昌弘君） それではただいま川口議員からご質問ありました点につきまして、文化会館をお預かりしている私からお答えさせていただきます。

いまご指摘いただきましたいわゆる展示棟の使用の件でございますが、ご指摘ありましたように、今日までの使用実績を見ておきますと、あそこで日用雑貨品の展示即売、そんなものまでが行われてまいりました。

それからもう一つは、市外のあるいは県外の業者による展示即売が行われてまいりまして、そのために市内の方たちの展示が思うようにいかないというような状況がなかったとは申しません。

したがって、われわれといたしましては、そういうものは極力今後抑えていこうと。そしていわゆる文化的な性格を持った展示を中心にして進めていこうと、そういうふうに考えておりまして、財団事務局の方でもその方向で検討を進めておりますので、ご了承いただきたいと思えます。

○議長（後藤寛次君） 他にご質疑もありませんので、本件についてはこれをもって報告を終了いたします。

日程第八 議案第六一号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ないし

日程第一七 議案第七〇号 町及び字の区域の変更について

○議長（後藤寛次君） 日程第八、議案第六十一号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ないし日程第十七、議案第七十号町及び字の区域の変更についての十件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各議案のうち、主なものについてご説明申し上げます。

議案第六十一号は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正により、来る二十六日執行の参議院選挙から、投票管理者、投票立会人等の報酬が引き上げられましたので、これにあわせて条例を改正しようとするものであります。

議案第六十二号は、かねてから寺方町地内に建設を進めてまいりました大型共同作業場がこのほど完成し、近く供用を開始するに当たり、名称、位置、使用手続など必要な事項を定めようとするものであります。

議案第六十五号は、日永浄化センター第三系統建設工事を金額七億一千五百万円をもって日本下水道事業団に委託しようとするものであります。

議案第六十六号から第六十九号までは、いずれも工事請負契約締結案でありまして、指名競争入札に付した結果、大矢知興譲小学校屋内運動場増改築工事につきましては、最低価格が有限会社須崎工務店と松岡建設株式会社が同額となりましたので、地方自治法施行令第六十七条の十三の規定に基づき、くじにより金額一億一千五百万円をもって松岡建設株式会社と、保々小学校増築工事につきましては、金額一億三百万円をもって有限会社服部組と、羽津中学校増築工事につきましては、金額九千六百万円をもって株式会社山本邦組と、堀木橋橋梁整備工事につきましては、金額一億四千四百五十万円をもってピー・エスコンクリート株式会社名古屋事務所とそれぞれ請負契約を締結しようとするものであります。

以上が主な議案の概要であります。どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤寛次君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

議事日程に従いまして、本件に関する審議は留保いたします。

○議長（後藤寛次君） この際、報告いたします。

市長から地方自治法第八十条の規定に基づく専決処分報告及び監査委員から監査結果の報告が十七件参っております。すでにお手元を送付いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（後藤寛次君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、六月十三日午前十時から会議を開きます。

なお、今定例会の会期中は季節柄蒸し暑い日が多いことと思っておりますので、会議には上着の着用は自由にしていただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時四十三分散会

昭和五十八年六月十三日

四日市市議会定例会会議録(第二号)

四日市市議会

○議事日程 第二号

昭和五十八年六月十三日(月) 午前十時開議

第一 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十二名)

相 青 小 伊 伊 小 大 大 金 川

松 山 井 藤 藤 川 島 谷 森 口

峯 道 信 雅 四 武 茂 洋

尚 男 夫 一 敏 郎 雄 生 正 二

○欠席議員(二名)

坂川 渡山山山森森毛水水益前堀堀古
 口村 辺本路口 利野野田川内 市
 正幸 一 安真道幹和 辰弘新元
 次善 彦勝剛孝吉朗哉郎子力男士衛一

橋野野永中豊谷田高佐後後小小粉訓久喜
 本呂崎田村田口中木野藤藤林林川霸保野
 増平 正信忠廣基 光長寛博清 也博
 蔵和洋巳夫正陸介勲信六次次隆茂男正等

○出席議事說明者

市助役	市助役	市助役	市長公室長	總務部長	財政部長	市民部長	福祉部長	産業部長	環境部長	都市計画部長	建設部長	下水道部長	消防部長	消防次長	病院事務長	
加藤	三輪	坂倉	平井	片岡	藪田	阿南	毛利	岩山	宮田	樋口	内田	奥山	前川	渡辺	鈴木	田中
寬代	喜司	哲三	清三	一裕	輝彦	道男	義弘	利雄	照一	忠泰	武助	鉦一	靖三	利勲	夫	

水道事業管理者
水道局次長
奥村山仁
村山仁
了人

選挙管理委員長
和藤政平

教育
教育次長
館増男
伊藤長爾

代表監査委員
吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長	議事課長	議事係長	主事
川合一郎	板崎大之丞	山口克彦	鈴木晴美

午前十時一分開議

○議長（後藤寛次君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、四十二名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第一 一般質問

○議長（後藤寛次君） これより一般質問を行います。

なお、念のため申し上げます。質問通告一覧表に記載してあります各質問者の発言時間につきましては答弁を合めるの時間でありますので、特に理事者におかれましては、その点を十分に勘案されて答弁していただきますようお願いいたします。

それでは、通告一覧表記載の順序に従い、順次発言を許します。

小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 皆さん、おはようございます。通告の順に質問させていただきます。

昨日からの雨でどうやら例年より三日ほどおくれて梅雨に入ったわけでございますが、去年は雨に泣き、ことしはどうやら空梅雨に泣きそうでございます。なかなか天気はわれわれの思うようにはならないようでございます。せめて行政のことなり、あるいは政治の場で解決できるような問題についてだけでもわれわれの思うようになるような正確な対応が必要だなというふうに思うわけでございます。

それでは、第一番目の非行対策について数点お尋ねをしたいと思います。

マスコミでは相変わらず校内暴力や家庭内暴力のことが取り上げられております。青少年の非行の問題が報ぜられておるわけでございます。子供さんを持つ親ごさんにとりましては、大変不安毎日を送っておるわけでございます。幸いこの四日市では、戦後第三のピークと言われました三年前を山にして、徐々に非行は全体として鎮静化の方向をたどっておるというふうに思っています。最近では、いまなおつきつきりで手当てをしなければいけないような、そういう生徒さんがおるわけでございます。最近では、この子供さんたちの傾向として、学校でいろいろ暴れるというようなことではなくて、学校をサボって、たとえば近鉄四日市駅前に集合するなどして、いわゆる学校をやめて盛り場を歩くというふうな、そういう傾向が強くなったというふうに思っているわけですが、このことは、一面学校内での対策が子供さんを突き放しておるような、そういうことになりつつあるのではないかと、いうふうに私は思うわけでございます。ですから、的が外れた対策があるのではないかなということでも少し気になるところでございます。

そういうことを含めて、この学校内での対策について少し答弁をちょうだいしたいと思います。たとえばよく近所でも言われるんですけれども、小学校の六年生にもなって字も読めぬのか、あの子はひょっとすると中学校へ行ったらなという気持ちで見えておりますと、やっぱり中学校の二年生ぐらいになりますと、かばんを下の方へぶら下げて足で飛ばして歩くような、そういう態度が目につくようになってきます。非行に走ってくるわけです。ですから、この辺のあたりを少し改善しておく必要があるのではないかと思います。

たとえば、小学校ですと教科別の担任制を導入していただくか、あるいはまた校長先生や教頭先生がそういう子供さんたちをじかに指導するような、そういうことも必要ではないかというふうに思います。もちろん中学校へ行っても担任の先生が受け持ちのクラスの生徒の気持ちをしっかりとつかむということも大事だと思いますが、それ

に加えて校長先生、教頭先生の対応もすいぶん大事ではないかと思ひますので、そういうあたり何か知恵がないかお尋ねをしたいと思ひます。

次に、私さきにクラブ活動のことについて、学校同士の競争をやめよというふうなことを申し上げたんですが、きょうは少し立場を変えて、中学校のクラブ活動についてちょっとお尋ねをするんですけども、たとえば各クラブに、ここでいうクラブはおおむねスポーツのクラブなんですけれども、担当の先生が配置をされるんですが、担当の先生がそのスポーツを知らないどうしても熱が入ってこない。そうすると、非行対策の大事な柱としてともかくクラブ活動を一生懸命やらせてエネルギーを吸い取るというふうなかつこうがあるんですけども、そのクラブ活動を一生懸命やらせるにしても、先生が知らないと教えられないということで、正確な対応ができないわけです。ですから、その辺のことについて少しご答弁をちょうだいしたいと思います。

子供さんの立場からクラブを見ますと、たとえばクラブの先輩の発言は、先生あるいはそれ以外の偉い人の言葉よりも優先されます。ですから、クラブ活動の先輩を正確に指導することができれば、非行対策にすいぶん役に立つわけですが、残念ながら学校の先生方全部がスポーツを心得ているわけではありませんので、そういう点でも不十分な面が出てくると思ひますから、そこら辺の改善についてお尋ねしたいと思います。

それからもう一つは、もし学校の先生が対応できないとするなら、地域でもすいぶんすぐれた方がお見えになります。剣道にしても、柔道にしても、あるいはそれ以外のスポーツにしても、十分に子供さんあるいは先生を含めて指導できる条件を持った方がおりますので、そういう方たちとの協力、こういうことも考えてみてはどうかと思ひますので、その辺ご答弁をちょうだいしたいと思います。

それから次に、全市民的な活動についてですが、たとえば青少年健全育成市民会議、ここら辺でもあいさつ運動、いわゆるオアシス運動が展開をされておるわけです。ところが、その書いてある文章と呼びかけは納得がいくんですけども、たとえば二年ほど前に、私市内の小中学校のPTAの担任者にいろいろ聞いてみたわけです。あいさつ運動というのはどういふふう組織的に取り上げられてきていますかと聞いたんですけども、させていると答えたところは、実は一つもありませんでした。

ですから、運動がされているような錯覚に陥っているんですけども、実際には市民運動としてこういう運動はいつもやられていない、こういうふうに思ひます。ですからここら辺をもう少し掘り下げて、これは市民運動です。から行政の側がくちばしを挟むことはできぬと思ひますが、しかし、指導することは可能だと思ひますので、何か知恵がないかお尋ねをしたいと思ひます。また、一つの団体だけで運動するということではなしに、それからもう一つは、何か団体が運動するということではなしに、市民が心の底から、ことしはこういうことを目標にして運動に参加しようと、こういうふうな住民運動の目標を掲げることができないかどうか、また、掲げて指導することができないかどうか、お尋ねをしたいと思ひます。

それから、次に平山物産と新化製場の建設についてお尋ねをいたします。この問題につきましては、平山物産の操業の停止の時期が発表をされるとそのたびにずれてきたということを五、六年繰り返したと思ひます。どうやら今度は本当に操業停止、廃業ということではいけません。このことは、付近の住民の人は大変喜ばしいことだと思ひます。

そこで、本当に操業が停止にされるのはいつになるのか、もう一回お尋ねをしたいと思ひますが、最初にも言いましたように、今度ははっきり止まるということ前提にしてご答弁をいただきたいと思ひます。

次に、操業が停止をされた後、いまままで魚津が静岡に一部転送され、一部平山物産に行ったと思ひますが、今後

は全部静岡へ転送されると思いますが、こちら辺はどんなふう処理しようかとされておるのか、お尋ねしておきたいと思えます。昨年は千七百十三万六千円費用がかかったんですが、これがどの程度ふえるのか、お尋ねしておきたいと思えます。

それから、第三点目として、平山物産に渡す代替地のことですが、これは常磐の保育園跡地と鶉の森ですが、これは等価交換で、不足する分はお金で払うと、こういうことですが、どう見ても市民感情からすると、この二ヵ所は多過ぎるというふうに私は思います。たとえば、鶉の森の土地を幾らかと聞いても市は教えてくれませんが、たとえば坪四十万円ぐらいにしますと、それだけでも七千二百万ぐらいになりますので、平山の土地は一億ぐらいです。ですから、二つ合わせるとはるかにオーバーしますので、どう見ても、市民感情としては多過ぎるのではないかと。もう少し平山に厳しくしてもいいのではないかと、こういうふうに思います。

それから、もう一つは、常磐の保育園跡地でゲートボールをされておるわけですが、平山物産にこの土地を渡した後、ゲートボールの練習場はどこへつくられるのか、お尋ねしたいと思えます。

それから、第四点目に、新化製場の建設についてお尋ねをいたします。

反対運動の住民の方との話は多分裁判で行われていないというふうに思っています、隣接の楠町との話し合い、これはどうなっているのか、その辺だけ明らかにしておいてほしいと思えます。

それから次に、今度は行政改革についてお尋ねいたします。

四日市でも事務改善委員会を中心に四日市市財政改善整備計画案が策定され、われわれ議会にも昨年内容の説明を受けたわけでございます。この質問をするに当たりますして、少し担当者に聞いてみましたら、この改善計画に沿って三百四十七件中百八十件の事務改善ができた。五一・九%にも上るんだというふうにお聞きをしたわけです。

かし、実際にいま市民が望む行政改革とは大分大きな隔たりがある、こういうふうには思っています。

そこで、本年度は機構、そういうものをいじくるということですので、どんなふう内容をしようとしているのか明らかにしてほしいと思えますし、できるなら、もっと広く市民からこうしてほしいという意見を聞き、あるいはまた、われわれ議会からも意見を聞くような、そういうことをしないと、自分の身を自分で削ることは不可能に近いと思えますので、その点含めてご答弁してほしいと思えます。

それから次に、小さい問題についてということと二点ほどお尋ねします。

その一つは、職員の採用についてです。

いつも気になるんですけども、一体今回の職員採用は何人になるのか、第一次、第二次、第三次にいつもまだ人員がはつきりしないというのが実態なんですけれども、手心を加える気がなければ、入り口で何人採用するということを決めて、それから日にちも、第一次は何日、第二次は何日、第三次は何日ということをはつきり決められた方が、私は納得がいくのではないかと、いうふうに思っています。われわれの会派でも声が出るんですけども、職員を採用するのが少しどこかへ偏っているんじゃないか、こういうふうなことが言われますので、少しその辺疑惑を避ける意味でもはつきりしておいてほしいと思っています。

それからその次に、今後は専修学校を卒業される方が、たとえば高卒で一般職で受けようとする、卒業した年では期限が切れて就職試験が受けられません。専修学校の専門職で受けられなくても、専修学校を卒業して受けるという科目も実はないわけです。ですから、専修学校を卒業される方については、高等学校を卒業した一般職で受けられるような、そういう条件を整備してやるべきではないかと思っています。もう少し門戸を広げてやってほしい、こういうふうなことです、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、小さい問題の二点目として、この市役所東側のロータリーの問題です。

三日に一遍ぐらい車がぶつかるとはありますが、どこかの土木屋が下請して喜んでおるんですけれども、人的な被害もありますので、早く信号機を取り付けるなり、何らかの方法をとってほしいと思います。この問題については、区画整理との関連でということとでずいぶん時間がかかっているように思われますけれども、やっぱり人命等の関係がございまして、一日も早く信号機の取り付けをお願いをしておきたいと思っております。

○議長（後藤寛次君） 市長

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の第一点についてお答えをいたします。

総括的にお答えをいたしますので、非行化の問題についての第二点あるいは第三点等については、教育長の方から補足をいたします。

全体的に今日の非行の状況、大変ふえつつある。新聞で発表されております全国の傾向は、実際はむしろ表にあらわれたものだけであって、その背後にもっとたくさん非行があるんだというようなことが言われておりますが、本市におきます実情をちょっと申し上げますと、昨年度、五十七年の四月から本年の三月まででございますが、いわゆる刑法、あるいは刑法に触れない怠学でありますとかその他の行為、全部合わせますと、私の手元に来ております資料、あるいは青少年対策本部会議で出ております資料によりまして、大体千四百五十一件ぐらいあります。その中で暴力行為でございますが、これは本年の二月以降は、対教師の暴力事件というのはほとんどございませぬ。全体では三十五件、昨年の十月、十一月がピークになっております。それ以降は減ってきてつつある。さらに、生徒間同士の暴力行為というものがかなりございまして、これは今日だんだんなくなりつつあるわけでございませぬ。

が、やはり昨年の九月、十月、十一月といったところがピークになっております。万引き、窃盗等はむしろ五十七年度と五十八年に入ってからは、やはり五十八年の方が少し少なくなっているというのが実態でございますが、喫煙その他の行為というのが依然としてかなりな件数があるということでございます。

そこで、これらのことをどうやったら防いでいけるのかということで、対策本部といたしましては、今年度の重点といたしますか、考え方をいたしまして、まず学校において教職員が生徒を十分指導できるような体制づくりを進めていきたい。市内の中学校二十校ありますが、個々の生徒の能力、適性に応じた教育を行うという努力を始めておる段階でございます。一例を挙げますと、二つの中学校におきましては、ある学科でつまずいた生徒のために特別プログラムを用意いたしました。ゆとりの時間でありまして、か早朝そういった生徒に対して特別な指導をいたしておる。これがある程度効果を上げておりますので、これを二校に限らず全校に広げていくことをやりたい。

それから第二番目は、家庭における教育力を上げることでございます。それにはPTA全体を対象とした、あるいは地域全体を対象とするということなんですけれども、家庭講座等も含めまして、もう少し小さい単位のグループに分けて啓蒙活動を進めていこう。小中学校、幼稚園、就学前の児童をある段階から小グループで啓蒙活動をやっという努力をいたしておるわけでございます。五十七年度の実績としては、百八十五回やっという、あるいは手引書をつくって配布しているというふうなこれらの団体等によりまして懇談会というものを夏休み前などにできるだけ集中的に開催をしていこうという努力をいたそうということにいたしております。

それから第三番目は、やっぱり青少年問題に地域ぐるみで取り組む。いわゆる地域社会での抑止力を高めていこうという努力をいたしておりますが、これはコミュニティづくりというものとぎわめて深い関係がありますので、

全庁を挙げての支援体制が必要である。こういうふうに思っておる段階でございます。昨年度は、ある中学校では「明るい町づくりを考える会」というような組織をつくっていただいて、非常なご努力をいただいておりますし、また他の学校では、昨年度発足いたしました青少年相談員とPTA会員とが協力をいたしましてかなり活発な活動を行っておるわけでございます。中には余りに活発であるので、びっくりして戸惑っておるといふような面も見受けられないわけでございますが、これらの活動の結果、その中学校における青少年の実態がよくなりつつあるということとは現実でございますので、こういう方面におきまして、青少年相談員と地域ぐるみの組織とが密接な連絡を取り合いながら子供たちを温かい気持ちで指導をしていくという方向に努めてまいりたいと、かように考えておる段階でございます。

なお、ご指摘のありました青少年育成協議会、これは全国的な組織であります。そうもそこだけの協議に終わってしまつて現実の運動となつていないというご指摘でございます。これらの点については深く反省をいたし、今後せつかくの協議会での活動が十分一般地域に流れるように配慮をしてまいりたいと思つております。

そこから、第二点の平山物産でございますが、ただいままでの段階ではすでに専門家であります弁護士土士の話し合いということで大体協議が終わつております。いまその文書整理を急いでおるところでございます。文書ができ、調印ができ次第ということになりますので、大体七月末をめどにして操業停止という方向に持っていきたいと思つておる段階でございます。なお、その他の点に關しましては、関係部長の方からご答弁を申し上げます。

それから、第三点の行政改革でございますが、ただいままで私どもがやりました行政改革というのは、どうしても内部的な発想でございますから、件数としてはかなりありますし、それなりの経費の面で具体的な効果も上げておまして、五十八年度だけではやっぱり七千万円ぐらいの経費の節減が図れるものだというふうに思つております。

ただし、これらの点は非常に内部的なもの、あるいは局部的なものに限定をされておまして、やはりもう少し事務管理の機構そのものを組織的に改編をしていく必要があるかと。ただ、市の自治体行政の場合には、国鉄の行革でありますとか、あるいは国の外郭団体の切り離しでありますとか、そういったものは少し違つておまして、現実に行われております市民サービスの仕事の仕事でございますから、これらを勝手に切り離すというわけにもまいらないかというふうに思つております。こういった点で、今年いっぱいかかりまして、一応事務事業の再点検、外部委託、あるいは組織の改編ということについて、事務当局としての私どもとしての結論を出してまいりたい。

いずれこの結論を踏まえて議会等におはかりを申し上げる予定でおります。

ただ、ご指摘ありました民間の方々のご意見、あるいは議会の皆さん方のご意見、議会の皆さんのご意見に關しましては、本会議あるいは委員会等で十分ご審議をいたさなければならぬと思つておりましたが、民間の方々のご意見ということになりますと、本堂に行政改革を具体的に進めていかなければならぬということで大変精力が割かれるということでございますので、なかなか今日の段階ではむずかしいのではなからうかと、こういうふうに思つておるわけでございます。ただ、やはりいままでのような小さな改正だけでは、私はどうも市民のご期待にはまだまだ不十分であるというふうに思つておりますので、五十八年いっぱいかかりまして、組織機構の統廃合、スクラップ・アンド・ビルドという原則に立つた統廃合の案をまとめてまいりたいと、かように考えておる段階でございます。

その間、同和対策のあり方、あるいは市史編纂さんの準備等がすでにやらなければならぬ仕事として今年度取り組んでおりますが、これは今年の八月いっぱいぐらいに結論を得るように努めてまいりたい。三月議会でお答えを申し上げたとおりでございます。

その他の件については、それぞれ担当の部長の方からお答えを申し上げます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 非行対策に関しまして、三点のことについてお答えをいたしたいと思います。まず、学校からそういった生徒が逃避をして徘徊しておる、いわゆる校内で暴力等にはならないんだけれどもということもございますが、いろいろ学校でやり方は多少は違いますけれども、特定な子供になりますと、マン・ツー・マン方式というのを考えてやっている学校を多いようでございます。一番その生徒に理解ある先生というのは、やっぱり生徒にもタイプがございますので、一年生のときの担任、あるいは時によって校長という場合もあるわけです。したがって、校長や教頭がそのメンバーの一人になってやはり対応している。私もそういう場面にも出くわしております。

したがって、そういったかたくなな子供の心を聞く先生が学校の中にだれかはいるといことは、私は一番大事ななことではないか、基本的にはそういうふうと考えておるのでございます。中には養護の先生が保健室へ逃避してきたその中で、休ませながら静かに話をするというケースも聞いております。

二番目、クラブ活動でございますが、なかなか生徒の希望に対応し切れない面がございますので、先生の力量からいって十分に先生がその指導者となり得ないということでございますし、そういった事態があるわけですが、学校管理下における教育活動、そのうちの部活動、現在ほとんど学校管理下でやっておりますけれども、外部講師の導入ということも考えられないことはないわけですが、子どものやっております正課のクラブ並びにその延長の活動につきましては、やはり全人的な教育の一環に立ってやっているということでございますので、できたらこの体制を続けたいと思います。しかし、教師としてすべて万能ではございませんので、教師の力量が不足であれば、教師自身がそういった堪能な先生に指導を前もって買って出て、その知識を得ながら向けていくようにしろということも言っているわけですが、できるだけその教師が生徒の全人的な把握といえますか、発達を知りたいということから、やはり学校教師がいろんなコントロールの中でやった方がいいのではないかとこのように思っておりますので、

三番目、市民運動が一向に盛り上がりません、もって具体的なことをしっかり目標を決めてやれというご提言でございましたが、確かに提唱者がはつきりし、それからどういう組織で、どういう企画でというふうな、そういうことが明確にならなきゃいけないと思います。市全体がやっぱり花火を打ち上げる立場になりながら、そのアドバランをいかに具体化していくかということを考えていかなきゃならぬと思います。オアシス運動など県が提唱していることですが、市としてもやはり重点として取り上げております。そのことだけではございませんで、青少年の健全育成のために、大人のすべてがそういった運動に関心が持てるように、私どもの方は地域組織をまずがっちりとしていくことを、まず重点としております。また、その地域組織の活動を実際見てみますと、格差があるようでございますので、そういったことについても指導と援助ができるように現体制では進めておりますし、そういった細かいところから全体の盛り上がりを持っていきたい。こういうふうにご考えておるのでございます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） それでは、魚滓関係の問題でご答弁を申し上げます。

まず、魚滓の処理の問題でございますが、平山物産が廃業をしてから新しい化製場が運転できるまでの間は、ご指摘のとおり、静岡市の平金産業の方へ全量転送をして処理をお願いするということでございます。

なお、これによって量の増加の問題、あるいは経費の増加の問題でございますが、一応私も現時点では、日量六トン前後を転送いたしておりますが、これが、平山物産が廃業すれば、十トン前後のものになるのではないかと、いうふうに想定をいたしておりますが、ふえる量としては、大体六割ぐらいがふえてくるのではないかと、いうふうに考えております。したがって、転送の経費についても、五十七年度で一千七百万円何がしであったわけでございますが、これが大体六割増ぐらいの額になるのではないかと、いうふうに考えております。

ただ、この転送に当たりまして、従来から平金産業の方では買い上げの形で魚滓を買ってもらっておるわけでございますが、それが、五十七年度では一千四百七十万円ほどの収入になるわけでございますが、大体差し引き二百六十万円前後のものが年間転送経費では不足をしておったことになるわけですが、これにつきましては、今後の量がふえること等との絡みがございますし、全県的な問題として中南勢に及ぶ問題もございますので、料金の問題についていろいろ折衝をいたしました結果、一応転送経費については何とかベイできる方法で、単価で取引をいただけるようにお願いをしてきたところでございまして、了承を得ております。

それから、次に代替地の問題でございますが、平山物産の土地のかわりにしては多過ぎるんじゃないかというご指摘をいただいたわけでございますが、確かに面積的な、代金的な、料金的な問題、いろいろ考えますとそういうようなことも言えるかと思いますが、この代替地の決定につきまして、いろいろ民間の土地も含めてあちこち物色をしたわけでございますが、最終的にどうしてもあそこの土地が欲しいということになりまして、当然金銭の差額については金額で決済をするということでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

それから、ゲートボール場として利用しておったということでございますが、この問題につきましては、何とか地元の方でこれにかわる適当な土地を確保していただければ、何とか福祉部門の方でコート整備に対する助成制度等もございまして、それらをうまく活用をしていきたいというふうに考えておりますが、この土地の確保につきましては、何分地元の方の皆さん方のひとつご協力を賜りたいというふうに考えるわけでございます。

それから、新化製場の建設について、楠町の当局、あるいは住民との関係がどうなっておるかというふうなご質問であったと思いますが、これにつきましては、県が中心になりまして広域魚滓対策推進協議会、あるいは私ももお供をしたりしながら現在までに三十数回にわたって、特に県が中心でございますけれども、町長さん初め町議会の議長さんあたりにもいろいろお話を申し上げて、何とかご理解を賜りたいというふうに要請をしてきたところでございます。しかし、平山物産というものに対するイメージが非常に根深くございまして、そこらがベースになった反対というふうなことがございますので、何とか先進施設であります公害防止に万全を尽くしたような施設もございまして、そこらの整備の整った施設を見ていただいて、その辺の公害防止に対する考え方も、われわれが説明申し上げているところを確認をさせていただくような形でご理解を賜りたいというふうに先進地の視察を何とか早く実施をしてほしいというふうな要請をいたしておりますのでございます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君）登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） 四項目の職員の採用についてお答え申し上げます。

市職員の採用試験の募集につきましては、各種採用試験の募集に際しまして、従来から公務員法に規定されております平等、公開の原則に基づきまして、受験資格、採用予定者、日時等の必要事項を示した要項を広報よっかい

ちに掲載するとともに、報道機関への協力要請等周知徹底を図ってまいりましたのでございますが、今後極力心身の努力をしてまいりたいと思います。

募集要項の内容につきましては、ご理解にくい点もあれば、今後十分検討をさせていただきます。それから、専修学校の問題でございますが、これにつきましては、人材確保の特殊な専門業務につきましては、たとえば専修学校の対象範囲の拡大等につきまして専門職としての対象範囲の拡大等につきまして、今後検討していかねばならないこともあろうかと考えておりますので、よろしく願います。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） 一番目の第四点でございますが、ロータリーの信号機の問題でございます。

この場所につきましては、昨年道路標識、あるいは路面標識、方向指示標識等につきまして増設をいたしたところでございますが、事故の防止につきましても、今後区画整理事業の進捗、あるいは車両の交通量の実態等を十分検討いたしまして、また、この場所はロータリーのある特殊交差点というような事情も十分踏まえまして、交通安全対策について慎重に検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 答弁に時間とられましたので、質問時間なくなりましたんですけれども、納得できない答えがあるんですけれども、非行対策で、教育長の言われるいま答弁をされた実態ではよくならないということで質問したわけですから、たとえば、ちょっと角度を変えますけれども、学校給食は教育の観点でということと教えるんですけど、

その答えとして、はしの持てない子供をつくってしまったりしたりするわけですね。

ですから、画一的なそういうことで現状のままを報告してもらっても意味がないと思いますから、もう少しクラブ活動を大事にするということであれば、全然スポーツを知らぬ先生が張りつけられても結構ですけれども、必ず責任を持って最初から最後まで目をつけてもらう。こういうふうな指導をされればいいですが、多分できないと思いますから、外部の人の協力を求めたらどうか。こういうふうなことで申し上げたわけで、その点もう一遍検討してほしいと思います。

ちょっと時間がないのではしりますが、ロータリーのところの信号ですが、しょっちゅう事故があって、何か言うとすぐに、ずっとある瞬間にこの場合は業者が来ます。ひよっとしたら癒着しておるのかなというような気がするんですけれども、そんなことは言いませんが、やっぱり事故があって困りますから、区画整理とか何とかいうことを言わずに、すぐに処理することの方が私正しいと思いますので、そこら辺も考えてほしいと思います。ですから、いまの答弁ではちょっと納得しかねます。

それからその次に、平山物産に渡す土地の問題ですが、これ一つは、鶉の森というのは西浦の土地区画整理の中の土地だと思えますが、それ以外の人に渡すということになると、ほかの地域でも、やっぱりほかの市民が私にくださいということになったときに問題があるのではないかと。ですから、その点含めて、都合の悪い、物差しに当てはまらないものについては断るべきじゃないか、こういうふうな思います。

それから、楠町については、これはまだ了解を取りつけてないということですね。隣の町のことにはまだくちばし扱いませんが、仲よくいくためにはやっぱり早く話をしておいた方がいいのではないかと思います。

それから、静岡にこの魚萍を転送するんですが、一千万円ほど費用がふえてトータルで二千七百万ぐらいに年間

なるんですが、新化製場ができるまでちょっと見通しが無いと思いますので、ずいぶん金がかかるということになります。その点もうちょっと知恵を働かしておかないと、将来大変なことになるのではないかと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、行政改革ですが、市長の答弁で大体納得はしましたが、たとえばこの場合も、オドストリア等の国に行かさせてもらったんですが、食堂へ行っても自分の担当以外のところはちっとも、水も何にもサービスしてくれぬわけです。日本だけはこんな国になりたくないなといって帰ってきたんですが、市役所へ来たら同じ傾向があります。

同じ部の中において、隣において手がすいても、助けてくれるということをしなみたくいすから、やっぱり小さい市役所の中で、まして小さい部の中であれば、お互いがあいた時間は有効に仕事していただくということが大事なことはないかと思えますので、小さくセクション割って、縄張り意識が強過ぎると、結局は仕事がなかなかへ進まないということになりますし、また市民の側から見れば、どぶ一つとってみてもあっち行ってください、こっち行ってくださいということでしたらいい回しにされることにもなるというふうに思いますので、そういう意味で市民の声を聞いて、それから言いにくいことはわれわれ議員が少し物を言いますから、そういう場をつくってください。こういうことで発言したわけで、ですから、議員の発言する場合はようだいをしたということですので、あと市民の目から見ても、こういうふうにしてほしいという意見が多分あると思いますから、そういうことも声として聞くような努力を続けてほしいと思います。

必要な部分だけ答弁してください。

○議長（後藤寛次君） 時間がありませんので、答弁は簡潔にお願いします。

建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） この東のロータリーの場所の信号の問題でございすけれども、ロータリーのある特殊性ということから、信号の設置等につきまして技術的な問題もございすので、そういう点につきまして今後早急に協議を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございす。

○議長（後藤寛次君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） まず、ご指摘をいただきました転送の問題ですが、将来的にはただいま説明をさせていただきますましたような取引との関係等を十分見きわめた上では、いつまでも市が引っ張っていくものではないというふうに考えておりますので、時期を見て何とか民間ベースで処理ができるような形を考えてみたいというふうに思っております。

それから、楠町の問題でございすますが、ご指摘のとおり、現時点でまだ了解ということには達しておりませんので、県ともども一日も早くその辺のご理解を得るための努力を尽くしていきたいというふうに考えております。

それから、鵜の森の土地でございすますが、西浦の区画整理の保有地ではなくて、管財課の方で普通財産として管理をさせていただいておる土地でございす。以上でございす。

○議長（後藤寛次君） 持ち時間が超過しましたので、小林議員の質問はこの程度にとどめさせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 森 安吉君。

○森 安吉君 通告しましたように、統一地方選挙についてお尋ねしたいと思います。

当市が工業都市として発展してきた生い立ち、また、財政面においてもかなりの寄与があった過去の実績から見ても、企業から出馬されることはある程度やむを得ないと思います。しかし、今回のように企業ぐるみの選挙が今後さらに増加する傾向にあることを考えるとき、果たして当市の将来はこれよりのかと疑問を抱くものであります。いまさら言うまでもありませんが、本来は地域住民の代弁者として広く全市内から選ばれるべきであり、また、その職責も四日市全域にわたる市政に参与すべきであると思います。もし方が一にも企業に代弁者なり、あるいは企業のための市政に多大の影響力を持った場合、今日までいろいろの努力によって当市が公害都市と言われてきた悪名を忘れようとしているとき、再び工業優先の市政を行っているがごとき印象を与えるのではないかと心配するものであります。

このような誤解を招かないためにも、今後当市の関係機関に対して企業の宣伝及び自社製品等のイメージアップにつながるような言動は一切行いうべきではないと思いますが、いかがでしょうか。この点についてご答弁をお願いしたいと思います。

また、市の重点施策の一つとして、地区市民センターの新築を初め、多額の公費を使って進められております明るい地域社会づくりについては、私も成功することを願っておりますが、現状ではいろいろの問題点があるように思われます。

その一つとして、企業ぐるみの選挙が行われるたびに、明るい地域社会づくりどころかその反対の方向に進んでいくように思われてなりません。二、三の新聞によりますと、企業ぐるみの選挙をなくし、民主政治を進める会が結成され、市民の参加あるいはピラミキなどの街頭活動をしたり、県、市の選挙に適切な措置を申し入れたと報道されているが、その措置はどのようにされたか、お尋ねしたいと思います。

また、それがため、企業ぐるみの選挙運動を強要された会社員や下請業者から内部告発されているようで、A社では、上司の命令で夕方五時までの就労時間を一時間早く終わり、深夜まで個別訪問させたり、また、強制的に有給休暇を取らせ、個別訪問を強要している。また、B社では、下請工場の支関に候補者のシンボルマークのワッペンを張らせ、選挙事務所詰めを強制している。また、C社では、物品納入業者に個別訪問を強要したり、企業の命令に従わない納入業者には取引を考えさせてもらおうと暗に取引中止を言われた業者もあるということで、以上のような記事が掲載されておりましたが、選挙管理委員会としてのご所見をお聞かせ願いたいと思います。

また、今後どのように行政指導をされるお考えか、あわせてお尋ねしておきたいと思えます。

また、企業側としては、議員を通じて行政に圧力をかける時代ではないと強調しているようですが、九日にサイズ合わせをした防災服についてはそのような圧力があつたのか、なかつたのか、お尋ねしておきたいと思えます。

ともあれ、日本の民主主義の根幹をなす選挙が市民の自由意思によって投票されていないことについて、選挙としてどのようにお考えか、明確なご答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午前十時五十五分休憩

午前十一時十一分再開

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔議事進行〕と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤寛次君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 いま、森安吉議員の質問を聞かさせていただいておりましたけれども、あの質問内容は非常に重要なことだと思えます。ところが、理事者側を見てまいりますと、選管の委員長といえますか、総務部長が事務局長でございますけれども、選管の責任者の姿が見えません。そういう点で、事務局長という立場で責任ある答弁がでるのかということが、大変私は疑わしいと思えます。したがって、ここで選管委員長の議場への参加をお願いしたいと思います。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時十二分休憩

午前十一時二十六分再開

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙管理委員長の都合がつきませんので後刻出席を求めたいと思えますので、森安吉君の質問は留保いたしますのでご了承をお願いいたします。

この際報告いたします。

永田正巳君から一般質問の通告について取り下げの申し出がありましたので、ご了承願います。

大谷茂生君。

〔大谷茂生君登壇〕

○大谷茂生君 それでは、通告の順に従いまして二項目質問させていただきます。

まだ私第一回目ですので、失礼がありましたらお許しいただきたいと思えます。

まず最初に、臨海部地域の過疎化についてでございます。

私は戦後最高のベビーブームの中で生まれました一人ですが、以来三十五年間、四日市市の人口は着実に増加しており、同時に商工業都市として本市の経済も発展してまいりました。しかし、その中におきまして、人口の減少に伴う過疎化の一途をたどる地区もございます。また、その大半が臨海部の地区なのであります。

最近は多少緩和されつつありますが、特に塩浜地区、港地区、東橋北地区の三地区にありましては、この二十年の間に塩浜地区の人口、一万五千八百十六人が九千二百八十三人と六千五百三十三人の減少であります。また、港地区の人口六千七百八十一人が三千七百三十六人と三千四十五人の減少で、さらに東橋北地区におきましては、人口八千八百八十四人が三千八百十五人と、四千三百六十九人という半数以下の減少を示しております。私の出身校であります東橋北小学校におきましては、在校当時は一学年五クラスの編制でございました。ところが、現在一組の編制がやっとという、こういった状況でございます。また、老年人口の比率は他地区に比べまして非常に高くなっております。いずれもこういった地区におきましては、四日市市の代名詞ともいべき港とともに歩んできた地区であります。その原因は、企業による公害、また、交通による公害といろいろと考えられるわけでございますが、結論といたしまして、私は魅力のある住環境地区でなくなってしまうということが一番の要因ではないかと考え

ております。

このように四日市市の発展に大きく寄与してまいりました地域の過疎化による衰退に対しまして、市としてはどのようにお考えになってみえるのか、これをまず第一点としてお尋ねしたいと思います。

次に、第二点の都市再開発計画についてであります。この件につきましては諸先輩方がたびたび取り上げられ、また議会で討論を闘わしてまいりましたのですが、私は、今回第一点として質問いたしました臨海部地域について特にお伺いしたく思っております。

臨海部地域にありましては各地区それぞれに特色のある産業を所有しており、現状としましては住環境が押し出されてしまっているという心配が強いようでございます。そのために過疎化の要因ともなっております。このように考えております。住環境を壊さないようなそういった産業の活性化を図り、また、住宅区域と産業区域が共存共栄でできるようなそういった理想的な町づくりの再生を図っていただき、推進していただくことを願うものでございます。臨海部の各地域につきまして、もしすでにそういった具体的な計画をお持ちならば、これについてお伺いしたくよろしくお願いたします。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 当市の臨海部におきまして人口が減りつつあるという指摘でございます。塩浜から港地区、そして東橋北地区、さらには富田、富洲原地区、臨海部にある地域としてはこれらの地区が、いずれも昭和三十五、六年から四十年ぐらひにかけまして人口がピークでございました。それ以降漸次減少をしつつあることは事実でございます。

そこで、その原因は、一つはやっぱり住工分離という政策がかつてとられたことがございまして、住宅地域といわれる職場等、特に工場地域とを分離をして地区の利用の純化を図っていきこう、こういう政策がとられたことは事実でございます。

ただ、塩浜地区に限って申し上げますと、人口がピークになったのは、コンビニートの建設が非常に盛んであった時分に人口がピークになりました。建設が終わって平常の操業状態に入った時点では、また昔の人口に返っております。大体それぐらひの人口に返っておるといのが現実でございます。

さらに港地区でございますが、かつては旧港を中心にして港があったわけでございますから、この近所はかなり人口が集中しておったという事実がございますが、最近港の建設が南部地域、あるいは霞地域等に新たな港を築造をいたしました。船の出入りがそちらの方に行っておる。こういった関係から、しかも、その船が大体工場の原料の輸入が大部分であるというような実態からいたしまして、次第に人口が減ってきた。そして、減った人口がどこへ行ったかといえますと、西部の丘陵地帯へはほ移動をされた。大体そういったような形になっておるわけでございます。したがって、臨海部にあります公共施設が、公共施設を建設した当時予定していた人口というものに次第に減ってきましたので、学校でございますとか、あるいは下水道施設でございますとか、その他の施設においてせっかく投資をしたのに利用が減っているというのが実態でありまして、私もは、もう一度その地域の活力を取り戻すためには、おっしゃられますように、魅力のある住環境の整備をする以外にない。かように考えまして、それぞれの地域におきまして、都市再開発事業というのを取り入れてまいりたいというふうに考えておるところでございます。たとえば塩浜地区では、塩浜駅の東西の連絡を立体化をしよう、あるいは広場を整備する。そして、広場の整備に当たっては、区画整理事業をこの中に入れていく。中里の住宅団地をつくりましたのもそういった住

民の皆さん方のご意向を反映してつくったわけでございまして、今日なお未売却の土地がかなりありますので、これらを早く売却して活性化を取り戻したい、かように思っておるわけでございます。

港地域の整備につきましては、新道通りから国鉄四日市駅、そして港へ通ずるこの道路の整備を図ると同時に、周囲の商店街を都市再開発によって整備をしていこうということで、住民の方々と今日折衝を始めておる段階でございます。港の本当にいい港、旧港の付近をどう再開発をするかということに一つかぎがかかっているのではないだろうか、かように考えて、今後国鉄四日市駅を中心にした再開発事業というものを早くまとめるように努力をしてまいりたい、かように考えておるところでございます。

さらに、東橋北地区でございますが、これは、午起にありますが住宅が非常に老朽化をしておりますので、この老朽化した住宅を建設をし直す。そのためには、やはり東橋北地域一帯を取り上げて考えてみなければいけないのではないだろうか。そして、緑地もその中に挟んでいく。こういうようなことで地域の方々と寄り寄り何回も会合を持っておるといのが実態でございます。できるだけ早く話をまとめて区画整理事業を実施をしてまいりる方針で現在進めておる段階でございます。

なお、富田、富洲原地区については、すでに土地区画整理事業の調査Aという段階が終わりましたので、本年度からB調査に入って、基本計画を設定して両地域の整備を図っていこう。そして、いま一度いい住環境を取り戻して、そこで住工ともに繁栄のできるような町づくりを進めてまいりたい、かように思っておるところでございます。

これらの問題につきましてはこの本市の議会ですれども取り上げられまして、再開発特別委員会でもご研究をいただいでご提言をいただいております。したがって、それらのご提言に基づいて、以上私がお答弁申し上げましたような計画を具体化をいたすべく、今後精力的に取り組んでまいりたい、かように考えておるところでございますので、議会の皆様方あるいは地域の住民の皆様方のご協力をぜひお願いを申し上げます、かように考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 大谷茂生君。

〔大谷茂生君登壇〕

○大谷茂生君 たいだいま市長のご答弁の中に、すでに計画をお持ちだという区域もお伺いしまして、私個人としては非常に楽しみにこれから期待させていただく部分が大変多いかと思っております。

いま現在西の方へと流出しております人口につきましては、やはり生産年齢人口が非常に多く流出されておるといふふうに考えておりますので、そういった私と同世代の若い人にも住む魅力のある環境づくりをその計画の中に入れていただければ幸いかと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（後藤寛次君） 毛利道哉君。

〔毛利道哉君登壇〕

○毛利道哉君 ご通告の順序に従いましてご質問をさせていただきます。

初めに、このたび地方統一選挙におきまして、はからずも市議会議員という要職をちょうだいし、感激でいっぱいでございます。市政発展を目指し、住民の依怙依託となるよう努力してまいりる決意でございます。高いところからでございますが、この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げます。

また、市長初め関係ご当局の皆様方におかれましても、今後何かとお世話になると思いますが、よろしくお願ひ申し上げます。

まず初めに、仮称あさけリージョンプラザに関してであります。

ご周知のとおり、下之宮町地内に五十九年七月末の完工を目指して現在建設が進められておりますが、福祉施設、保健衛生施設、図書館、体育館、集会、展示施設、また創作学習施設等々多目的機能を有した近代的な一大コミュニティセンターでございます。四日市の北部に居住する一人といたしまして、私もその完成を心待ちにしている次第でございます。

そこで、質問の第一は、当リージョンプラザ周辺環境整備についてであります。

現在プラザの西側の南北に走る道路が拡幅、舗装されておりますが、完成時には周辺の道路、それに排水等の整備はどのようになされるのか、今後のご計画をお伺いしたいと思います。

二点目は、当プラザの管理、運営についてであります。

いかにすぐれた機能を持ちりっぱな施設であっても、その管理、運営の形態をどうするかが大事ではないかと思うものであります。一つは、公共施設のいわば伝統的と申しましようか、直営による管理方式、二つは、財団による公社管理方式、三つは、住民協議会への委託方式等々種々あるわけでございますが、当リージョンプラザについてはどのような管理、運営方法をお考えになってみえるのか、お伺いしたいと思います。

質問の二番目は、老人福祉についてであります。

老人福祉に關しましては、当四日市市はすでにきめの細かい対策が講じられております。この機会に関係者の皆様方のご努力に対し心より敬意を表するものでございます。

ただ、私がここで申し上げたいことは、高齢化のスピードがきわめて速いということでございます。昨年秋、経済企画庁総合計画局の編集による「二〇〇〇年の日本」という報告がシリーズで出されました。お読みになった方

も多いと存じますが、経済審議会長期展望委員会国民生活小委員会の報告でございます。私もこの報告を読ませていただき、高齢化社会の何たるかをわずかながらも知り得ました。

私どもはいまや大変な時代を迎えようとしております。そして、人生五十年の社会システムを人生八十年のシステムに改めるという、いわば変革期に立っているわけでございます。高齢化社会、問題はたくさんございますが、時間の関係で、今回はこの高齢化社会に対応した老人福祉対策について二、三お尋ねしたいと思っております。

一点目は、健康づくりについてであります。

現在老人クラブを中心にゲートボールが普及し、高齢者の皆様方の健康づくりに大いに役立っております。また、当四日市におきましては、成人健康診査、老人健康診査等々の各種健診が実施され、健康づくりが推進されておりますが、高齢者に対する病気の予防という見地からも、四十歳ぐらいからの健康教育の推進、健康管理体制の確立とあわせて健康づくりの場所と申しますか、施設づくりが大切になってくると考えますが、その点につきましてのご所見並びに計画等ございましたら、お伺いいたします。

二点目は、高齢化に対する雇用の問題であります。

今後五十五歳以上の人口が急速に増加することが予想されます。この年齢層に対する適切な就業機会の確保は、生活の安定、生きがいという面からも、また、社会を活力あるものとしていくためにも急を要する問題であると思っております。幸い当四日市市には高齢者事業団・シンバー人材センターが注目を集めておりますが、高齢者に対する雇用の現状と、今後の対策と促進についてお伺いをするわけでございます。

三点目は、高齢者の「住」の確保についてであります。

高齢化の進行に伴って三世代同居、高齢者との近接別居等々、今後は多様な居住形態が求められると考えられま

す。そこで、当四日市におきましても、まず老人の住宅を確保するために、市営による老人住宅、ペア住宅、老人室つき同居住宅等の建設が必要とさせれると思われませんが、この点についてお伺いしたいと存じます。

以上の点につきまして、よろしくご回答をお願いしたいと思います。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時四十九分休憩

午後一時二分再開

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の第一点、あさけリージョンプラザについて私からお答えをいたします。

あさけリージョンプラザは、もともと当市の北部地域の皆さん方から北部に公共施設をぜひつくってほしいと、北部公民館も老朽化したということもあるので、地域の皆さん方から強いご要望があった問題でございまして、これを受けまして五十四年に市の方で北部にどのような公共施設をつくったらいのかということ、専門家あるいは学識経験者の方々にお集まりをいただいて検討をいたしましたのでございます。北部公共施設に関する調査につきましては、この研究が終わりまして答申をいただきまして、ちょうどそのときと時を同じくいたしまして、昭和五十五年に自治省の方から「田園都市中核施設整備計画」というものが打ち出されまして、この田園都市中核施設整備計画に乗って北部公共施設を広域的なものとして建設をしたらどうかということ、自治省の方に働きかけ

を行いました、幸いこれを取り上げていただいて、昨年十二月に起工式をする運びになったと、こういういきさつがございます。

そこで、これはこの地域全体の住民の方々の方々の施設でございますので、この施設ができることによりまして住民の方々にご迷惑をかけるようなことがあっては絶対いけないことでございます。したがって、道路交通安全、排水問題等々につきましては十分のお話し合い等、できる限りの配慮をして対処をまいったわけでございます。たとえば交通安全対策としては、すでに防護さくの設置をいたしましたし、信号機も今年度中に設置ができる見通しになっております。

また、排水問題に関しましては、根本的には北勢沿岸流域下水道整備計画というものがございまして、北部の排水あるいは家庭汚水等の処理をすることになっておりますが、関連施設といたしまして現在北部排水一帯の整備を図っております。したがって、根本的な解決ということになりますと、これが完成を見ないことにはだめだと思っております。少なくともこれができることによって付近の住民の方々にご迷惑をかけないようにしようということで、敷地内調整池をとりまして万全を期しているところでございます。

それからリージョンプラザの第二点でございますが、管理運営をどうするかということでございますが、一つには、このプラザは先ほどちょっと申し上げましたように四日市市のみならず、三重郡川越、朝日、菰野、楠、四町を入れた広域的な施設として整備をするということになっておるわけでございまして、その運営につきましてはこのことも配慮をしながら運営をまいらねばならないと。こういったようなことから直営方式というのは、私は将来の行革の問題等も含めて考える場合に必ずしもとるべき最善の策ではないというふうに思っております。できれば財団を新しく編成するか、あるいは既設の財団にやってもらうか、いろいろ問題があると思うんですが、そ

ういった方式で運営をしていった方がベターであると、かように考えまして目下研究をしておる段階でございます。研究がまとまり次第また皆様方にご報告を申し上げ、ご批判も賜りたい、かように考えておるところでございます。

さらに住民の方々ご自身によります利用のための協議会をつくっていただいて、利用者の方々ご自主活動ができるようにできるだけ進めてまいりたいと、かように考えておるのでございまして、この点皆様方の格段のご指導を賜りたいというふうに思っておる次第でございます。

第二点老人福祉につきましては、それぞれ担当部長の方からお答えさせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 健康づくりの問題でお答えをさせていただきます。

まず私も常日ごろの考え方でございますが、市民が健やかに老いるという観点で老人保健法の趣旨に基づいたいろんな対策を講じていきたいというふうに考えております。ことしの二月に施行をされたわけでございますので、すでに一部その事業に着手しておるわけでございます。四十歳以上の方々を対象に成人病健診や、あるいは老人健診、あるいは健康相談、健康教育というようなこと、そのほか機能回復訓練等も踏まえた総合的ないわゆる計画を立てていくということでございます。そうしまして、とりあえず五十八年度に計画をいたしております諸事業につきましては、四月に健康カレンダーという形で市民の皆さん方にどういう事業はいつごろどこで実施がされるんだということをあらかじめ承知をしておいていただいて、さらに実施時期には広報等で詳細なご連絡をさせていただくことによつて健診あるいは相談に応じやすいようにしていきたいというふうに考えております。実施場所等につきましても、昭和五十五年度にこの市議会の中に保健レクリエーション施設整備特別委員会というのが設けられ

たわけでございますが、この中でもこれらの問題についてご審議をいただいておりますが、そのご提言の中に、各地区の市民センターを重要視してそれらの一つの拠点という考え方で積極的な利用をしていくようにというご提言もいただいておりますので、そのことについては十分その意向を尊重していきたいということでこの健康カレンダーの中でも地区市民センターでの実施の計画等が入っております。そのほか昭和五十六年度には各地区ごととに市民健康づくり推進協議会というのを設けていただいて、それらの活動ということで体育の問題も含めたいろんな健康づくり活動が実施をされておるわけでございますが、それらにもぜひ積極的な参加を呼びかけていくというところで、私どもの市民の健康づくりに対応をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

○議長（後藤寛次君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） 雇用問題につきましてご答弁申し上げます。

ご承知のように中高年齢者の雇用促進特別措置法が昭和四十六年に制定をされて施行されてきておるわけでございます。その中には雇用率の設定とか、あるいは適職の指定、そういったことがうたわれておりますし、雇用の期間の延長であるとか、あるいは再就職への援助といったものを柱にこの特別措置法が制定されておるわけでございます。市といたしましてはこれらの制度の啓発に努めておるわけでございますが、高齢者の雇用の研修会、こういったものの開催でありますとか、市内の求職者情報誌、これを年四回、こういったものでございますけれども、約千部作成をいたしまして二十人以上の事業所に対してそれを送付しておるわけでございます。そして関係機関との連携をさらに密にしながら、常用雇用の拡大に努めてきたところでございます。

雇用の実態を申し上げますと、一般雇用情勢の推移でございますが、昭和五十年と昭和五十七年とのいわゆる有効求人倍率を申し上げますと、昭和五十年が〇・九八倍でございました。五十七年では〇・七四という形で悪くなってきておりますけれども、新規就職者のうちの中高齢者の割合は昭和五〇年では一七・二％でありましたものが、昭和五十七年では二九・一％、こういった割合の伸びを示しておるのが現実でございますし、高齢者雇用率が、先ほど申し上げました法定雇用率が六％でございますけれども、現状では七・三％と、こういう形をとっておるわけでございます。しかしながら、今後予則されます人口の急激な高齢化に対応するためには、特に常用就労対策の充実、こういったものが必要であるというふうに考えておるわけでございますが、私どももいたしましてかねて国に要望をしておりますが高年齢者の職業相談室、これを市の庁舎内に本年十月に置くということで現在進めておるというのが実態でございます。今後ともこういった事業の普及でありますとか、あるいはPR、そういったものにつきまして十分配慮をしていく覚悟しておりますので、一層効果を高めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 老人福祉対策の中での就労問題のうちのシルバー人材センターにかかわる点につきまして、福祉部で担当しておりますのでお答え申し上げます。

ご質問の中にもありましたようにシルバー人材センターにつきましては、市民にも大変好評でございます。また会員も、役員、職員ともども非常にプライドを持ってその運営の充実に努めておるのが現状でございます。昭和五十五年八月に設立をいたしまして約三年たっておるわけでございます。こうした中でシルバー人材センターの実績

は逐年充実してきておるわけでございます。ご質問の内容でございますが、昭和五十七年度末会員数は、前年度よりも六十二人増加しまして三百二十三人となっております。またその就労延べ人員は、二千八百二十六人となっておりますのが現状でございます。これが契約高につきましては四千六百三十八万円となっております、地域社会の期待にこたえて順調に発展しておるのが現状でございます。

なお、五十八年度に向かいました会員の増、四百人を目標に、また受注高につきましては五千万円を目標に進んでおるわけでございます。今後とも事業の普及、宣伝に努めて会員に適した仕事の開拓、就労の円滑化を図りまして一層効果を上げるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（後藤寛次君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） ご質問の高齢化社会に対応した老人福祉対策のうち、老人向き住宅の問題でございますが、現在三重団地に二十七戸の住宅がございます。しかしながら、今後は昨今の地域社会におきますコミュニティ問題などを含めまして十分考えていかなければならないというふうに考えております。したがって、福祉担当部局と種々協議をいたしまして、今回の第三次基本計画の中でも一般とのバランスを十分考えまして、新設などにおきましてその一部を老人向け住宅、また既設の住宅におきましてこれを基本といたしまして対処していく考えでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（後藤寛次君） 毛利道哉君。

〔毛利道哉君登壇〕

○毛利道哉君 いまご答弁をいただきました最初のリージョンプラザの問題でありますけれども、私が今回特に取

り上げた真意と申しますが、それは今回この多目的機能を持ったプラザの建設というもので最も注目しなければならぬ点は、年齢とか生活環境、意識、そういうものの異なった地域の方々が一堂に会する機会をつくることができるという点であると思うわけでございます。非常に多忙で生活機能も分化している現在、なかなか顔を合わせ場の持てない地域の方々が、老いも若きもこのプラザに集まってお互いの理解、連帯を深め合う自主的なコミュニティづくりの第一歩が、このプラザの建設に私は大いに期待されるんじゃないかと、このように思う次第でございます。先ほどご答弁の中にもございましたけれども、四日市ばかりではなくて周辺の町の方々にもご利用していただくということであれば、なおさらこれは各自治体からも大いに注目されていることではなからうかと、そういう意味からも活力と活気のある四日市及び周辺地域が当プラザによりよみがえることができれば喜びにたえないところでございます。地元関係者を初めあらゆる方々のご意見を十二分に伺った上で、ひとつりつばな管理運営ができますよう強く望むところでございます。この点につきましては単に要望にとどめさせていただきます。

なお、老人福祉の問題につきましても、各担当部長からご答弁がございました。今回の新人議員の説明会の中でも市政の概要を私も勉強させていただきました。四日市市の総合計画、基本構想の中にも「明るい福祉都市四日市」というところがございました。老いるということは、これはだれ人も避けて通ることはできない厳粛なる事実でございます。そういう面からも、どうかひとつ関係者の方々のより一層のご努力、これをお願いいたしまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 久保博正君。

〔久保博正君登壇〕

○久保博正君 このたび名誉ある四日市市議会議員の一人として名を連ねることになりました。その責任の重さに身の引き締まる思いでいっぱいでございます。この上は諸先輩の築かれた議員の名を汚すことのないように一生懸命がんばってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは通告の順序に従って質問をいたします。何分初めてのことで、失礼な字句や不適當な言葉があるうかと思いますが、お許しをいただきたいと存じます。

まず環境保全、特に伊勢湾の水質保全についてお尋ねいたします。

今月の八日に赤潮が発生したという報道がございました。赤潮の発生にはさまざまな要因がありますが、まず植物性プランクトンが大増殖し、それをえさとする動物性プランクトンの爆発的な発生が起こり、そして動物性プランクトンの死が赤潮発生のメカニズムでございます。海の生物にとって赤潮は恐ろしい存在でございます。赤潮の粘液がえらについて窒息したり酸欠状態の海水になって死んでしまいます。また、腐敗のときに出るガスや有害物質で死んだりする、まことに厄介なものでございます。赤潮の発生を防ぐには植物性プランクトンの発生を食い止める必要があります、そのためには海水を富栄養の状態にしないことでございます。植物性プランクトンは地上の植物と同様に窒素、燐、カリの三大栄養素で生育、増殖するもので、これが十分になると大増殖するものでございます。富栄養というのは地上では良でございますが、海水中では赤潮発生の原因となり、好ましい状態ではございません。赤潮の発生が多いほど死の海と化していくわけでございます。幸い伊勢湾水質総量規制というのがございます。効果は上がっているようでございますが、特にここでは生活排水を中心に進めてまいりたいと思っております。

伊勢湾に注ぐ河川の汚れが目立つようになって久しいわけですが、現状では農薬や家庭用洗剤に含まれる燐が流れ込み、どうしても富栄養にならざるを得なくなっております。どの河川でも、本来生育しない地上の雑草が堂々

と根を張っております。確かに河川の汚染が進んでいることを裏づけているわけでございます。幸い三重県には、伊勢湾富栄養化対策指導指針というのがございます。また、合成洗剤対策推進要綱というのも整っていますが、これらの形骸化を防ぐため、今後は強力な行政面での指導を進めていただきたいと思えます。河川浄化の施設をつくるには膨大な時間と経費を要しますが、手っ取り早くできる方法は燐の除去でございます。すなわちスーパー等の店頭に並んでおります有燐洗剤をなくして、無燐洗剤にかえることでございます。しかも強い毒性があると言われ、湿疹や肝臓障害・血液障害等を引き起こすと指摘されているのでございます。そのためにまず販売店への指導を徹底していただきたい。

二つには、市民の意識変革のために毎号の「広報よっかいち」に、無燐洗剤への転換を呼びかける記事を載せていただきたい。

三つには、婦人会への働きかけを行っていただきたいと思えます。

以上の三点を、まずもって四日市が手本となり、その上で東海三県への呼びかけをぜひともお願いする次第でございます。

自然環境の破壊のもう一つに、マツクイムシの問題がございます。松が至るところで枯死しているさまは、まことに異様でございます。これはマツノザイセンチュウにやられるためだそうですが、それを伝播するのがカミキリムシということでもございます。マツクイムシ対策にはまずカミキリムシの駆除が重要であり、カミキリムシの生態に合わせた薬剤散布等も実施していかなければならないと思われまふ。夏休みも近いことであり、最近はお余り見かけない昆虫採集も小学生に奨励して、カミキリムシの撲滅に一役買ってもらうことも自然環境を守る上で大切なことだと思えます。林業関係者の一層のご奮闘をお願いする次第でございます。

二点目にサラ金問題についてお尋ねいたします。

毎日のように、自殺、心中が報じられております。また十一日には昨年一年間の自殺白書が警察庁より発表されました。原因の多くは、サラ金の厳しい取り立てから逃れるためということでございます。またサラ金返済のためサラ金へ強盗に入ったということもありました。別の事件では、役人の汚職の奥にはやはりサラ金の返済があったというのも最近の事件でございました。こうした社会悪は一日も早く是正しなければならぬと思えますが、不況の風がむしろ必要悪に育ててしまった感がいたします。現行法では年利一〇九・五％まで認められているため一年で倍以上になってしまふわけで、それを返済するためまた借りるということで、見る間に雪だるまのようにふくれ上がってしまうわけでありまふ。サラ金規制法が年末にも実施されるようでありまふが、業者に甘く、利用者には厳しいという評価であります。施行後三年間は年利七三％まで認められており、市中銀行の金利からはとうてい考えられないような数字でございます。しかも、利息制限法の適用を認めないという項目に至っては、何をか言わんやでございます。利用者がますます苦しむことは必至であります。市民相談室で聞いたところによりますと、約二割がサラ金問題でございました。こうした人々を救う手だて、市としても考えなければならぬと思うのであります。労金があるにはありますが、一年以上勤務、収入のしっかりした人という条件がついております。この条件を満たすことのできない人をどうするかが問題であります。

そこで、すでに実施に踏み切っている例をここでご紹介したいと思えます。福岡県大川市は、人口五万人でございます。家具の製造が中心で、サラ金利用者の多くはその人たちで占められていることとあります。そこで市が五百万円を出し、指定金融機関が五百万円を上乗せして一千万円で市民金融を発足させています。貸付額は五百万円から三百万円までとし、年利七・九％、返済期間は三年以内というものでございます。こうした血の通っ

た施策を一日も早く四日市として実施をしていただきたいことを切望するものでございます。

もう一点は、道路沿いの看板にサラ金の広告が多く見られますし、新聞の織り込みにも毎日のようにサラ金の広告が入っております。たとえば「日歩十銭で百万円まで融資、健康保険、国民保険、免許証のいずれか一点と印鑑でオーケー」、中には「現金配達いたします」というのもございました。まことに簡単に借りられるようになっていくわけです。毎日見ていると、いつしか親しみを覚え身近な存在になってしまふもので、つい手を出して抜き差しならなくなってしまうようであります。ぜひとも四日市からサラ金の広告を追放する措置を講じていただきたいことを切望するものであります。

最後に、教育問題についてお尋ねいたします。

校内暴力が大きな社会問題になってから久しいわけですが、その間さまざまな手だてがなされ、そのためかここしばらくその報道もないようであります。しかし、いつまた火を吹くかわからない状態でもあります。この問題はどこまでも一人の生徒の資質の問題であって、すべての子供がそうとは言えないわけですが、逆に、すべての子供にその危険性があるとも言えるわけでもあります。いまはすべての人がタレント化し自己の顕在化を主張できるよき時代ではありますが、悪い表現を借りれば、目立ちたがり屋が多いとも言えます。したがって、学校と家庭のバランスが狂うと暴走してしまうとも考えられます。先日新聞に、CMの世界で何々人という言葉がはやっていっているという記事が載っております。その中に「くれない人」というのがあって、親が厳しくしてくれない、教師が話を聞いてくれない、社会が温かくしてくれない、だからおれはこうなったと嘆く人種、親は親で、子供が理解してくれないと嘆き、「くれない、くれない」の大合唱が続くというのがございました。いまの時代は、だめになった原因を相手のせいにしてしまう傾向が強く見られるわけですが、こと校内暴力に限ってはこの考えを捨てなければならぬと思います。大人の論理は子供には通用しないということをご十分認識した上で、取り組まなければならないと思

ます。

落ちこぼれの問題がございますが、一人の子供を一面からだけ見て判断はできません。勉強のできる子供、運動のできる子供、絵の上手な子供といったようにさまざまですが、それをばらばらにクラス編制するところに無理が生じると思います。あるクラスは勉強中心、あるクラスは運動が得意、あるクラスは絵の得意な子供ばかりというふうな編制も、持てる素質を十分に伸ばすことができるのではないかと考えられます。落ちこぼれをなくしていく一つの方法ではないでしょうか。

家庭的背景について言えば、どこも家庭も子供が少なく甘やかして育てているのが実情ではないかと思えます。その上、物の豊かな時代に育ったため欲しがるものを与え、がまんすることを知らないまま育ててしまいました。小学生くらいまでは親は絶対的な存在であるわけですが、中学に入りますとよその親と比較するようになり、親にもっとしっかりしてもらいたいと思うようになるそうでございます。ところが、子供の要求に応じ切れない親は子供との間に亀裂が生じ、親子の断絶が始まると言われております。ストレスのたまった子供は、兄弟が多ければその中で発散することができますが、少ない場合はその不満を学校へ持っていき、同じ年代で、しかも同じ境遇の者同士がグループをつくり、一人が暴走すると簡単に同化してしまうということがあります。こういう背景があるため家庭の中から親の悲鳴が聞こえてくるような気がしてなりません。こうした点を踏まえ学校と家庭が一体となり、地域をも巻き込んだ教育のあり方をつくり出していただきたいことをお願いする次第でございます。

再質問はいたしませんので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず第一点の環境保全に關しまして伊勢湾水質保全、赤潮対策として有燐の洗剤をやめて無燐の洗剤に切りかえよというご指摘でございましたが、先ほどお話のありましたように県全体でもそういう方向に進んでおりますので、私の方もまず学校給食の洗剤を無燐洗剤にすでに切りかえております。さらに、有燐洗剤を使わないようにということで消費生活展、あるいは消費者団体講演会など各種の行事を通じて自然石けんあるいは無燐洗剤を使っていたくように呼びかけております。五十八年の一月下旬でございましたか、四日市消費生活モニターのアンケート結果によりますと、使用する洗剤については、六六%の方々が無燐洗剤を使用しているというふうに回答をいただいておりますが、今後さらにこれを徹底するというところで、一つにはやっぱりスーパー等へ呼びかけを十分にやっていくということでございます。

それから婦人会というご指摘がございましたが、むしろこれは消費団体に働きかけるといことが一番いいんじゃないかということで、消費者ニュース等あらゆる機会を活用いたしまして天然石けんの使用、あるいは無燐洗剤の使用を呼びかけてまいりたいと、今後努力をしまっている予定でございます。

なお、業者との話し合いでございますが、ときときはスーパー等と連絡をとって話し合いをいたしておりますが、洗剤として認められたものを置くなと言うことは法律上の問題等もあって強制的に規制をするわけにはまいらないという問題もありますので、できるだけ話し合いによって販売店にそういうものを置かないように今後も働きかけをやってまいりたいと、かように思っております。

マツクイムシの問題でございますが、現在市内に松林が二千五百八十ヘクタールございますが、かなり大きな部分のマツクイムシの被害をこうむっております。市の方では五十三年度からこの駆除対策を行っておりますが、予算の関係もありまして大体年間五十ヘクタールずつ薬剤散布を行っておりますのでございます。ただ、このマツクイムシはカミキリムシが運んでまいりますサイセンチュウによるわけでございますが、カミキリムシの駆除というのは、実は非常に高いところを飛びまして、五月の中旬から七月にかけてふ化をして高く飛ぶ習性がありますので、なかなか昆虫採集ということでは解決がむずかしいのではないだろうか、やはり薬剤による解決しかないというふうに思っております。

また、やられた松の木を早く伐倒をしていただくということが必要ではないだろうかということなんですが、実は民有林が非常に多うございますので、できるだけ山林所有者にお願いをいたしまして、伐倒をもらうような方向で指導をしてみたいと、かように考えておるところでございます。

サラ金問題、教育問題等については、担当部長の方からお答えをいたします。

○議長（後藤寛次君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） 市民金融、サラ金問題につきまして現状をご答弁申し上げたいと思っております。

先ほど来のいろんなご指摘がございました。さらには、具体的には福岡県大川市の制度もご紹介をいただいたわけでございます。実は四日市といたしましては昭和四十四年に勤労者の保証付の融資制度を、これは県と協調して制度として持っておるわけでございますが、さらに昭和五十四年の四月には、社会問題化しておりますサラ金に対する制度といたしまして勤労者生活安定資金融資制度に四日市は加盟をいたしまして、三重県下でやられておりますけれども、その融資制度の適用をしておるわけでございます。したがって、先ほどの福岡県大川市の場合は

具体的に融資額あるいは返済期間、年金利、利息、そういったものご紹介がございましたが、この四日市の、三重県の場合は、一般の貸し付け五十万円以内、特別貸し付け五百万円以内、返済期限は三十六ヵ月以内、特別の場合二十年以内、それから年利は一〇・九二％、こういった制度がございまして、窓口は労働金庫、こういうことになっております。ご指摘の現下の金融情勢からいきますといろんな問題を抱えておるわけでございますが、こういった制度に移行をしていただきまして、この制度の活用をさらに進めていくような努力、PR等を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 校内暴力対策についてご提言をいただいたことについてお答えをしていきたいと思いません。

確かに、校内暴力というので出ております青少年の非行、形の上では中学校につきまして対教師、あるいは器物破損は減少してきましたが、生徒間または女子生徒のいわゆる表面に出ない非行というものが陰湿で潜在化している傾向があるのでございますが、その対応として学校は全校挙げてそういった死角といえますか、盲点がないよう組織体制を固めて、対策に懸命でございますし、そういったことが効果があつて現在表面に出ることが少ないのではないかと思います。しかし、これを根絶していくためにはやはり基本の、学校は学校としてのあるべく本来の学校の姿を取り戻さなければならぬと思います。そのために、現在いわゆる偏差値によって輪切りをしている進学体制、そういったものについていふんと歯どめのかかるかといえますか、考え方を基本的に、進路は子供が自分の力や能力を知り切った上でみずから決定するというような方向、そういった姿にすべき努力をしなきゃいけない

と思います。家庭は教育力の回復にと、こういうふうに言いたいわけですが、現在のいわゆる問題生徒の家庭状況を調べてみますと、そのほとんどが破壊家庭なり欠損家庭と言われる状態でありますので、その点は非常にむずかしい点もございまして、地域ぐるみということを含めて地域社会のいわゆる青少年非行の抑止力をつけるような形に持つていかなきゃならぬと、こういうふうに思います。

おっしゃった、クラス編制等で勉強のできる者のクラスあるいはクラブ活動の熱心なクラスというご提言もございましたけれども、義務教育の段階では少しそういったところまでは無理ではないかと思えますが、午前中にも出ましたようにそういうふうな指導については、いわゆる能力に応じた教科の内容において下学年、あるいは前段階内容等、算数、数学あるいは英語についてはそういった体制ができるように、研究所でその教材を開発をいたしましたし、それを整理する書架等を準備いたしましたして適宜自由に取り出せて、自分の能力に合ったものが得られるような体制はつくりつつはあるのでございます。とにかく自分自身の力は自分自身で高めるんだというそういった風潮をつけて、生徒自身の力でもって立ち直るといふことが現在の非行防止といえますか、健全育成にはきわめて大事なことでないかと思っております。学校は家庭と連携をとりながらいふんとその辺懸念の努力をしておりますし、それだけで手に負えない者については、青少年相談員という制度を設けて昨年十月十九名余りで発足いたしましたけれども、現在は総勢四十四名という数にいただきました。二校ほどの学校についてはそういった制度によっていふんと効果が上がったということもございまして、粘り強くそういったことに対応しながら、健全育成のいわゆる積極策が施行できるように努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） サラ金の看板の問題でございますけれども、看板につきましては屋外広告物条例という問題もございます。それから道交法の問題もございますので、従前から県・市協力いたしましてこの撤去に努力しているわけでございますけれども、なお一層県とも連携を密にいたしましてこの撤去に努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午後一時四十九分休憩

午後二時六分再開

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事説明者として選挙管理委員長の出席を追加要求いたしましたので、ご承知願います。

これより森安吉君の午前の質問を継続いたします。

選挙管理委員長。

〔選挙管理委員長（和藤政平君）登壇〕

○選挙管理委員長（和藤政平君） 選挙管理委員長を仰せつかっております和藤でございます。選挙管理委員会に對しましては常日ごろご指導なりご鞭撻を賜っておりまして、厚くお礼を申し上げます。午前の森安吉議員のご質問に對しましてお答えを申し上げます。

申し上げるまでもなく選挙は、公職選挙法等の法律の中でその理念といたしまして掲げられております民主政治の基盤をなすものでございます。したがいまして、選挙は公正に厳正に行わなければ、その健全な発達を期するこ

とができないと思うのでございます。選挙管理委員会といたしましては、平素から有権者の方々の選挙に対する認識を深め政治意識の向上を目指しまして政治講座の開催、あるいは明るい選挙推進委員会の設置等により努力をいたしてまいりましたのでございます。また、選挙時には棄権防止とあわせまして明るい選挙の実現に努めてまいりたいと思います。ただいまいろいろご指摘がございました、いわゆるぐるみ選挙についてでございますが、考え方としては、去る昭和五十一年十二月に前々委員長の矢野選挙委員長が本会議におきましてご答弁を申し上げたとおり、基本的には何ら変わっておりません。仮にその運動が選挙民の自由な意思を不当に制限をしたり、強制等にわたったりする場合には、その態様によりましては公職選挙法等の法律に触れるおそれがあると思っております。

ご指摘の件につきましては、当委員会では再三再四にわたりました協議をいたしまして関係当局とも情報の交換を行ってきたのでございます。情報の交換の中には証拠書類等の交付等も含まれてございます。当委員会といたしましては、特に有権者一人一人が周囲の声に惑わされることなく、自分の自由な意思で自分で考えて投票をなさいますよう啓発に努めてまいっておるのでございます。いずれにいたしましても、公平な選挙、健全な民主政治の確立は、終局におきまして有権者一人一人の高い政治意識と良識にまたなければなりませんし、そのためには啓発が何より大切であろうかと思っております。選挙管理委員会に課せられたきわめて重要な任務でございます。しかしながら、啓発活動は、実際にはなかなか目に見えて効果が上がらないのが実態でございます。長い目でじみちにもっと力を入れてゆかなければならないと考えております。そこで、選挙が公平かつ適正に行われますよう今後とも一層の努力をしてまいりたいと存じますので、何とぞよろしくご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤寛次君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君）登壇〕

○総務部長(藪田 裕君) ご質問の中で防災服に関してのご質問がございました。圧力があつたかなかつたかというところでございますが、そういうことはございません。以上でございます。

○議長(後藤寛次君) 森 安吉君。

〔森 安吉君登壇〕

○森 安吉君 弁護士先生ですので、なかなか上手に答弁していただいたわけですが、公正に、また厳正にという言葉、あるいは関係当局と協議したということですね、そういう会社に対して行政的に指導はされたのかされなかったのか、その点についてお答え願いたい。しなかつた場合は、何でしなかつたのか、それもひとつあわせてお答えをしていただきたいと思ひます。

○議長(後藤寛次君) 選挙管理委員長。

〔選挙管理委員長(和藤政平君)登壇〕

○選挙管理委員長(和藤政平君) お答えを申し上げます。

選挙につきまして企業ぐるみの選挙をなされた会社に対して行政指導をしたか否かというご質問でございますけれども、私の方は、どのような企業ぐるみ違法選挙行為が行われたのか十分に把握をしております。また、選挙管理委員会といたしましては、そのような捜査能力は持ち合わせてございません。したがしまして、司法官憲と相談いたしましたような違反行為が行われたのか否かということ、司法官憲にご捜査をお願いをしたのでございます。したがしまして、そのような企業に対しては行政指導は一切行っておりません。

○議長(後藤寛次君) 森 安吉君。

〔森 安吉君登壇〕

○森 安吉君 行政指導をしていないというご答弁ですが、日本の民主主義の根幹をなす選挙ですので、そういううわさ、あるいは新聞にもはっきりと書いてあったわけですので、これからは、そういう司法権を持つている方々と相談してということもありますけれども、私の考え方ですけれども、やはり選挙管理委員会といたしましては、その会社に対してこういううわさとか、あるいは新聞に出ているからそういうことはやめてほしいと一言ぐらいいいっても、私はいいと思ひます。そういうことでこれからはそのようにしていただきたいということを要望して、質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長(後藤寛次君) 森安吉君の質問については、これももつて終わります。

○議長(後藤寛次君) 伊藤雅敏君。

〔伊藤雅敏君登壇〕

○伊藤雅敏君 通告の順に従い質問いたします。

第一点は、魅力ある町づくり活性化についてであります。

わが国経済は五十六年以降不況が深刻化し、実質経済成長率は三%台を低迷いたしておりますが、これは国際金融不安や世界経済の停滞による余波も大きな要素とはいえ、国内における民間設備投資、公共投資の冷え込み、個人消費の伸び悩み、住宅建設の不振、さらには輸出の停滞などがその原因と言われております。この長期低迷も、原油価格の値下がり、米国を中心とする海外の景気回復などから経済環境の好転の兆しも見え、秋以降には若干明るい見通しとされているようにございます。しかし、先日発表されました中部九県の企業倒産は百九十八件もあり、土木、建築、金属あるいは木材、建材などの順で住宅関連の倒産が多く、長引く不況に持ちこたえられないといった状況であったり、失業率の増加など、またちまたで業界の方々との話の中でも、まだまだ先行き厳しいと判断せ

ざるを得ません。有効求人倍率にいたしましたとしても、先ほちょっと報告がございましたが、全国平均〇・六に対して四日市では男子が〇・七七女子が〇・三八という状況にあり、高等職業訓練校も中高年層を中心に定数いっぱい聞き及んでおります。構造不況と言われる基礎素材産業の繊維とか、あるいは石油化学を中心に発展してきた当市だけに、早急な活性化は大変むずかしいところだと思います。このような背景の中で法人市民税収入の伸びは鈍化する一方でありますし、他方市民要求は多種多様であり、行政サイドとしても、私たち議員としても頭の痛いところでございます。私たちの四日市市が一日も早く活力を取り戻すことを心から念ぜずにはいられないところであります。このような願望も込めて五十四年以来たびたび市長に提言やら、ご所見をお聞きしてきたところでございます。市長初め関係部課の熱心なご努力もあって内陸型産業の誘致が決まり、すでにYKKは操業中、八千代工業も完成し、シーケーディも着々進行しつつあることはまことに喜ばしいことでございます。関係各位に心から敬意を表するところでございます。

さて、活性化のためまず手がけるべき行財政の改革については、後ほど水野議員の方からお尋ねすることになっておりますので、別の角度からお尋ねしたいと思っております。

企業誘致、人口の増加策、あるいは商業の発展など数多くある中で早急に手をつけるべき問題としては、北勢バスの建設あるいは農業基盤整備、河川改修など大型の公共事業の促進を県や国に強くアピールすべきでありましょうし、四日市としては個人住宅の建設促進にせつかく予算化したしました勤労者持ち家促進資金融資貸付金の四千七百万円の積極的なPRや借りやすい条件整備、また中小企業経営の活性化のために商工費に計上してあります近代化資金、高度化資金、そのほかの四億三千六百万円、これらの融資に対するPRや、条件や規制の緩和、あるいは手続の迅速化などいまこそ積極的な施策が必要ではないでしょうか。最も身近な地場産業の育成も大切なこ

とで、聞けば、大矢知のそうめんはサイパンやロサンゼルスにまで輸出するということになっているそうでございます。行政として支援できる分野はないでしょうか。

また、将来的なビジョンとしての産業誘致では、すでに報告されております東海環状都市帯構想がありますが、先日の新聞によれば、愛知県がこれに関連して岡崎市、豊田市を核とするテクノエリア構想というのを打ち出しております。四日市としても企画調整課には優秀なブレインがおるわけですから、独自の構想を打ち出して県や国にアプローチすべきだと思います。これからの技術は、ミクロ技術あるいは情報技術、複合化技術と言われておりますが、ぜひともこれら技術集積型の産業の誘致を図っていただき、またその基礎となる研究開発、機能強化のために桜財産区へ学園都市を建設すると、次の世代に向けての諸施策が大切ではないでしょうか。

以上いろいろと申し上げましたが、この四日市に再び活力が戻るためにはどのように模索しておられるのか、市長のご所見をお尋ねいたします。

次に、特別養護老人ホームの諸課題と高齢者福祉についてお尋ねしたいと思います。特養老人ホームの問題については、五十五年の十二月議会でも質問いたしましたところですが、五十六年には増床されるので、若干事態は好転するだろうとのことでした。確かに増床はされましたけれども、しかし、その後も数多くの方が小山田の特養老人ホームに入れてほしいと、要望が私のところへ参ります。その都度、福祉課の方にお願ひに行くわけですけれども、常に二十人近くの方が待機しておられるという、そういったことを聞かされてまいります。同種の施設が、周辺では孤野の聖十字の家あるいは藤原の翠明院、また鈴鹿の聖十字の家というのがあることのようにですが、ここもいずれも満床という状態で、まことに深刻な問題であります。なぜ深刻かと申せば、要は看護料の問題です。付き添い看護を必要としない基準看護病院が、市内では市立病院のほか二カ所がございます。その他の病院に入院

した場合には付き添い看護料は一日一万円、月にすれば三十万円もの費用がかかるわけでございます。高額所得層にはこれぐらいの金は問題にならないかもしれませんが、また低所得層であれば、これはまた生活保護に合わせ、法外扶助という形で救済をしていただけるわけですから、一応安心はできます。ところが、中間的な、俗に言うサラリーマン層でしょうか、この種のところにこういった病人が出た場合には大変に困ります。一般的にはこの中間層というのは、昨今の生活状況からすれば住宅ローンの返済なり、あるいは子弟の教育費、あるいは耐久消費財の購入などで夫婦共かせぎという世帯が大変に多い、それでなくても借金の返済に追われているというのが実情ではないでしょうか。その上に急に父親や母親が病気になった、付き添いが必要である、共かせぎの奥さんが休んで看護すればたちまち生活が苦しくなるし、かといって月三十万の負担は大変です。特別養護老人ホームに入れてほしいとお願しても、満床という状況にあります。私の知人で最悪のケースは、先ほどもお話が出ておりましたが、サラ金で処理をしようとしてまことに悲惨な目に遭った方がおられます。

そこで、お尋ねしたいのは、現在あるこの種の施設がすべて社会福祉法人ということでございます。市とか、あるいは県とか、そういう公共の施設を建設するお考えはございませんかどうか、あるいは市内のベッド数の多い病院に補助金とかこういう資金を出して代行させるというような方策はないのかどうか、お聞きしたいと思います。何とか方法を考えて増床できるようにお願いしたいと思います。

また、どうしても付き添い看護を必要とする場合、先ほどから申し上げております中間所得層の人たちを救済する手だて、たとえば低利で長期の返済という貸付制度などが考えられないものかどうか、お聞きしたいと思います。最後に、私の地元の常磐地区の問題として落合川の改修と関連する松本用水の問題についてお尋ねしたいと思います。

昨年の集中豪雨以来三滝川、海蔵川、あるいはその他の河川で災害復旧工事が早速になされており、喜んでいらっしゃるでございます。私どもの地区の落合川もいつも豪雨時には大変心配されるところで、一番先に見に行くところでございます。梅雨入りした昨夜の雨が心配で、ゆうべもけさも見に行ったところでしたが、幸い今回は無事でございました。大体大井手、松本、ときわ周辺での老朽化等土砂による底上げが大変気になるところです。川の中には雑草が大変に多く、これからの梅雨に向かってどうだろうかという心配をしております。また松本用水につきましては、いまの時期は圃場に水を引きますので、きれいな水が流れているわけですが、平常はここはもう生活排水だけが流れているというところで、汚れもひどく悪臭も大変でして、周辺の方々が非常に困っておられます。これに対して担当の部課ではどういうお考えがあるのか、また工事などの予定があればお聞かせいただきたいと思えます。

以上で第一回の質問を終わります。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第一点の魅力ある町づくりと活性化についてお答えを申し上げます。

まず、今日の不況は世界的な不況でございます。GNP三%の伸びということは自由主義国家あるいは社会主義国家群を含めまして、伸びの点ではかつての高度経済成長時代とは違って三%台というのは非常に低いわけですが、各国と比べると日本はまだいい方だということが言えると思えます。五十年周期で大変大きな不況が来るということが言われておるわけですが、最近の状況を見ますと原油価格の値下がりというものがあ

して、だんだんに経済が活発化をしていく傾向が若干見えつつあふというものが、今日の段階ではないだろうかといふふうに思っております。いずれにいたしましても、本市の産業構造を見てみますと、素材型あるいは資源多消費型の産業構造に特化をしているということでございますから、これらをもう少し多様化し高度化をしていく必要があるし、同時に、地場産業の振興ということがこの際やはり肝要ではないだろうかといふふうに思っております。しかも、この場合に食品あるいは薬品といったような第一次産業と比較的深い関連のある工業の立地も考える必要がある、もちろん内陸型で、しかも労働集約型、あるいは技術集約型の産業立地ということも必要でございますが、いま申し上げたような産業というものも、この際この地にもうちよつとあつていいんではないだろうか、現実的にそういった動きが本市の産業界の中にあるということ踏まえまして、今後努力をしていく必要があるかといふふうに思っております。

そこで、大矢知そうめんの話が出ましたが、実は私の方で調査をいたしました中身によりますと、大矢知そうめんというのは県内での消費が六〇%近くある。県外へ出ておるのは愛知県が一番多いわけですが、愛知県等が中心になっておる。実は輸出の話は私どもの調査ではちょっとわかっていないわけですが、いずれにいたしましても、これは手づくりのそうめんでございますから、大量生産というわけにはいかないかといふふうに思っております。そこで商品価値をアピールしていくことが必要ではないかということ、寄り寄り組合の方々ともお話し合ひをしておるといふのが今日の実情でございます。そういうようなことすべてをひっくるめまして、実は産業の振興のあり方について五十五年度以来三重県及び各隣接町と共同いたしました調査研究を行つてまいりまして、実はこの成果が一つの引き金となりました、東海環状都市帯構想というものが名古屋の通産局を中心にした研究を受けて国土庁の方で打ち出されたわけでございまして、五十七年、五十八年の二ヵ年間にわたりまして現在通産、建設、

運輸、農林水産、国土と、この五省庁が調査を鋭意進めている段階でございます。

そこで、本市ではこれと並行をいたしまして、四日市地区広域市町村圏協議会の事業といたしまして、東海環状都市帯構想の中でこの地域がどういう役割を果たすべきかと、さらに四日市地域における既存の集積を生かしてどのような新しい技術の産業の立地が可能であるか、さらに今後この地域に導入していくべき業種は何であるか、第四番目に、これらの業種が農業や漁業とうまく調和できるような合理的にどういう土地利用を進めていくかということと調査、研究を現在やっております。その結果をいま取りまとめさせていただきますが、これを近くまとめたい報告を申し上げたいといふふうに考えておるのでございますが、実は私どもも考えておりますのは、ひとつフェニックスプランというような名前でもつけようかなというようなことを相談をいたしておる段階でございます。近くこのプランをまとめまして皆さんにご報告を申し上げます。このプランを踏まえまして国や県と、さらに環状都市帯構想の中で四日市の地域全体の位置づけを明確にいたしていきたいといふふうに思っております。さらに、すでに皆さんのお手元に調査結果をお届けいたしておりますが、桜学園都市構想というのでございまして、これらを実際に具体化をしていかなければならないわけでございますが、今日、大学問題に対する国の大変厳しい考え方がありますので、こういった厳しい状況下にあつてそれが可能であるためにはどういふ内容のものであつたらいかということ懇話会等で種々ご検討をいたしております。まして、ごく最近でございますが、一、二私の方に新しい構想の話が来ております。詳細調査をいたしておりますので、今後詳細に調査をいたしましてそれらの具体化に向かって努力をいたしていきたいと、かように考えておる次第でございますので、皆さん方のこの上ともご指導あるいはご協力をお願い申し上げておきたいと思つております。以上のような形で各プランを具体的なものとして、国、県の方にアピールをしていきたいと、かように考えておる

ところでございます。

なお、北勢バイパスについては、かねてから、この地域におきまする重要な課題といたしまして取り組んでおるところでございます。すでに建設省の中部地建の方を中心に行なうとして、その具体化のためにどうい構造の道路をどういふうに引くかということで、関係市町の間で詰めを行っておる段階でございます。近く今月中にも中部地建を中心に行なうとして川越町、朝日町さんとお話し合いをすることになっておりまして、この話し合いの進展によりまして最終的な案を確定をいたしまして皆さん方におはかり申し上げ、建設期成同盟会へ切りかえていきたいというふうに思っておる段階でございます。なお、これは鈴鹿市へ入ってまいります中勢バイパスと接続をさせることになっておりますので、ご承知おきを賜りたいというふうに思います。

さらに、農業基盤整備でございますが、これは昭和五十五年に策定をいたしました「四日市市農村総合整備計画」という計画が確立をいたしております。この計画によりまして農村の生活環境の整備と基盤整備を推進をしていこうということになっております。五十六年度にはそのモデル事業の採択を受けまして、五十七年度から集落排水路、集落道、公園等の環境整備を行ってまいりまして、さらに南部地域で五十九年度から新農業構造改善事業を実施する計画でございます。現在農用地全域では基盤整備は大体六〇％の整備率でございます。今後この計画に従いまして未整備地区を重点的に大きな整備事業を取り入れてまいりたいと考えておりまして、現在やっておりますのは、いま申しました南部地域と北部では保々地域でございます。いずれも関係者の方々のご協力が必要でございますので、それらについて今後努力をいたしてまいりたいと思っております。

さらに、河川改修でございますが、これは一、二級の河川、準用河川、普通河川、合わせまして全部で百二十三河川あるわけでございます。現在改修事業を進めております主な河川事業は、建設省が担当をいたしております内

部川、春雨川、それから三重県が担当をいたしております二級河川三滝、海蔵、鹿化、天白、矢合、さらに本市では準用河川として十四川の外六河川の改修事業を進めておる段階でございます。これらの事業ができるだけ多く進めることができますように、いずれも国の認可事業、補助事業でございますので、財政の厳しい折からではありませんが、国の方と折衝いたしましてできるだけの枠を当地域へ持ってこられるように今後努力をいたしてまいりたいと、かように考えておる次第でございます。

二番目、三番目につきましては、それぞれ担当部長の方からお答えさせていただきます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 特別養護老人ホーム等で老人ホームの諸課題と高齢者福祉についてお答えいたします。

現在、特別養護老人ホームの入所希望者は、病院に入院している方が十二名おるわけですが、その方を含めて三十五名おられます。これらの方々の状況でございますが、これまでもやはりこうした待機の方々に対して施設の増設ということで広域的に考えてもまいっておるわけでございます。しかし、できましても、しばらくたつともう満床になってしまいうというのが実態でございます。こうした面の解消にわれわれとしても常々努力しているつもりでありますが、幸い本年度には第二小山田特別養護老人ホームが四十床増床されることになっております。また、五十九年度に向けて民間による特別養護老人ホームの建設計画が四日市市内にございます。そうした施設の建設促進に市をいたしても努めてまいりたいと思っておるわけでございます。現在市の福祉施策といたしまして、特にホームヘルパー制度あるいはデイサービス制度等在宅サービスについて積極的な推進をいたしておるわけでございますが、施設の充実方針といたしましては、おおむね六十五歳以上老人の二％を予測して施設整備を図っていくと

いうことで考えておりますので、ひとつご理解いただきたいと思うわけでございます。

次に、病院における付き添い看護の看護料の問題でございますが、ご指摘いただきましたように、この問題につきましてはわれわれといたしましても大変厳しい問題として受けとめておるわけでございます。そうした中で市といたしましては、生活保護家庭の付き添い看護料につきましては法外援護によって実施しているところでありますが、国におきましても老人保健法の成立に当たっては看護料等の保険外負担の軽減を国会でも附帯決議されて、その改善に努めておるのが現状でございます。そんな意味合いから、市といたしましても国・県に対して今後とも引き続きこうした付き添い看護料等の保険外負担の解消について要望をしてみたいと思うわけでございます。

なお、現在病院でいっている病院があったら、それを特別養護老人ホームにかえることができなにかということ質問がございましたが、病院と福祉施設とは基本的に違いがございまして、その最低基準等の問題がございまして、現行制度の中では無理があるということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（後藤寛次君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） 三点目の落合川の改修についてでございますが、特に近鉄の踏切から上流部、松本地内でございますが、これにつきましては、以前に災害復旧で一応の護岸の整備はいたしておるわけでございますが、全体的には農業用水路ということで整備をいたしましたので、現在では補修を要するところもあるわけでございます。ご発言のありましたように土砂が堆積しておりますして流水に支障になっておるといような現状も見受けられるので、これらにつきましては特に土砂の排除という点につきましては、早く撤去していきたいと、こういうぐあい思っております。護岸の補修につきましては年次的に対処をしていきたいというふうに思っております。

一番につきましまして補足をさしていただきたいと思っております。労働者の持ち家促進資金の関係でございますが、これは昨年特に資金のアップというようにすることにつきまして強い要望がございまして、三月議会におきましてご承認をいただき、この貸付資金のアップを図ったわけでございます。これのPRにつきましては、広報あるいは商工会議所の会報、あるいは労働金庫、各労働組合等を通じてPRしているところがございますけれども、今後そのPRにつきましても一層の努力をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思っております。

○議長（後藤寛次君） 下水道部長。

〔下水道部長（前川鉦一君）登壇〕

○下水道部長（前川鉦一君） ご質問の落合川に関連した松本用水の問題につきましてお答え申し上げます。

ご指摘のありました松本用水は、近鉄湯ノ山線松本駅の北側を落合川とほぼ並行して流れております農業用水路でございますが、最近周辺の宅地化が急速に進み、現状では地域の生活排水路をも兼ねた重要な水路となっておりますわけでございます。しかしながら、この用水路はつくられましてから相当年月を経っておりますために水路の老朽化が著しく、加えて生活排水の混入によって、年々水路の汚れも目立ってきており、地元自治会初め農業関係の方々からもこれまでたびたびこの水路改修につきましてご要望をいただいておりますところがございます。したがって、現在この水路の改修につきまして調査、検討を進めているところでございますが、今後地元の方々とも協議の上、危険な箇所から年次計画をもって順次改修を進めてまいりたいと検討してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくご了承願いたいと思っております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） 先ほどのご質問の中で中小企業経営の活性化のための融資に関する点につきまして、ご答弁申し上げたいと思います。

制度融資につきましては、国、県それぞれ行われておるわけですが、市独自いたしましたとしても小規模事業資金でありますとか、あるいは振興事業資金、あるいは環境改善資金、近代化、高度化等資金を制度化しておるわけでございます。その活用につきましては広報を通じていろんなPRをやっておりますし、現在やっております移動経営相談の中でもこういった金融相談の中でPRを進めておると同時に、金融機関ともタイアップをいたしまして利用者の拡大に努めておるわけでございます。貸し付けに当たりましては、市が直接利用者に貸付業務を行うのではございませんで、三重県信用保証協会等へ預託をして資金枠の拡大とあわせて協会の信用保証をもって制度の充実に努めておるわけでございます。

なお、手続の迅速化につきましては、早く対応するように心がけておるわけですが、相談を受けます段階で借り入れされる希望者の計画の内容でありますとか、あるいはその実行の時期でありますとか、そういったこととでかなり伸びる場合もありますけれども、手続の段階に進みますと、借り入れはスムーズに現在では行っております。

なお、毎月金融委員会を開いておるわけですが、借入希望額で百万円以下の申し込みにつきましては専決で行っております、通常よりも早くあつていただける体制をつくっておるわけでございます。金融利用の現状から申し上げますと、資金別の中で近代化あるいは合理化等の設備資金の借入れが減ってきておるといったのが実情でございます。現下のこういった社会経済情勢の将来の見通し等もございまして、借り控えの傾向にあるわけ

でございますけれども、やはり中小企業者の経営安定のための金融というのは、事業に見合った制度をこれから内容として考えていく必要があると思いますのと、さらに債権保全ということの両面を図りながらこれからこういった事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（後藤寛次君） 伊藤雅敏君。

〔伊藤雅敏君登壇〕

○伊藤雅敏君 懇切なご答弁ありがとうございます。皆さん方それぞれ行政側も一生懸命四日市の活力取り戻すのために努力しておられるということ聞いて安心してしております。私も選挙の場合には四日市全国区として、この十日間の選挙でもすみからすみまでくまなく回りました。百九十六平方キロという広い四日市市です。西の方あるいは南の方へ行きますと、まだまだ緑がたくさんあってここにこういう施設をつくったらなというところがずいぶんございます。テーマであります「緑と太陽のある豊かなまち」ということを頭に入れていただいて、四日市の活性化ということに努力願いたいと思います。

特養老人ホームの問題は、いろいろとございますけれども、私もまだまだ不勉強なところがございしますので、これは委員会の中など説明していきたいと思えます。

松本用水の問題については、部長がおっしゃったように大変地元の苦情というのも多うございます。早急に検討をお願いしたいということをご要望申し上げます、私の質問を終わります。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午後二時五十六分休憩

○議長(後藤寛次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙管理委員長は所用のため退席いたしましたので、ご了承を願います。

水野幹郎君。

〔水野幹郎君登壇〕

○水野幹郎君 きょうの一般質問の最終バッターになったわけですが、大変長時間でお疲れのことと思いますが、いましばらくお時間をちょうだいしたいと思います。それでは、通告の順に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、行政改革についてであります。

私どもの党派の中村議員、金森議員、伊藤議員といままで一般質問の中で行政改革について詳しく質問をしてきたわけですが、その中で民間的思考の取り入れと、あるいはまた助成金、補助金についてと、こういうような話が出たわけですが、今回は特にもう少し掘り下げた意味での民間的発想と申しますか、マネージメントと申しますか、このことについて触れていきたいと思えます。

国民注視の行政改革時代において、今日ほど全国自治体が、国民から強い関心と批判を持たれている時代はないと思えます。休まず、おくれず、働かずという無気力の代名詞のように言われている公務員イメージ、また親方日の丸、公費天国、汚職のニュース、税金のむだ遣い等役所に対する批判等自治体の置かれている現実、まことに厳しいものがあります。またあわせて、一般中高年職員の、民間では考えられない高給与、高退職金等によって強い批判の声を浴びせられております。その背景には、民間企業では石油ショックを契機にその防衛策として減量経

営施策や人員整理等文字どおり血のにじむような経営努力をした結果、その危機を乗り切った実績があります。その努力の結果利益が出れば企業も従業員も税金として取り立てられ、その税金がむだの多い行政費として浪費される、赤字財政のツケがいつしか国民に回されているとしたらやり切れない気持ちだが政治不信となって表面化するとは当然かもしれません。また、マスコミ、科学者、評論家の多くはいたずらに悪い題材のみを取り上げて、役人と役所を批判、攻撃する傾向が強いことも事実であります。公務員の役割が公共の福祉の実現に最小の経費で最大の効果を上げるよう、達成することにあるとするならば、ここしばらくの間は公務員倫理の基本を職務能率の向上において、この面において民間組織と格差を早急に是正することにあると思えます。その格差について、政治行政に生産性の考え方を導入して行政サービスのむだを追及する意味で、実例を挙げてみたいと思えます。

愛知県豊橋市は、直営と民間委託との経費比較を学校給食について行っております。その結果、料理の下処理、食器洗いでは直営では年間二億八千四百四十七万円かかるのに対し、民間委託にすると何とその四分の一近い八千九十万円でできることがわかったわけです。また、配送では直営で一億二千万円になるのが、民間委託にすると七千万円と、これも半分に近いコストでできるということであります。これは昭和五十五年度予算より試算をいたしました。こうした直営と民間委託との差は全国でははつきりと出されております。地方自治研究資料センターの調査、昭和五十六年度であります。ごみ収集の場合一トン当たり直営で一万六千八百円、四日市は一万四千六百三十六円でございます。これに対して民間委託では七千五百円と、これもまたほぼ半分に等しいわけです。尿尿収集でございますが、一キロリットル当たり直営では一万四千元、四日市は約一万三千元でございます。民間委託では六千九百円と、これも半分で行われていることがデータで発表されておるわけでございます。なぜ直営と民間委託とではこのような生産性に大きな開きが出るか、その答えはいろいろあると思えますが、一番大きな原因

は従業員に倒産の危機感があるかないかということではないかと思えます。自分の生計をゆたねる団体が倒産するということは非常に大きな問題であり、企業経営者は倒産だけは避けようと思われ、その感覚は従業員にも伝わってまいります。自治体を初めとする公共部門では倒産という概念は、全くないと思えます。この倒産の危機感のあるかなしかでは従業員の活力に大きな差があって当然です。もちろん直営でよいところはたくさんあります。作業の責任を最後まで持つという点、市民に対するサービスが行き届く点等あるかもしれません。しかし、経費を考えると、まだまだ民間に対して生産性の面で差があるように思えます。このような民間と直営の競争原理を公務員の中に導入する考え方は、確かに競争のない、したがって停滞しがちな公共部門に活力を生むであろうし、それと同じようなことを可能にするのが、静岡県財政課がつくった予算調書であります。これは事業ごとに打ち合わせ、交渉、審査、企画、申請というようにリンク数を書き込み、ある事業を行うのにどれだけの労力がそれぞれの工程で費やされていくかを調べることでできるわけであり、これを可能にすることによって、どの事業が申請に手間がかかり過ぎるのか、どのような事業が企画に手間がかかり過ぎるのか容易に知ることができ、つまり同じ事業を行うために他県、他市とはどれだけの高生産性が高いかを知り得ることでもあります。この予算調書は、今後さらに改良される余地があるかと思えます。将来の行政の生産性の概念を持ち込むのに大変都合のよい資料となるのではないのでしょうか。この三事例を通じて当市の行政の分野に生産性の概念を導入し、それによって財政の健全化を図ることが可能だと私は考えますが、いかがでございましょうか。

次に、技術革新とこれからの政治行政であります。これからの変化の最も強い要因は、技術革新であろうと思えます。その象徴である半導体は九州をシリコンアイランドに変えました。そしてそれを飛行機で運んで東京で組み立てても、採算が十分にとれるのであります。技術革新は、産業、交通政策や、やがて国民の生活まで確実に変えていくでしょう。そういったことに対する理解力や想像力なくしては行政には携われない時代が、もうそこまで来ていると思えます。当市でも、幾つかに点在する排水ポンプ場をコンピュータを導入し集中管理する方法、あるいは水道局の集中管理にコンピュータを導入し、より安全により確により低コストの運転をすることが可能になるわけであり、また、市民サービスの一環として市民病院でコンピュータを用いると、患者の診察に非常に正確な診察ができる等これからのエレクトロニクスの技術の進歩が社会にもたらすインパクトは、大変大きなものだと思います。当市もこのような新しい技術をいち早く取り入れる必要があるかと思えます。そして、そのための技術者の不足が大きな問題になろうかと思えます。いかがでございましょうか。

次に市民の自治意識についてでございます。地方の時代という言葉が登場してからすでに久しいが、地方の時代にふさわしい市民の自治意識や諸制度は残念ながら育っていないように思われます。理想の地方自治は、市民と行政とが同じ認識と関心を持つことだと思えます。そこで、市民の自治意識を高め、真の地方自治を実現するためには二つのことが必要であろうかと思えます。一つは、わかりやすい行財政であります。その二つは、近づきやすい行政であります。人は、わかるということによって初めて見よう、聞こう、言おうという意識がわいてくるものであります。こうした意欲を行政において実現するには、市民にとって行政が近づきやすいものでなければならぬといふことであります。すなわち市民と行政の距離を近づけるために市民参加の拡大が必要となってくるわけであり、そこで、より市民が日常的に参加できる制度を量的に拡大すべきであり、さらにその参加が形式的なものにならず、市民が参加の有効性を感じられるように、より実質的なものとするべきではないでしょうか。こうした、市民がその意識を十分に反映させる条件をつくと同時に、行政もまた市民の意識を積極的にくみ上げる姿勢が必

要であろうと思います。以上の、市民の自治意識を向上させるために行政にわかりやすさと近づきやすさを求めたこの二つの条件が満たされるときこそ、行政改革の推進が市民の協力のもとにより力強く進められていくことと思えます。

以上、行政改革の推進のために、一、コストと効果の計量化、生産性概念を導入し、それによる財政の健全化を図る、二、技術革新による新しい技術を導入し合理化、省力化を図る、三、市民の自治意識を高めるためのわかりやすい行政、近づきやすい行政の改革等について考え方を述べましたが、高齢化社会を迎えるに当たって、高福祉社会実現のための徹底した行政改革の推進こそ、多くの市民の期待であろうと信じます。そこで市長の行政改革に対するご所見をお伺いいたします。

次に、富田の土地区画整理あるいはまた都市開発についてのお尋ねをいたしたいわけがあります。

先ほど大谷議員の質問の中で市長がお答えになりましたが、富田地区の区画整理整備事業は今年B調査をされると伺っております。A調査が五十三年でございます。ずいぶん長い間がかかっているわけでありまして、この整備事業が行われると発表されて以来、市民の多くは自分の家の改造あるいは増築、新築などの見合わせをやっているわけでありまして、このテンポが遅ければ遅いほど行政不信につながるわけでもあります。一つの決定をされた場合、いち早くその行程に従っての推進を強く要望するものであります。また、あわせて東富田地区におきましては、大変な住宅密集地でございます。前日も、前々回も質問の中で訴え続けております。一日も早くこの地域の再開発、これを強く要望するものであります。この件についての行政当局のお考え方を改めてお伺いをいたしたいと思えます。第二回の質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第一点についてお答えいたします。

行政改革といいますが、あえて行政改革と私は銘打ってやるということじゃなくて、行政側の改善、改革というものは、絶えず時代の進展とともにやっていくべきであるというふうに考えておるわけでございます。国の行政改革と比較して地方自治体の行政改革が論ぜられる場合が多いわけでございますが、地方自治体には地方自治体独特の問題点がありますので、私どもはこれらの問題を踏まえながら、やはり基本的には少しでも軽い負担で所期の効果を上げることができるといことが一番望ましいかというふうに思っておるわけでございます。その面に向かっての努力は絶えず進めていかなければならないと思っておりますが、特に本市では五十六年以来進めてまいりました事務改善の仕事がございます。これはみずから改善をするという形で取り上げまして、行政の守備範囲というものを明確にしなければいけない、そして簡素で効率的な運営をいたすと、そうすることによって市民の皆さん方の行政への信頼を確保していくという形で進めてまいりたいと、かように思っておるわけでございます。この考え方は、昭和五十二年に行いました四日市市行政調査会の答申を踏まえて行っているわけでございます。この答申の中にもマネージメント、いわゆる経営管理の原則に従ってその理念を行政へ導入をせよということが指摘されております。民間企業でございますと、比較的マネージメントについてはそれが生命線でもありますので、非常に敏感な反応をされておるといのが実態でございますが、主としてトップダウンの形が多いというふうに私は思っております。もちろん民間企業の中でもボトムアップということもあるんですが、やはり社長なり経営者なりという者の思想というものが全体にしみ通っていくような組織、あるいは運営になっておると。地方自治体の場合には大枠ではトップの方針でございますが、それを具体化していく、あるいは細かい、市民の直接の行政に対する要請等

に対応をしようと思うと、トップダウンだけではとても対応し切れない、さらにボトムアップという方式、さらに民主的な運営ということでもありますので、民間そのものの方式の採用がなかなかむずかしいという面があります。そしてさらに、競争の原理だけがこの判定の基準になるというわけでもない、税金を使わしていただくわけです。そしてさらに、その使用のためにはやはり厳密なるチェック機能を働かしていかなければならないという問題点もあるわけでございます。そして、やや民間企業から比較をいたしますと隔靴搔痒の感は免れないというふうな問題点がございます。しかし、冒頭に申しましたような行政調査会の答申を踏まえて進めてまいりまして、先ほどご指摘のありました排水機場の民間委託というものも一部実施をいたしましたし、いま中央コントロールシステムについて案をまとめつつあるという段階でもあります。そのほか事務の機械化ということもきわめて必要でございます。これはただ単に人員の合理化ということではなしに、早く必要なデータを明確にするというスピード化の意味もございますし、市民サービス、たとえばファクシミリなどは市民サービスの点できわめて重要なものになってまいるかと思えます。コンピュータの活用は、そういった面では本市においてはすでに三十業務まで拡大をいたしてきております。今後はさらにインラインシステムを導入いたして高度な利用を図っていききたいというふうな考えをおるわけでございますし、さらに漢字をひとつ取り入れていこうというようなことを計画いたしておる段階でございます。そのための能力開発ということはきわめて必要ではないかと思えます。

なお、市立病院ではすでにコンピュータが入っております。いまこれをもうちょっと効率的に運営をするように努力をしておる段階でございます。水道局におきましては、一部ポンプ場をまとめるといふ仕事をやって、若干の機械化を進めたわけでございますが、さらに今後その徹底を図っていききたいというふうな思っております。次に、市民のご意見といえますか、市民意識を高めるといふことは必要でございますので、懇談会でありますと

か、あるいはアンケート調査でありますとか、モニター制度でありますとか、さらに各部局におきます各種の事業を推進していくためには市民の方々の参加というものを現実に行っているわけでございます。私はやっぱり自治意識の高揚ということになれば市民センターが中心になっていかなければ、徹底を期していくことはむずかしいというふうな考えておりますので、いまこの市民センターの業務につきまして、全庁的にこれがバックアップできるようなシステムにしようということでも市民部を中心に組織の改編について取りまとめを行っておるところでございます。まして、今年度内にこれらについての結論を出して、皆様のご批判も仰ぎたいと、かように考えておる次第でございます。いずれにいたしましても、ご提言のありましたわかりやすい、あるいは近づきやすいということは、きわめて大切なことであるので、今後その面について格段の努力をいたす所存でございます。

以上第一点について私からお答えを申し上げました。第二点につきましては、担当部の方からお答えさせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（内田忠泰君）登壇〕

○都市計画部長（内田忠泰君） 第二点目の富田地区都市再開発についてお答え申し上げます。

富田地区の再開発につきましては、昭和五十四年度に五十七ヘクタールの区域につきまして町づくりの基本構想を樹立するため、土地区画整理事業調査Aを実施したところでございます。その基本構想の中で国鉄線、近鉄線及び駅前通りに囲まれた区域約十八ヘクタールにつきまして土地区画整理事業による整備を推進し、あわせて駅前を中心とした地区については都市再開発事業とか商店街近代化事業などを取り入れ、都市環境の向上と商業地盤の振興を図るべきであるという構想が打ち出されたところでございます。その方向づけに従いまして、さらにこの区域

につきまして詳細に調査をいたしまして、本計画、事業計画を作成するための土地区画整理事業調査Bを実施すべく国に要望を続けてきたところでございますが、本年この調査費について国庫補助の承認が得られました次第でございます。土地区画整理事業を実施するにつきましては、土地にかかわる権利の形態や歴史、風土等地区の特色や密集市街地におけるいろいろの問題がございますが、特別の手法などを勘案しなければ解決できないというようなこともございますので、本B調査を通じてこのような事柄を十分把握した上で計画を策定し、これをもとに事業の早期着手を目指し、住民に対する啓蒙を進めていきますと同時に、一日も早く着手できるよう努力していきなさいと思っておりますので、ご了解賜りたいと思っております。

○議長（後藤寛次君） 水野幹郎君。

〔水野幹郎君登壇〕

○水野幹郎君 ただいまは市長のご所見を伺ったわけですが、どうも発言内容から見えておりました私の質問と少し食い違うところがあるように思うわけでありまして、役所向きと申しますか、内向きを心配されての向きの発言がずいぶんあるようにお見受けするわけであります。私は市民の多くを代表するという立場で市民が真に望んでいる行政改革というものを、市長みずから大きな旗を振ってやはり前進すべきだと、こう考えるわけであり、す。確かに、いろいろな意味でのご努力は高く評価をするわけですが、そういう意味におきまして内向きの、いわゆる役所の中の問題と外の問題についてはタイムラグがあるわけでございますので、そういう意味におきましてもう少し先の見通しと申しますか、はっきりとした姿勢で行政改革というものに当たっていただきたいと思うわけがあります。

五十二年の答申を受けてというお話してございますが、五十二年と現在の時点とではこの世の中がいろいろな意味での大変なスピードで変化をしまいつておるわけがあります。この言葉じりをとるつもりはございませんが、市長が初めおっしゃっておみえになりましたように、日々あらゆる意味で、行政改革という言葉じゃなくて高効率の行政を進めていくと、こういう立場で今後とも前進をしていただきたい、こういうことを強く要望したいわけであります。

次に、富田地区の土地区画整理事業でございますが、センターに行つてやはりこういうことをやっているというたれ幕なり、あるいはまた月に何度かそこに技術者を駐在させ、そして市民のいろいろな質問に答えるというような形でのPRをしていかなない限り、一度や二度の集会をしてそこで説明をして解決する問題ではないと思えます。この区画整理事業あるいはまた都市再開発につきましては、相当の粘り強い努力が要ると思えます。私もいろんな地域の視察をさせていただきました。その成功を見るときに、その市の職員の本来に一生懸命になった努力がなくては実らないわけでありまして、現的点が私が見ている範囲ではまだまだ少し甘い感がしてならないわけでありまして、早急にこの辺のこともご検討を願いたいと思えます。

これをもちまして質問を終わらさせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

明日は、午前十時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後三時四十五分散会

昭和五十八年六月十四日

四日市市議会定例会会議録（第三号）

四日市市議会

○議 事 日 程 第三号

昭和五十八年六月十四日(火) 午前十時開議

第一 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十二名)

相 青 小 伊 伊 小 大 大 金 川
松 山 井 藤 藤 川 島 谷 森 口
峯 道 信 雅 四 武 茂 洋
尚 男 夫 一 敏 郎 雄 生 正 二

○欠席議員(二名)

坂川 渡山山山森森毛水水益前堀堀古
 口村 辺本路口 利野野田川内 市
 正幸 一 安真道幹和 辰弘新元
 次善 彦勝剛孝吉朗哉郎子力男士衛一

橋野野永中豊谷田高佐後後小小粉訓久喜
 本呂崎田村田口中木野藤藤林林川霸保野
 増平 正信忠廣基 光長寛博清 也博
 蔵和洋巳夫正陸介勲信六次次隆茂男正等

○出席議事説明者

水道事業管理者	病院事務長	消防次長	下水道部長	建設部部長	都市計画部部長	環境部部長	産業部部長	福祉部部長	市民部部長	財務部部長	総務部部長	市長公室長	収入役	助役	助役	市長
村山	田中	鈴木	前川	奥山	内田	樋口	宮田	岩山	毛利	阿南	藪田	片岡	平井	坂倉	三輪	加藤
	利		鉦	武	忠	照	利	義	道	輝		一	清	哲	喜	寛
了	夫	勲	一	助	泰	一	雄	弘	男	彦	裕	三	三	男	司	嗣

○出席事務局職員

代表監査委員	教育次長	教育次長	水道局次長
吉田耕吉	伊藤長	館増長	奥村仁人

主事	主事	議事係長	議事課長	事務局局長
玉田耕士	鈴木晴美	山口克彦	板崎大之丞	川合一郎

午前十時一分開議

○議長（後藤寛次君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、四十名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

なお、消防長は病気のため欠席いたしましたので、ご了承を願います。

日程第一 一般質問

○議長（後藤寛次君） これより一般質問を昨日に引き続き行います。

森 真寿朗君。

〔森 真寿朗君登壇〕

○森 真寿朗君 おはようございます。通告に従って四項目ほど質問させていただきたいと思えます。

第一点目は、地域防災についてであります。まず消防救急活動体制の強化について、本市は国道一号線を中心とした市街地に北・中・南の三消防署が配置され、最近の内陸部への人口移動とそれに伴う都市構造の変化に対応でき得る体制になっているのかお尋ねをいたします。

また、第三次総合計画の中で体制の総合的な強化を図るため適正かつ合理的に消防力を配置すると、方向づけがなされていますが、その後の具体的な施策についてお尋ねをいたします。

次に、当市には三分遣所が配置をされておりますが、北は保々地区、中は桜地区と、いずれも市の西部の山沿いに配置が行われていますが、南だけが小山田地区ということでの私の地元では大変疑問を抱いておりますが、いかな理由にてこうなっているのか、ご説明をいただきたいと思えます。本来、行政の恩恵は市民が等しく受けるべきものであり、特に生命財産にかかわる消防行政については全市的な配慮をいただきたいと思えます。

次に、防火用水等地域の消防防災施設の充実についてであります。たとえば私の地元では万一火災のときの道路の整備、あるいは防火用水の増設、四日市でただ一つの私も簡易水道であります。簡易水道であっても消防

栓の充実等で、こういった充実を要望いたしておるところでございます。防災にあっては避難所の設備の充実というところで、たとえばいろいろと防災会議等の中で避難場所が設定をされておりますが、万一のことがあっていざ避難をしなきゃならぬということになりますと、こういった時点では電気は停電し、市民はいろいろと大変なことになってくるということで第二次災害の心配が出てまいります。こういったときのために発電機等の完全配備等がぜひ必要ではなからうかと思えます。この点についてもお伺いをいたします。

次に、市内には多くのため池がありますが、大雨時には、昨年も大変堤防の決壊等で心配をし、夜中に出勤をしたわけでございますが、こういった数々あるため池には大変心配をされておられるということを聞き及んでおります。その実態を防災会議あるいは水防協議会で把握されておられるか、またその改修対策についてどう計画がされておられるかをお伺いいたします。

第二点目に、地域組織の点検について簡単にご質問をいたします。

私の会派の山本議員が昨年六月議会で取り上げましたが、各種団体の整理統合について再度質問をいたします。いま、行政改革という名のもとに大変多くの行政面の合理化あるいは効率化が多面的に見直されておりますが、もつと住民の身近な合理化について点検をし改善をする必要についてお伺いをいたします。全く同じようなことを目的とする団体、たとえば今時一番大きな問題となっている青少年の不良化、非行化防止を目的に設置された組織が、それぞれの地区ごとにも下部組織が形成されております。その活動内容、また関係者の意見を聞いておきますと、だれしもが会議の時間の浪費、そして議論倒れの実践活動なしと、こういった声が聞かれます。その上、地域の一般住民はこの役員さんたちの活動内容を理解をされておらず、かえって行政への不信感ばかりがつのる状況であります。山本議員が指摘をして一年を経過をいたしておりますが、この指摘について具体的に改善策がとられたか、

明確なご答弁をお願いいたします。

第三点目の三重造船の再建問題についてお伺いをいたします。

昨年来、労働者の生活と企業再建のために市長を初め各部で三重造船対策プロジェクトを設置願ひ積極的に取り組んでいただいていることに対し、この場をおかりして厚く敬意を表します。ご存じのとおり、昨年十月名古屋高裁に抗告以来、組合を初め関係支援団体の再建に燃える活動で今日まで却下が延期されており、ご存じのとおりでございますが、これは諸団体の地場産業を守る、こういった行動に名古屋高裁が注目しているからでございます。そこで、現在三つの問題点について取り組みの強化を図っておるところでございます。

一つには、国際興業と駿河銀行への再建要請と、それとあわせ名古屋海運局へは船台許可の存続の働きかけを行っているところでございます。当市といたしても、船台許可廃止になれば大きな損失ではなからうかと存じますが、いかがでございますでしょうか。市長のお考えをお伺いするとともに、今後引き続きご支援をお願いをするものでございます。この三重造船は四日市の地で地場産業の一環として造船が発足をいたし、これが三重県の誘致の強い指導でやられたと、こういったことありますから、重ねて船台の許可廃止ともなれば、四日市の大きな損失ではなからうかと考える次第でございます。よろしくお願ひを申し上げます。

第四点目の観光開発と道路整備であります。当市の観光産業の位置づけについて市長に基本的なお考えをお伺いいたします。

当市にあって唯一の観光地、宮妻峽を農業、特に茶業と調和をとりながら発展させていきたいと、産業部のお考えはお聞きいたしたとおりでございますが、今後の具体的な施策についての明確な答弁をいただきたい。

また、地場産業発展には観光行政とあわせて幹線道路の整備が何より必要な条件ではなからうかと思うところでございます。過日も鈴鹿市と孤野町の両市町の議員さんたちとお話し合いを持った席上、椿神社等宮妻峽、湯ノ山温泉を結ぶ南北道路の新設整備について両市町でも要望されておりましたが、当市にも何かそのような要請あるいはお話があったかどうか、また市長のお考えはどうか、お伺いをいたします。

次に、当市独自のレジャー施設アスレチックの隣にりっぱに施設がオープンすることになりましたが、こういった施設の効果的な運用を図るために宮妻峽青少年野外センター、アスレチックを結ぶ東西の幹線道路の整備についてもぜひとも必要ではないかと思ひますが、市長の積極的なお考えをお伺いし、私の第一回目の質問を終わらしていただきます。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私からお答えしない点については各担当部長の方からお答えを申し上げます。

まず、本市の人口が西部丘陵地域全般にわたって中心から移動をしていったと、いわゆるドーナツ現象が起きておりまして西部地域にかなりの住宅開発が進みました。したがって火災あるいはその他の救急事態、緊急事態に対応をするということはぜひ必要なことでございますし、本市にとって重要な課題であるというふうに私は思っております。そこで、現状では大体この中心の消防署あるいは分遣所等からの距離を勘案して現状のような体制になっているわけでございますが、近時の状況を見ておりますと、西部地域全般としてやっぱり人口分布が変わってきておるということを考え、さらに住宅がずいぶんふえたということを思ひますと、やはり分遣所とということではなくて、分署程度のものが私は必要ではないだろうかと、西部地域全般にわたって分署的な機能が發揮できるような体制をつくる必要があるというふうに見通しております。そこで、今度の五十八年度を初年度といた

します五カ年計画の中に分署をつくろうということで組み込んでおりました、いまの段階では財政事情等もござい
ますので、六十一年度ぐらいという見込みでございまして、金額的に言いますと分署一つつくりますのに大体一億
五千万円程度かかるんじゃないかというふうに思っておりますし、さらに経常経費も要しますので、財政の状況を
十分勘案しながら対処をしまいたいというふうに思っておりますので、また地域の皆さん方のご
協力を賜りたい。

ただ、まだどの場所にといいことは決定をいたしておりません。これからの問題として場所の決定、そして用地
買収、建設計画という形に入っていくかというふうに思っていますので、さようご理解をいただいておりますので、この点に
ますし、具体化の段階ではご協力をお願い申し上げます。この点に
ついてよろしくお願いを申し上げます。

それから次に、三重造船問題についてお答えを申し上げます。

この三重造船の問題は大変複雑な経過になっておりまして、なかなか当事者でないと理解しにくい面もあるわけ
でございますけれども、私どもはやっぱ雇用場の確保という意味から申ししましたが、三重造船がなくなってい
くということではなくて現地で再開されることを望んでおるわけでございますので、できるだけそういう方向で努
力をいたしておるところでございます。

ただ、これは先ほど指摘のありましたように造船が抱えております債務の弁済ということがあるわけござい
まして、大口は株主である国際興業、それからメインバンクであった駿河銀行をとということになるわけございま
すが、この国際興業、駿河銀行をめぐって再開をするということになると、どうしてもオーナーが必要であるとい
うことになるわけでございます。オーナー等につきましてはまだ決定をいたしてないということでございますし、

その間海運局の方では造船業界の合理化ということを強く指導をいたしておりますので、三重造船がこれにかかっ
て造船ドックの許可の取り消しということにならないように私どもも運輸省等に働きかけを進めるべく県と連絡を
密にしなご努力をしまいたいというふうに思っております。

造船関係に従事しておられました社員の方々に対します保険あるいは保育、教育関係の減免でありますとか、
市・県民税の徴収猶予でありますとか、そういったような措置に關しましては、必要に応じましてそれぞれ対策を
講じまして関係者の方々が困りにならないように努めておるところでございますし、今後もそういった方向で努
力をいたす所存でございますので、この上ともご協力をお願い申し上げます。

それからその次に、観光開発の問題でございますが、南部と北部と両方にレジャー施設というのがあります、
四日市スポーツランドがこの両者を管理いたしておるのはご承知のとおりでございます。近年観光施設の利用傾向
というのを見ておきますと非常に多様化している、あるいは利用のグループが非常に小さく小人数のグループで
非常にたくさんさんの計画を持ってレジャーをお楽しみになっておると、しかも、従来のように見るといことでは
に、むしろみずから体を動かしてレジャーを楽しまれる、こういう傾向でありますから、そういうご要請にできる
だけ応じてまいらねばならないかというふうに思っております。県の方では昭和五十五年に一応広域観光計画のモ
デルをつくっております。このプランニングに基づきましてアスレチックを中心にした新しい観光開発を行いまし、こ
れはようやくこの夏休み前には、オープンできるという段階にまでこぎつけたわけでございます。長期的な計画と
しては、南部の方にフラワー道路というのをつくってフラワーパークをつくろうという計画があるわけございま
すが、それは一応の計画ということになっておりますが、まだ具体化の方向に向かっていないのが現実でござ

ございます。

そこで、私もやはり先ほどご指摘のありましたように宮妻峽というまことにりっぱな自然環境があるわけでございますし、この宮妻峽ということは、大阪方面あるいは名古屋方面の方々にもある程度知られておるというふうなことを考えますと、この辺の整備をもう少し図っていく必要があるかというふうにご検討をいたしております。ただ、整備をしまいに当たりますと、四日市では農村総合整備計画というのが確定をいたしております。そこで、その中に構造改善事業というのがあるわけでございますが、これには一般型と自然型と二通りの構造改善事業が認められているわけでございます。普通の農業構造改善事業というのは、一般型の農業構造改善事業でございますが、自然型の農業改善事業というのは自然を取り入れて農業と自然とを一体化していこうと、こういうような考え方の構造改善事業というものが認められておりますので、できるだけそれに見合った事業がこの地域でセッティングできないかどうかということで現在検討を進めている段階でございます。

ただ、いずれの場合にいたしましても、地域の方々のご協力がなければ、ご協力とご理解がなければ進められない事業でございますから、今後地域の方々によくご相談を申し上げまして進めてまいりたいというふうに思っている段階でございます。

道路網その他については、それぞれ担当部長の方からお答え申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 市民部長。

〔市民部長（毛利道男君）登壇〕

○市民部長（毛利道男君） 先ほどの森議員のご質問の中で第二点目の地域組織の点検についてお答えをさせていただきます。

具体的にご指摘のございました青少年の不良化防止を目的といたしました諸団体の整理の問題等につきまして、また後で教育委員会の方からお答えがあらうかと思いますが、総括的な立場で私の方からお答えをさせていただきます。

最近調査をいたしました地域組織団体等の実態につきましては、多い地区では三十六種類、それから少ない地区でも十三種類に上る、いろんな団体が組織されておる現状でございます。これらを平均いたしましたとしても、一つの地区で約二十種類の地区で約二十種類の地域組織の団体等があるということがわかったわけでございます。もちろんいまご指摘のございましたように、これらの中には活動目的がよく似た団体であるとか、それから失礼な言い方でございますけれども、十分にその目的に沿って機能していない団体等もあるように見受けられておるのが現状でございます。その原因の一つといたしまして、これは行政内部の横の連携が十分でなかった、それからまた、よくご批判を賜っておりますように縦割行政の弊害等も考えられるということでございます。組織だけをつくって、活動あるいは運営ということに対する助言なりアフターケアというものが十分でなかったという点につきましては、十分われわれも担当者として反省をしておる次第でございます。こうした観点からこのほど地域社会づくり行政というものを円滑に進めようじゃないかということで、全庁的な取り組みとそれから連携体制の確立を図るために設置をいたしております地域社会づくりの連絡調整会議、まだ正式には発足しておりませんが、いまその準備段階でございます。もう近日中に発足をしたいと思っておりますが、この連絡調整会議におきましてさらにこういう詳細な実態調査を行うとともに、そのあり方あるいは整理統合の問題、さらには補助金等の適正化ということについても十分な検討をしていきたい。またこれから新しくつくられてまいりますこういった組織、団体等の新設についても、安易に組織化されることのないようにこの会議の場を通して十分あわせて検討をしていきたいというふう

に考えておりますので、よろしくご協力のほどをお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 消防次長。

〔消防次長（鈴木 勲君）登壇〕

○消防次長（鈴木 勲君） ただいま森議員からのご質問にありました防災対策のうち、消防水利施設の充実強化ということにつきましてお答えを申し上げます。

消防水利といえますのは消防力の基準というものがございまして、建物からの距離が百二十メートルを基準として消火栓とか防火水槽というものを設置するということになっておるわけでございますが、全市的には平均で九五％ということでございます。お話のございましたように簡易水道などによる消火栓の設置ということが大変いろいろむずかしい問題もございまして、いま平均値を申し上げますようにこの基準に達していない地域もございまして、もうこのような地域につきましては優先かつ計画的に貯水槽を設置するとともに、今後予想されます地域開発による新しい建物の増加などいろいろと地域的な変化が起こってくると思われますので、それらの状況を十分勘案いたしまして、全市的に毎年消防水利の見直しを行っているのが実態でございますが、今後におきましてもさらに強化をいたす所存でございますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君）登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） 第一点の地区防災についての中で避難所の停電対策ということでございますが、本市の地域防災計画で避難所二百八十四カ所、避難地八十八カ所を指定しております。収容者の安全確保、不安除去、秩序の維持に努めることとしておるのでございます。ご指摘の停電対策につきましては、その資器材といたしまし

て大型携帯ライトあるいはろうそくを備蓄いたしまして、応急的には対処いたしておりますが、当面は各地域の防災拠点となります地区市民センターを重点にいたしまして可搬型の小型発電機の配備を進めておりまして、また本年度は建設を予定しております防災資器材倉庫においても小型発電機を配備する予定でございまして、今後逐次増強をいたしまして有効利用を図ってまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） 第一点の地域防災に関連いたしました市内のため池の関係についてのご質問であったかと思っております。

まず、市内に主なため池といたしましては七十九カ所ございます。このため池の性格から申し上げますと農業用ため池が大半でございます。そして開発が進んできた昨今におきまして、ため池のうち調整池というような箇所があるわけでございますが、特に調整池につきましては非常に人口密集地帯に多いとか、その構造によって非常に大きな災害が起こることから、県の指導も得ましてこの調整池につきましては三重県調整池管理協会を通じて、そこそと契約をいたしまして適切な管理に努めております。

それから、農業用水の関係の樋門につきましては、平素から管理者である地元に関係当局から指導を強くいたしておるところでございます。

それから昨年は、水沢の方で、野外センターのすぐ東にあるため池でございますけれども、このため池が漏水等も含めました集中豪雨で災害を受けたわけでございますが、そういうような反省から今年度から各センターにシートを配布いたしましたので、のりどめに一層の効果を上げるようにすることにしたわけでございます。今後

もため池につきましましては十分配慮しとその水防に努力していきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、観光道路に関係いたしました建設サイドからこれを見た場合の考え方につきましてご説明を申し上げます。現在水沢地区におきましては、国道三百六号線とそれから東西でございますが、県道の茶屋町湯ノ山停車場線を県の継続事業といたしまして拡幅舗装関係を進めております。そういうことから、観光地を結ぶというようになりますと勢いこの幹線を整備していくというのが一番早かろうというふうに考えておるわけでございます。それから観光行政というよう大きな視野から見た場合には鈴鹿の大久保を通りまして、それから県道の宮妻峡周辺を経て林道を通って孤野へ行くというような線も考えられております。そういう中で進めるということになりますと、関係行政区が非常に入り組んでおるといこともございまして、こういう点につきましては鈴鹿市あるいは孤野町とも協議して要望をしていく必要があるわけでございます。現況といたしましては、このような基幹の幹線といたしましては国道の三百六号線あるいは県道茶屋町湯ノ山停車場線の改良促進を一層強く国に要望して、この実現に努力していきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（後藤寛次君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 地域組織の点検につきまして種団体の整理統合、特に青少年育成団体の統合について補足説明をさせていただきます。

昨年六月山本議員から出されました質問のその後ということでございます。昨年は、昨年末におきまして私どもの所管しております青少年の推進委員会制度、これを廃止いたしました。その役目といたしましては、青少年の育成市民運動の普及と推進、それから特に推進員の方々には子供会をつくっていただくということで長い間全市にご活躍いただき、各地にりっぱな子供会をつくっていただいたわけですが、その仕事がよく終わったと、あるいは地域における各種の健全育成団体への連絡調整、こういったことが役目とございましたが、ほぼその任務を終えていただいたということで、新たに地域組織というものを全面的にお願いするということで、そういった制度の方が特に各地域の地域組織の推進力になっていただくということで発展的な解消をしたということでございます。まだまだ健全育成の実を上げるためには地域にお願いしております各地域の組織を私どもは十分に盛り上げる必要があると思っておりますけれども、それらの役目の中に、同じ役目でありながらあちらもこちらも顔を出しているという人があるのではないかというお話でございましたが、私どもはそういったことで、いま現在もございまして、なるべく多くの方がその地域の衝に当たっていただけるように逐次整理統合していきたいと思っております。青少年対策室が所管しております中央補導員協議会の制度、あるいは青少年育成市民会議、あるいはまた子供会の育成者連絡協議会、こういったものもございまして、これはそれぞれ設立の趣旨も違いますし、それぞれの役目でご活躍いただいておりますので、したがって、各地域における組織については今後まだまだ整理統合を必要なものもございまして、現在は非常に困難な時点で遭遇しておりますので、できるだけ多くの方にいろんな役目を持っていただきまして、その人たちが横の連絡をしっかりとっていただいて地域を盛り上げていただくということをお願いしたいと思うのでございます。議員の皆様方もこういったことで、大変地域の組織についてアドバイスをいただくことが多かろうと思っておりますけれども、ひとつ今後ともよろしくご指導のほどをお願いしたいと思うのでございます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 森 真寿朗君。

〔森 真寿朗君〕登壇〕

○森 真寿朗君 どうもご答弁ありがとうございます。消防体制につきましては大変具体的なご回答を賜り、地域の住民の皆さん初め、私どももこの構想が早く実現ができるようにお願いをいたしておきたいと思えます。

それから三重造船の問題につきましては、先ほど市長からご答弁いただきましたように、三重造船倒産後そこで途方に暮れた働く皆さん方のためにいろいろご配慮をいただいておりますが、実は造船業界非常に複雑でございますので、国際興業あるいは駿河銀行に対していろんな団体から交渉を重ね、何とか再建に持っていきたい、こういったことでございます。四日市市としては、特に運輸省、名古屋海運局に対して船台許可の存続のためにぜひとも強い働きかけをお願いを申し上げておきたいと思えます。

次に、観光行政の問題でございますが、先ほど答弁をいただきました観光地を結ぶ道路の問題でございますが、ちょうど桜には学園都市構想、こういった構想もまだまだ先の問題でございますが、あるわけでございます。そして、当市の努力で今度市有林に自然林の保全事業が取り入れられると、こういったこともございます。したがって、そういった事業を有効に使っていただいて、そして観光地と観光地を結ぶ幹線道路の整備を少しでも積極的に取り組みをいただいて、こういった時期でございますので、一挙にはいきませんが、将来の計画を十分立てていただいて、こういった事業を大いに利用していただいて実現を図っていただくようお願いを申し上げておきたいと思えます。

次に、組織の整理統合の問題でございますが、実は先ほど申し上げましたように幾つかの組織を次々つくられる、こういったことで地区の中で議論をいたしておりますと、それに関係をしておった役員の方々がそのとき何を言うかといいますと、おれの仕事は今度新しくできた組織でやってももらえるんだと、教育委員会を初めとする行政の指導の立場で何とか活動の強化を図ろうというのが、地域では逆にそういったことで弱くなっておる、こういった心配もあるのではないかと、私は率直に地域の会合の中で感じとっておりますから、その点についてもこちらでは積極的に強化をしようというのが、地域では逆に弱まっておると、こういったこともご理解をいただきましたと思えます。

次に、防災の関係でございますが、簡易水道もぜひとも同じ基準によって消火栓をという強い要望でございますが、まず優先的に貯水槽等設置をしてこの基準に合うようにやっていきたいというご答弁でございますから、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

この中で実は市の水道についても私が聞き及んでおるところでは、小山地区が、過日も話が出ておりましたが、小西水道が市に移管された後、顔を洗うにも水の出にくいと、こういったことも聞いております。この点についても圧力アップをして改善をするなりなんなりをしておかなければ、万が一火事の際に間に合わぬと、こういった状況も生まれてまいりますからその点も調査をしてよろしくご配慮をいただきたいと思います。

次に、ため池の問題でございますが、先ほど建設部長から市内には七十九ヶ所のため池がある、これについてはセンターの方で十分管理をしてもらう、そして本年は特にシートを支給したと、こういったことでございます。私のはこの七十九ヶ所の中でこともしもし大雨が降ったときに、危険なところがどれだけあるか、その実態をつかんでおるかどうか、また、その危険箇所を今後どういうふうな改修をする計画を持っておるか、こうお尋ねをしたところでございますが、明確なご答弁がございませんので、この点についてひとつお答えをいただきたい。そして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） ため池の関係について危険度はどうかということであつたわけでございますけれども、それぞれの軽重という形ではいまのところ的確な形にまで至っていないわけでございますけれども、今後一層これの点検に努めていきたいと、こういうぐあいに考えております。

それから、ため池につきましての平常の管理につきましては、それぞれの管理者がおりますので、関係当局にそういう点につきましても、計画的な改修が必要があるという点につきましては再度そういうことについて指示徹底に努めていきたいと、こういうぐあいに考えております。

○議長（後藤寛次君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） ため池のことでお答えさせていただきます。

現在のため池は先ほどのような箇所がございますが、主として農業に利用されておりますので、七十カ所程度というふうにも見ております。ご承知のように余水吐でありますとか、あるいは斜樋、あるいはその堤体の老朽化のところもございます。的確に一々まだ把握しておりませんが、そういったところを調査していきたいと思ひますし、特に五十八年度から、いままでは地元負担金を二〇%ちょうだいでございましたのを、五十八年度からは一〇%ということをやっておりますので、こういった地元負担も軽減をしながら、広い意味での防災という面も十分農業のみでなくて考えられますので、その辺これから対処をしていきたいというふうにも考えております。以上です。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午前十時五十三分休憩

午前十一時十分再開

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

相松 尚君

〔相松 尚君登壇〕

○相松 尚君 この春の選挙で市民の皆さんの支持によって私は議員としてこの壇上で皆さんとともに、市民の福祉、市政の発展ということで学習もし行動もするというようなことで、非常に重大な責任を痛感しております。先輩議員、同僚議員、皆さんのご協力とご指導を得て一生懸命がんばっていききたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

では、通告の順序に従ひまして二点質問をさせていただきます。

まず最初には、当市の北部地域の開発が非常に進んでいるというの、長い間いろいろ地域で話題になっておりますし、要請も出ております。いままでに先輩議員または行政当局もそれぞれ苦勞をいただいておりますが、いまだ遅しの感が高いのが実態でございます。この四日市が戦後急速に発展を続け、太平洋ベルト地帯の中核都市として非常にテンポの早い進歩をいたしまして現在に至っておりますが、全市的に見て、市民生活、いろんな角度から見ましてもどうも北部が、過疎とは言いませんけれども、なおざりにされているような実感を、任んでいられると感ずるわけでございます。具体的には産業、道路、交通といろんな問題から見ましてもおくれいているという事実は、まず天カ須賀地先のいわゆる工業面についても、産業面についても埋め立てがされていきますが、具体的にはどのような方向になっているのか、住民としてはまだ定かでないと思ひますし、なお朝明川を一

つの線とした場合に保々、下野、八郷、大矢知、富田、富洲という、そういう一つの流れが、まだ都市的に整備をされていないというのが実感でございます。臨海部では、特にきのうも水野議員から提起がありましたように非常に家屋が緊密化していて、こと災害が起こった場合にどうなるんだという不安感が住民の頭の中から消えておりません。そういう問題等を含めて、特にまた近鉄の急行停車駅である富田駅を周辺とした、また三岐鉄道の始発であり、終点である富田駅周辺の問題が、非常に水野議員もきのう指摘してみえましたが、非常に旧態依然たるままである。あのような重大な交通の一つの起点である富田駅周辺に公共の駐車場すらない、平面的とは言わず、立体的とは言わず、名古屋へ通う人たち、その人たちが車を上から下がってきて富田駅を利用して名古屋へ行く、通勤する人たちの駐車場すらないというのが実態でございますが、そういうような面からいっても立ちおくれがあるのではなからうかと思えます。それと、その背景にある丘陵地帯が非常に自然環境に恵まれていて、いまの季節では緑したたる丘陵地帯なんです。その自然環境をいかに活用するか、また、されているかという面になりますと、まだ具体的な方策を聞いておりません。幸いにも伊坂ダム、山村ダムというようなりっぱなものも造成されて、いま子供たちがサイクリングだとか、それからあの湖の上で、人工湖の上で子供たちが遊び回っておりますが、非常にそれに至るまでの交通網、バス路線等が整備されていないために地域のほんの近くの子供たちだけしか利用していないのではないかと思われれます。そういう面でもその辺の路線バスの整備だとか道路網の整備、そういうものをあわせて考えた構想をひとつ立てていただいたらどうかということ。それから私の記憶ではたしか昭和四十年ごろだったと思うんですが、富田駅を高架にせずと夢のようなプランが、マスタープランといいますが、どこかの研究機関、コンサルタントですか、そういうところへ委嘱してプランが出されたことの記憶がありますが、それがあくまで夢となったのか、にじとなって消えたのか、その辺のところをはっきり一度お聞かせを願いたいと思えます。

それから第二点につきましては、中学校の設置問題でございますが、いま申しました北部開発の一つの傾向として、また現実問題として東の方から西へという移動がございます。これはやはり核家族化の問題だとか、それから家屋の稠密による危険度の問題等を含めて西へ西へという傾向がございます。具体的には大矢知地域でございますが、昭和二十九年町村合併当時一千世帯であった大矢知地区が、いま三千五百世帯にもふくれ上がっております。それで中学生については、いま八郷地区の朝明中学へ通っております。大矢知小学校を卒業して朝明中学へ行く、また下の方で一部富田、富洲原中学校へ行くとし、それからまた一部は川越中学へも通っている。大体六百人ぐらゐの子供が四つの学校へ散っているということもあるんで、その辺のところやはり中学校を一枚建設し、そして現在朝明中学に通っている子供たちを大矢知中学校へ収容して、八郷小学校を卒業した子供たちは朝明中学校へ行くというような形で、また、いまの西朝明中学は下野小学校を上がった子供、保々中は保々小という形が最も望ましいと思っております。そういう面でもそれに加えていまの八郷地区の中学生は、朝明中学と西朝明中学、二行政区にまたがって通学をしている、その辺、学校の建設基準といえますか、と同時に現在の定数といえますか、そういうものからいって問題はたくさんあるかと思えますが、その辺の整備はどうなっているのか、どうやっていくのか。冒頭に申し上げましたように、大矢知小学校の子供が大矢知中学校へということ、やはり問題があるかと思

ますけれども、各種団体の話も、先ほど出ておりましたように中学校PTAの存在が、学校が八郷地区であるというので、なかなかほかの小学校PTAだとか育成会だとか、そんなような形でじっくり生に来ないという。中学校を愛するという地域住民の考え方も若干ずれが自然的に出ているように思われるんで、そのこともあわせ加えて地域ぐるみで地域づくりという面からいきますと、先ほどの中学生の問題もいまだたくさん問題が出ていますが、その辺も地域で丸く包んで、大きく包んでいこうという、そういう体制の中での矛盾が若干出ておるような思われおります。そういう面もひとつ教育委員会の方でどのような考え方を持っていらっしゃるか、お尋ねをいたしたいと思えます。

以上二点について、まず第一回の質問を終わらせてもらいます。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 富田、富洲原地区でございますが、北部のこの地区を副都心と考えて整備を進めていったらどうかということが、昭和四十二年でございまして、日本都市センターに委託をして土地利用計画研究会というものをつくりまして答申を出していただいたと。その答申の中に三岐、近鉄、国鉄の各富田駅を統合したらどうかと、さらにその辺の市街地を整備をするために人工地盤をつくって、そこに都市再開発を同時に組み込んでいったらよからうと、こういうような答申が出されたわけでございます。しかし、その後種々研究をしてみますと、どうもこの人工地盤というのは成功例が余りない、坂出でやったそうですが、成功してない、と申しますのは、非常に経済的な負担が大きいということでございまして、これはちょっといまの実態で当市において採用することはなかなか困難だなということになっておるわけでございます。

そこで、実は北部地域一帯を考えてみますと、上の方で住宅開発が非常に急スピードで行われてきたと、そのために下の地域におきます浸水が常習的に起こっておると。大体六十ミリという大変多い方でございますが、三十ミリ、四十ミリ、雨が降った場合にいつでも浸水を北部地域で起こすということから、まず今日の急がなければならぬ問題として排水関係の整備を図るべきである。こういうことから一番大きなものとして朝明都市下水路の建設、これはすでに完成をいたしました。そして五十三年度から富洲原橋を締め切って内陸排水等、いわゆる高潮対策等合併施行で行おうという工事、これは百億ぐらいかかってくるわけでございますが、この工事にいま着手をしていると、こういう実態でございます。さらに天ヶ須賀の地先を埋め立ててここに新しい工業用地を造成していかうと、いうような事業を進めておるのが今日の実態でございます。排水関係についてはすでに工事に着手をいたしておりまして、ただいまの予定では五十九年度一部ポンプの稼働開始という段階にまで至っておるわけでございます。さらに、幹線水路あるいは支派川の整備ということになりますと、六十二年ごろというような予定でいまやっておるわけでございまして、若干おくれるかもしれない。これは国の財政状況とのにらみ合いになるんじゃないだろうか、私どもはできるだけこの年度に少なくとも幹線水路は完成をするように持っていきたいと思っております。いま努力をしている最中でございます。こういうふうに、一応四十二年ごろの計画はたな上げといいますが、少し無理があるということで見送りいたしましたのでございますが、いま北部地域で都市施設の整備を行っていくということとはきわめて重要なことでございますが、その前提条件として排水関係をきちっとしておこうということで、こういう大きな事業に取り組んでおるところでございます。

天ヶ須賀の埋め立ては、これは六十年年度完成の予定で、ここには工業でございしますが、水産関連事業というものをここにセットをしたいということで始めた仕事でございまして、これらに關しましては今後管理組合の方で造成

完了次第応募をして各企業の張りつけを図っていきたいというふうに思っておるところでございます。さらに、この地域一帯の施設整備という点に関連をいたしまして、あさけリージョンプラザというものを建設をしたわけでございますが、さらに富田山城線の幹線道路整備等も進めていかなければなりませんので、いまちょうど埋立地域へ向かっての工事を都市計画事業として県営で推進中であるわけでございます。さらに、富田、富洲原地区市街地の非常に混雑をしている地域につきましては、昨日来申し上げておりますように密集市街地約十八ヘクタールのB調査を国費対象として今年度実施をする予定にいたしております。これは区画整理事業というものを前提にいたしまして、近鉄駅前広場あるいは中央通り、商店街の整備というものを図っていくことになるわけでございます。

それから、ご指摘のありました近鉄富田駅、国鉄富田駅の一体化ということでございますが、これは四十二年の計画では三岐鉄道も全体含めまして人工地盤でということでしたが、先ほど申しましたような理由によりまして一応人工地盤を見送りまして、近鉄富田駅と三岐鉄道の駅だけが合体をしたと。国鉄との問題につきましては街路の廃止整備によって機能的にこれを結びつけ、より効果的な町をつくり上げていきたいということで現在計画を立てておるわけでございます。これらの事業、いずれにいたしましても住民の皆さん方のご協力がなければできないことでございますので、今後地域の方々と十分お話し合いを進めさせていただいて、当地区の整備が早く可能となりますように進めてまいりたいと思っておる段階でございます。さらにもう一つ、幹線道路として阿倉川西富田線というものを五十七年度から事業着手をいたしておりまして、富田山城線の全面開通と関連して地域交通の整備ができませんように努めてまいる所存でございます。

なお、先ほどのご指摘のありました丘陵地帯におきます公園等の問題でございますが、北部の新しい内陸部の工業団地がすでに始まりまして、住宅団地の整備もほぼ完了いたしましたのでこの地域にもう少し人口増が図られるというふうに考えております。公園につきましては、現在北勢中央公園ということで四日市市と隣の東員町等を含めましてこの地域一体を公園化するという点で、県事業として取り上げてもらうように努力をいたしまして、これは広域市町村圏の事業として取り組んでおりまして、調査がすでになされておるといふ内容でございますので、これらにつきましては、今後具体化に向かって県当局の方にいろいろと折衝を進めてまいりたいというふうに思っておる段階でございます。

さらに、これらと関連をいたしまして、せっかく施設ができたが、そこへ行くのにはなかなか交通網がないというふうなことでは困りますので、バス路線等につきましては、これは民間にお願いをしておるわけでございますから、今後バス路線の整備につきまして関係会社と折衝をしてみたい、かように思っておる段階でございます。以上、北部地域にただいま取り組んでおります大きな事業についてご報告を申し上げます、ご理解をいただきたい、かように考えておるところでございます。

○議長（後藤寛次君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 公立中学校の配置についてということで、地区で育てる中学校を大矢知地区に建てるともりはないかと、こういうご質問だと思っておりますが、確かに地区に中学校、つまり学校があるということについては、愛校精神といえますが、大事なことだと思えます。しかし、四日市全体の計画からいたしまして、いわゆる四十六、七、八、九、十年のころいゆる都市化ということからドーナツ化現象を含めまして、小学校におきましては十校、中学校におきましては六校、それから以後新設をきております。ところが、最近の人口動態といえますか、特に子供が減っていくというふうな現象が出てきました。とうてい新設どころではないわけござ

いますが、私どもは総合計画にもせてございますけれども、学校の適正な規模が何クラスが最適であるかと、なかなか一概には言うことはむずかしいわけでございますけれども、最近のいろんな問題からいってやはり余りマンモスでは困るといふことから、指導面あるいは運営面から考察いたしましたして中学校の場合は大体十八クラス程度が適正な学校規模であろうということを目標にしております。したがって、分離新設いたします場合は、その学校が二十四クラスを超えてさらに増加することが見込まれた場合に、分離を検討してまいってきたものではございます。本市の中学校の学校の規模は、五月一日で二十四クラスを超えてなおかつ大きいというのは南中学校一校で、現在では六十年にその学校が三十七クラス程度になりますので分離を考えておるわけでございますが、分離新設ということになりますと、いわゆる母体校、新設校の規模をどう考えるか、通学、いわゆる校区の範囲をどう考えるかということが問題になるわけでございます。したがって、両校の規模の適正化を考えなきゃならぬ、そういう場合現在進めております地域社会づくりも関連するわけでございますが、現在中学校の校区は、行政地域というよりもむしろ小学校区一ないし二を包含したという、こういう形で小学校との関連を強くしております。

したがって、大矢知の場合現状では、あるいは富洲原へ行っている、富田へ行っているというお話がございました。許可区域といったあたりで若干問題点もあるわけでございますが、八郷の校区と大矢知の校区合わせて現状は朝明中学校は二十クラスでございます。これが向こう五、六年ぐらいの推移を考えますと、来年、再来年あたりが二十二クラスにはなりますけれども、生徒数のピークが六十一年に來まして、そのときが全体で二十一学級、それから六十二年に学級数としては市内全体が一番大きくなるわけですが、そのときでも二十一、それから六十三年になりますと十九クラスと、また再び減少する傾向が出ていくわけでございます。したがって、先ほど申しました二十四クラスを超えてというふうな時点にはとうていいかないではないかということでございますので、現時点とい

たしましては大矢知中学という仮称のものを新設するという考えは持つておらないわけでございますが、いずれにいたしまして、学校は地域に立脚するということは、小学校でも中学校でも私ども大事なことでございます。もともと下野、八郷、大矢知の三地区の真ん中の八郷地区に朝明中学がある、西朝明が独立したために片方の八郷地区に中学校があるという実態になりましたけれども、学校規模はまだそんなにマンモスではございません。しばらくごしんぼうういただきまして、くれぐれも中学校を育てる面にご協力をいただきますようお願いいたしまして、答弁を終わらせていただきます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 相松 尚君。

〔相松 尚君登壇〕

○相松 尚君 たいいま市長と教育長から答弁をいただいたんですが、第一点の市長の答弁の中で、やはり昭和四十二年とおっしゃいましたが、四十二年に出されたプランの中で人工地盤、これは確かに財政的にも、それから技術的にも非常に問題があるということは理解できますから、この問題は投げ捨てるといえますか、たな上げにしておいてそのほかにまだ細かい問題がたくさんあると思いますので、当面できるものから早く手をつけていただく。確かに水路の問題、いま工事をやっておりますし、それから富田一色の下の方で排水ポンプの大きな仕事をやっておりますが、それが一日も早くでき上がるようにということ、もうそろそろ、いま受けざらをつくっているわけなんで、上の方から、いわゆるできるところからもう準備に入っていくというような体制をひとつつくっていただきたいと思っております。

それから、先ほど触れました富田、富洲原あたりから大矢知、羽津方面へ家を新築されて、ぼつぼつ家が建っていますが、富田、大矢知方面の下の方では蒔田、松寺、西富田、これほとんど、富洲原地区と、どこが境界かとい

うほど家が密集しております。そういう面ではいまのうちから、たとえていうと公営の団地をつくる場合には家をつくる前に道路が、下水が完全に整備をされて団地化されるんですが、いまの北部の方の下の実態では、そういうものが全然整備をされないまま民間に任せたまの宅地造成が行われていて、非常にこれから道路の問題だとかいろんな問題が出る先に、排水問題も出る先にそういう整備をしておく必要があるのではなからうかと、そういう面を指摘したいと思っております。

それから丘陵地帯に向けてのバス路線の問題もありますが、ここは民間の運輸業者だけに求めるのではなくて、やはり運行しやすいような条件整備をこちらが、行政サイドでつくっていくという根回しといたしますか、そういうものをいまのうちからつくっておいていただきたいと思っております。

それから、その次の教育の問題でございますが、学校基準の問題でいろいろ壁と申しますか、現実数字的な壁があるんですけども、私の申しておりますのは、将来的に向かってやはり自分の地域という、セクトではございませんけれども、親しめる自分たちの学校だというのが地域住民全体が理解できるような方策をひとつ立てた上での計画をお願いしたいと思っております。これは要望ということとどめておきたいと思っております。

いま団地化されていない地域での宅地造成、この問題もこれからの北部開発の一つの基準になるのではなからうか、根回しになるのではなからうかということも含めて要請をしておきます。

以上で質問を打ち切ります

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時四十三分休憩

午前一時一分再開

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 通告に従いまして質問をさせていただきます。

港地区振興についてという命題で通告をさせていただいているわけですが、昨日の大谷議員の質問の中でも少し出てまいりましたが、私も三月議会から稲葉三右衛門さんの銅像を旧港の方に移して、四日市市が港から発展したという、そうしたものを残しておいてはどうだろうということを提案したばかりでございます。最近内陸工業が重要じゃないかということが叫ばれて以来、四日市市の企画調整課等は西へ西へと目を向けておられますが、以前私どもの会派で、四日市市は産業政策について糸へんばかりに集中した、そして油に偏ってきたというようなことも発言したことがございます。そのように、全般に内陸工業がいんだという声が出てまいりますと、内陸工業の方ばかりに目を向けてしまつて内陸地に向けて、また今度は港の方がおろそかになっていくという状態が続いているような感がぬぐえないのであります。そうしたように、やはり都市政策を出していくときには四日市全般について広く企画調整をしていく、また行政施策をやっていくということが望ましいのではなからうかという気がいたしてならないのでございます。そうした意味で港地区の現状を見るときに、防災的な立場、また子供たち、それから成人の皆さん方、壮年の皆さんがあの地域で楽しく、また有意義にといえますか、四日市人として暮らしていくには、非常に施設的にもいろんな意味においても置き去りにされているという感がぬぐえないわけでございます。市長は前回の選挙のときにはあちらの方に個人演説会に行かれたときに、何とかこの町を活性化したい、再

活性化したいという大公約を出されておられるようでございますし、そういった意味であの地域における専門的な職員をつけてもう一度見直してみるべき時期じゃないかという気がいたします。以前は板硝子の野球場があって、地域の人たちはあそこで野球もできました。しかし、現在はホンダのモータープールになって、そうした広場もなくなってまいりました。最近には防災公園ということで、まあゲートボールぐらいならできるといふ広場はできたのですが、ございますが、そうした意味におきまして、もう一度あそこに住民の皆さん方ががんばって住んでいただく、楽しく住んでいただくような地域づくりについて、根本からお考えいただきたいという要望を重ねてお願いして質問したいと思うわけでございます。

また、常に議会に出てまいります国鉄四日市駅東地区の開発につきましては、今議会ではちょっと市長が触れられましたが、もう少し前々回からの議会を通じて開いているところによりますと、かなり進展しているような気がいたしますので、坂倉助役の方から詳しくご答弁をいただければありがたいと思います。

このたび諏訪新道の調査費がついたということでございますが、私どもの会派でも、日本一短かい国道に市がなぜ調査費をつけないきゃならないんだという気がしてならないという話が出てまいります。もう少し建設省との折衝も重ねて、広い意味の調査をやっていたければありがたいと、こう思うわけでございます。

富田地区においてA調査からB調査に五年かかっております。いままし市長ががんばって港地区をやるうじやないかと決めてみたところで、十年、十五年は要するだろうと思えます。早急な取り組みを望む次第でございます。続きまして、人事についてお尋ねをいたします。

私は以前議会におきまして、私の住む四郷地区におきましてセンターができたときに、できたら館長さんは運転免許のある人がいいなということ要望したことがございます。人口二万六千を抱える四郷地区でございます。今選挙におきましても六人の議員ができました。そうした住民要求が細かく、広い地域でございます。坂が多い地域でございます。ですから、個人的に館長さんについてどうの言う前に、人事政策としてあつた広い地域にもう少し配慮のある人事配置をしていただくことができなかったかどうか、要望しつつ質問にしたいと思います。

続きまして、昨今、下水、都市計画、土木等のいろんな大きな事業をしていく際に四日市市では設計コンサルタント会社に発注し、企画していただいているという場合が多くなっております。五十六年では三十七件、五十七年には三十八件というふうに年々ふえていく傾向をたどっております。議会において委託発注をしていくということについては、皆さん方の、議員の、また市民のある意味では要望でございますして、ふえていくということも考えられるわけでございますが、今回私が質問させていただく大きな趣旨といたしましては、計画からいろんなものを含めてコンサルタント会社に発注していくことによって、四日市市の技術職の職員の労働意欲といえますか、仕事に対する熱意というものが少々失われていくような気がしてならないわけでございます。こうしたことによつてコンサルタント会社からでき上がってきたものを部分的に見て事業を進めていくということだけで、果たして職員の皆さん方はがんばっていただけるんだらうかなという心配もございまして、質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

次に、三つ目の国際交流についてお尋ねをいたします。

毎年私は四日市国際親善協会の総会に出席をさせていただいております。これは商工会議所内であつて、民間が独自でやっている親善協会であり、国際的なことをやるということでございますが、本年も五月十六日に開催をされました。決算書を見させていただきました。毎年その会に出て気がつくことでございますが、市の補助金が六十万出ております。そして支出の部をじっくり見させていただきましたと、大体その六十万に相当するものが、人件費

に相当しているような感がぬぐえないと思います。あとはちょっとした消耗品とか通信運搬費等に含まれているわけですが、そうした意味でせっかく秘書課の中に渉外室を設けたのでございますから、今後この国際親善協会と渉外室とのかわりをもう少し深めてやっていく必要があるんじゃないかという気がいたします。国際親善協会ということですから、世界中にわたって、いわゆるインターナショナルに政策なりいろんな意味で進めておられるのかと思いきや、中国のことは余り出てまいりません。当然四日市は天津との友好都市提携を結んでいるわけでございますし、出てくるんかなという質問をさせていただきましたら、天津の方、中国の方は秘書課の方でやっていることであって別なんだと、いわゆるこの国際という、インターナショナルの言葉は、たとえばプロレスで国際プロレスと新日本プロレスがあつて、国際プロレスだけでも別々なんだというような感で、やっぱり別個の、まるっきり別個の団体で、そういう国際的なつき合いに対して余りにも市とのかかわりがなさ過ぎるような気がいたしますし、やっぱりそういった意味でもう少し検討する必要があるかと思ひます。人材においても、総会に行かせていただくときに何となくさびしい気がいたします。もし真剣に市長も国際交流について考えられ、今後進めていかれようとするならば、徹底的に、もう少し補助金を出すか、いまのように渉外室とのかかわりをもう少し強くして進めていくことが望ましいんじゃないかという気がしてならないわけでございます。後発市であります大津とか、また、徳島、浜松におきましてはもう少し一歩進めた、たとばホームステイ、それからホームビジット、そういったボランティア通学を含めて登録制度を設けるなどして、民間国際親善についての、交流についてのいろんな方策を立てております。私どもの四日市では非常に早くこの制度が取り入れられたわけでございますが、協会自身をつくったわけでございますけれども、そうした意味でまだまだ市民レベルの促進について、何となく中途半端に終わっているという気がいたします。この問題につきましては十二月の質問でも提起をさせていただいたわけ

でございますが、何とか窓口の一本化という形で進めていけないものかという気がしてならないわけでございます。たとえば徳島市の国際交流の場合ですと、新しく国際交流基金を設けて、運用益を国際交流協会などに補助する、交換教師、学生の滞在費を助成する、市民の語学研修などに充てるといったふうないろいろな政策を模索しているようにございます。

また、せっかく中国、ロングビーチ等に私どもの四日市は都市提携をしているわけでございますから、現在中国から来るのは大体港を通じて入ってまいります。そういった意味で都心部にまで中国語である人たちに案内板をつくってあげるといふ親切が必要じゃないかという気がしますし、もう少し市内の名所、ホテルなどに英文のいろんな案内板をつけて、国際的な町づくりを一体化していく必要もあるんじゃないかという気がいたしますので、よろしくお願いいたします。

そうした国際的な都市づくりをしていくことが、あえては四番目に通告させていただきました文化的な都市づくりにつながっていくのではないかという気がいたします。

新しい文化行政ないし行政の文化化が地方自治体の新しい課題として登場してきたものの、一体行政の文化化とはどういうことなのかということ、全国的にも各自自治体は模索中でございます。非常に悩んでいるようにございます。しかし、経済的に豊かになり、生活が便利になること、つまり息せきを切って経済成長に邁進した結果への反省が、生活の全体性、心の豊かさ、人と人との心の触れ合いなどの大切さに気がつかせたのだらうと思ひます。今日行政もこの問題を避けて通れなくなったということでございます。そうした事実を踏まえて、文化の観点から見た行政のあり方、都市づくりについて少々お尋ねしたいと思ひます。一つには顕在化しつつある住民の文化的要求に積極的にこたえ、住民の生活に潤いや安らぎを与える施設、施策の展開のあり方について一応ここで確認をし

ておきたいと思えます。また二つには、従来の公共施設整備のように機能性や経済性だけを重視した整備方針を大きく変え、美的な造形感覚を表現しつつ、自然を含めた地域環境になじめるようなものを目指していくような必要があらうかと思えます。こうしたことがゆとりとかぬくもり、親しみやすさを感じさせ、市民の皆さんに共有財産としてシンボル性をもたらすことになるのではないかと気がいたします。当然いま私たちがこの皆さん方を見るときに行政官庁文化ということで、まだまだ息詰まっているような気がいたします。

先般、建設委員会の方で西陵中学の方に管内視察をさせていただいたときに、西陵中学とコンクリート工場が並んでおります。そのコンクリート工場を見たときに、三本のカラーで縦線が塗ってございました。それだけで非常にユニークな、またぬくもりのある、親しみやすさのある建物に映ってまいります。今回小学校の校舎について、また体育館について発注されておるわけでございますが、そうした発注した小学校の建物等について、営繕、都市計画部ではどのような文化性を織り込まれたのかをお尋ねしておきたいと思えますし、建設委員会で多くの橋、陸橋等を見させていただくときに、いつもガードレールの橋ができ上がっております。もう少し何とかならないものかという感がぬぐえないのであります。

先般、私どもは唐津の町に行っていました。その唐津の町の真ん中に大きな船がつくってございました。コンクリートの船です。あの船は何だろうと、市役所の人にお尋ねをいたしますと、これが終末処理場ですよということとございました。港で発達した唐津の町を象徴することくに、そうした浄化槽のセンターを船型にしてあるというふうな思いつきもあらうかと思えます。

ただ現在、国の縦割り画的補助行政が障害になっていると言われてしまえばそれまでだと思いますが、これを乗り越えていこうとすれば、それだけで当然私ども四日市から単費がかかっていくということで、またむずかしいことだろうという気がいたします。しかし、いつまでも私たち四日市人が住み続けたいと思っている、住んでいこう、住んでいく誇りを持つような町づくりをしていくためには、現在多くの都市で試みられておられます文化振興条例とか、文化都市づくり懇話会とか、いろんな意味で私たちの四日市の行政を進めていけないかどうかもお尋ねをしておきたいと思えます。

続きまして、民間福祉団体の対応についてお尋ねをしたいと思います。

民間福祉団体と申しますのは、それぞれのご家庭で障害児者を持ったときに、お互いに励まし合う、また一つの大きな強い輪になって行政に働きかけようとする一つの団体というふうにご理解をいただければありがたいと思うんです。突然ある家庭において事故で障害者の、また障害児の家庭になったとき、その家庭は市なり県なり、そのほかの行政に対してアタックをしようと思えます。こういう問題でお手伝いをしていただきたい、こんなことはどうなんでしょうということをお働きかけてくると思えます。いままでのそうした団体に入っていた人たちは行政に働きかけることにあきらめていた、そういつたときに新鮮なそういう活動家があらわれたとき、何とかして行政にお願いしたい、アイデアを持って、勉強してやってくる場合がございます。そんなときに、職員は長くそうした問題に携わっておりますのでマンネリになってしまっただけで、どうしてもその人たちの悩みを聞いてやる、その人たちがこうしていききたいということに即同調していけないということがあるようにございます。予算を必要とする場合は非常にむずかしゅうございますが、予算のかからないものでそうした私たちの団体を、私たちの立場を理解してくださという訴えに対して、余りにもすげないという声をよく聞かれます。新しく活動家になろうとする人たちは家庭的に、たとえば奥さん方が、そんなことをしないでこの子供を見ていただいた方がいいんだよという内的にも、また会社の勤めに、勤労先におきましてもいろんなネットワークがあらうかと思えます。そうしたネットワークを乗り越えてそう

いう民間福祉団体での活動をがんばろうとしているところに水を差すというようなふうに見えてならないわけでございます。聞いてやるだけでも、それも確かに重要でございますが、もう少し前向きに一緒になってというところをどのようにして気持を肥やしていくのか、お尋ねをしたいと思います。

六つ目に、洗眼所についてお尋ねをいたします。

トラホーム予防法が大正八年三月に制定されましたが、四日市にあって明治四十三年三重県知事の訓示に従い、市内各所に検診所を開設し、市民一般に診療方注意を与えてきました。この当時には診療設備がなく、大正二年十二月に主務大臣、知事の許可を得て洗眼所使用条例、洗眼所規程を定め、市内二ヶ所に洗眼所を設けて治療いたしました。当時患者数は四千余名に上っていたが、衛生思想の普及に連れて激減し、洗眼所も必要度が薄くなり、廃止してまいりました。町村合併により引き継がれた富田、富洲原のうち現在では富洲原洗眼所が四十二年間存続して、漁業集落の老人等を対象に洗眼行為を行っているという市営洗眼所がございます。最近、眼科医師会の皆さん方とお話をしているときに、何のためにあの洗眼所があるんだろう、あれは何も効果がない、また、その洗眼によって、衛生的な場所ではないんだから、それによるまた新しい病気も併発するんじゃないかという心配な声を聞いたことがございます。

現在、統計をとってみますと年間にして一万五千人、約一日に五十人ほどの皆さん方が、また皆さんといいますが、お年寄りの方が楽しみとしてあの洗眼所に通っているということでございます。現在は看護婦の方が目を洗ってあげるといふ状態になっておるわけでございますが、現在の訴訟時代といいましょか、いろんな事故が起きたときに行政に訴えるというような非常に恐い時期に入っている今日、あの洗眼所がもう要らないんじゃないかという気がしてならないのでございます。ただ、お年寄りの楽しみのためだとするならば、もうひとつ市営洗眼所と

いう銘を打っている限り、条例をもってやっている限り、医師会の皆さん方の協力を得るなり、四日市の市民病院の医師を派遣するなどしてあの洗眼所の充実を図るという方向に持っていけないかという気がいたします。洗眼所についての今後のあり方のお考えをお尋ねしておきたいと思えます。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず、港地区の振興でございますが、この地域は旧港を中心にして、四日市そもその発祥の地とも言うべき地域でございます。それが今日おっしゃられたような実態になってさびれておるといのが現状でございます。ここから国鉄関西線の四日市駅へ向かっての都市の整備ということはぜひ必要であるというふうに考えておりました。別段、内陸部工業の方に目が向いているからこっちは目が向いていないんじゃないかというご指摘ですが、逐次私は整備をしてきておるつもりでございます。運河を埋め立てましてそこを防災緑地にすると、さらに国鉄四日市駅から旧港に至ります道路の整備を図って緑をふやしていくという努力をしておるわけでございますが、問題はやはり国鉄の周辺と、そしてさらに旧港ないしは旧港を取り巻く地域の整備ということが必要ではないかというふうに思っております。

旧港につきましては、港湾審議会の計画部会、これは国の審議会の計画部会ですが、そこで小型の船だまりとしての整備をいたすべく管理組合の方から提案をされて、この施設計画が認められております。これによりますと物揚げ場としてマイナス〇・四メートル、延長約百メートル、埠頭用地三千平米をつくるということになっておりますが、これは直接旧港としての整備でございますが、その周辺地域をもう少し人が寄り集まれるような形にどうしたらすることができるかということで、内々協議をいたしておる段階でございます。これらの協議がまとま

りまして案ができましたら、いずれ議会の皆さん方にもおはかりを申し上げたい、かように考えておるわけでございます。

ただ、私どもの考えだけでは不十分でもあろうかと思しますので、この環境整備に關しまして種々ご意見を承る必要もあろうかというふうに考えておりますし、管理組合の管理地域もございまして、管理組合の方とも折衝をしないなればならないと、こういうふうに思っておりますので、この辺につきましまして今後どう組織化していくかということを考えてみたいと、かように考えておる次第でございます。

さらに次に、国際交流の問題でございますが、国際親善協会というのが実は商工会議所の中にセットをされておりました、主としてこれはロングビーチ市との都市提携をした際にできた団体でございます。したがって、それだけがこの親善協会の仕事であるというようなことでございすけれども、やはりもう二十年たっておりますし、ご指摘のようにその間には、たとえばロングビーチ市から来た人たちの歓迎、あるいは交換学生の受け入れの準備、さらには通信水泳大会でありますとか、英語弁論大会でありますとか、あるいは国際親善協会としてのロングビーチとの提携の事業についてのニュースを配布するでありますとか、そういう行事を行っておるわけでございますが、若干二十年もたちますとマンネリ化の傾向もなきにしもあらずだというふうに思っております。市の渉外室といたしましても協会は実際は専従者一人でございますから、そう活動できないわけでございまして、積極的に、渉外室の方が現実の問題として援助的な意味での活動を展開をしておるのが今日の实情でございます。

一方、天津との交流につきましては、友好都市提携を提案をし、これが実現に至りますまでの経緯がございまして、友好交流協議会というのが発足をいたしております、ここが中心になってやっておるわけですが、その事務局は渉外室ということになっておるわけでございます。したがって、今日渉外室としては、国際親善というこ

とについて全面的に取り組んでおるといのが实情でございますが、なお、これらの点を考慮いたしましたして、できるだけ民間主導型の方向で交流をしてみらうのがいいというふうに思っておるわけですが、それには経済的な問題も絡んでまいりますので、そう簡単にはまいらないというふうに今日の経済状況では思っておる段階でございます。したがって、私はこの秘書課の渉外室というものの活動を中心にしながら、新しい組織づくりも考えてみたいというふうに思っておるわけですが、今日YMCAでありますとか、あるいは四日市のYMCAでありますとか、あるいはロータリークラブでありますとか、ライオンズクラブでありますとかいうところが中心になりまして、種々国際交流を民間ベースで行っておるといことも事実でございますので、これらの団体とのつながりを緊密にとりながら、ご要請のありましたようにマンネリ化することのないような方向で国際親善を図って進めてまいりたいと、かように思っておる次第でございますので、この上ともご指導のほどをお願い申し上げます。

それから文化都市の問題でございますが、行政の文化化でありますとかいう言葉がよく使われるようになってからもうかなり久しいというふうに思うわけですが、一つは、行政がいままで直接取り組もうとしていなかった。文化の振興ということは、全体から言えば人間社会の暮らし向きを指すということのようでございますが、そこにはただ経済的な機能、あるいは要請された機能だけを果たしておればよいというものではなくて、やはりゆとりを持った、ご指摘のありましたような心のゆとりというようなことを考えて、一つには公共施設に美的造形感覚を取り入れていくと、あるいはまた各種の文化行事を行政が中心になって行くと、その他、それだけでは不十分であることはもちろんでございます。たとえば緑化を推進していくというようなこと、あるいはまたいろいろな講座を展開して市民の文化的な欲求に対応していくというようなこと、いずれもそういったような形で取り組んでいっておるといのが今日の各自治体の実態でございます。たとえば橋をつくるにしても、あるいは学校をつくる

にしても、そのうちの1%だけは造形美術感覚の方に振り向けるべきであると、頭からそういうことをやらないと実際はなかなかむずかしいんだというようなことが言われている場合もございます。いずれにしても、行政が主導型になるということじゃなくて、市民のみずからの発想を行政側の方が盛り上げていく、あるいはそれをバックアップしていくという形であるべきだということが言われているのでございまして、私どもがそういった意味合いにおきまして各種の事業を進めていく場合に行政全体がそういう気持ちになる、行政の意識改革であるということさえ言われておるのでございます。そういった面ではわれわれもまだまだきわめて努力が足りないなということを感じておるところでございまして、ご提案のありました都市の文化化を進めていく上におきましての市民との懇談会といいますが、協議会といいますが、そういった場を考えて設定をするということも一つの方策ではないかというふうに思いますので、よく検討をしてみたいと、かように考えておるところでございまして。

その他の件については、それぞれ担当の方からお答えさせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまの質問の中の港地区の振興についてのうち、国鉄四日市駅周辺の再開発の計画のその後の進捗等状況について市長の答弁に補足をさせていただきます。

まずその中で、ただいま諏訪新道が国道だということでもございましたが、これは十年ほど前に諏訪新道の北側の市道を国道に振りかえまして、それを百六十四号線というふうにさしていただきました。現在の諏訪新道を市道にして市民の使いやすいような道路にしようということになっておりますので、ご了承のほどをお願い申し上げます。まず、問題が四点ほどに分かれると思います。国鉄駅東、これは駅の閉鎖に伴いまして、それを再度駅の開設を

しようということから駅東の再開発問題を取り上げてみたわけでございます。ところが、単発的に東だけをやってみましても、やはり周辺地域の一体的な再開発がなければ、経営的といえますか、企業的に成り立たないということがわかってまいりましたので、今回再開発につきましては駅東西を含めた形で考えております。

それから、それに関連して諏訪新道のモール化、これは昨日も市長がお答えを申しておりますけれども、いろいろの考え方がございます。たとえば遊歩道的な道路にして車をなるべく遮断しながら、近鉄の一番街の商店街から国鉄までをつないでみようという考え方もありますし、また地域の方によっては、あそこをバス道路にせいという言い方もございます。この辺をいろいろ検討しながら一番いい方法を模索していきたいというふうに思っております。そのためにもこの道路に交差する二十三号線の国道分のアンダーあるいはオーバークロスについては、三重工事事務所の方にも入っていただきましてどういう道路にしようかということを検討しておりますのでございまして。

その次に、やはり先ほど市長が申しましたように、旧港は旧港なりの整備の方法が管理組合で決まっておりますけれども、その周辺を文化ゾーンといいますか、市民に親しまれるような場所にしまして、人の流れが東西に動くという形にしていきたいというふうに思っておりますのでございまして。

それに関連いたしましたして、どうしても納屋の環境整備事業は、沿道環境整備事業は行わなければならないというふうに思っておりますのでございまして。これはすでにもう調査を始めましてから相当な年月がたっておりますので、現在では具体化をすべく検討しておりますが、地元の皆様方の意向もほぼ固まっておりますので、その意向に沿って進めていきたいというふうに思っておりますのでございまして。ただ、住民の方のご意向は、われわれとしては最小限の希望だというふうに思いますが、その最小限のことをすることによって次のステップも踏めるんじゃないかというふうにも思いますので、地元の皆様方の意向を取り入れながら建設省に具申をして計画

を固めていきたいというふうに思っておるわけでございます。

その四点でございますけれども、そのうち問題なのはやはり駅東西の再開発でございますが、いろいろあちらこちら例をとりながら調べておるわけでございますが、たとえば現在旧市民病院跡地に建設している野村不動産の住宅、高層住宅でございますけれども、これは九百万円台からの住宅があるというふうに聞いております。そういうふうに企業努力でその程度の価格でもって住宅が建つんだということを改めて知りまして、その辺も十分勉強した上で駅東西に住居地域を併設しながら近隣商業地区として成立するような再開発を整えていくというのが一つと、やはり近隣商業地区としてだけではまだこの当地域を活性化するには至らないということ等も考えまして、駐車場等をどう設置したらいいかということ等も検討しておる段階でございます。

以上、私のいまやっておることを申し述べた次第でございます。

○議長（後藤寛次君） 総務部長。

時間が残り少なくなっておりますので、簡潔にお願いします。

〔総務部長（藪田 裕君）登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） 第二点目の人事についてお答え申し上げます。

まず第一点目の地区市民センターの人事配置についてでございますが、地区市民センターは、ただいまご指摘のありましたとおり、おのおのの地域に密着したきめ細かな行政活動が必要でございますし、そのために機動的かつ臨機に活動できるような体制をつくる必要があるかと存じます。現在公用車の配備されておりますセンターは四カ所でございますが、その運転につきましても、それぞれ運転資格のあるセンター内の職員により臨機に活用しているのが実態でございます。人事配置におきましても、館長等の配置につきましても、個人に専属いたします運転免

許証を持っていることは、望ましいことではございますが、この有無を一つの基準にすることにつきましてはむずかしい問題もございます。

ただ、緊急時の場合にはおのおのセンター内でいまままで臨機に対処しているものと考えております。しかしながら、ご提案の趣旨につきましても理解できますので、本件につきましてもご要望としてお聞かせいただきたいと思います。存じております。

次に、技術職員についてでございますが、ご指摘のとおり技術職員につきましては専門分野における業務には、調査設計から現場管理に至るまで一貫して携わることが望ましいと考えますが、職員の増員等につきましても非常にむずかしい情勢でございます。このためにも民間委託はやむを得ないということになってくるわけでございますが、しかし、そのために技術職員が生かされないということにはございませんので、委託した場合においても当然に専門的な立場からのチェック機能は果たさなければならぬようになっておるのでございます。特に災害復旧あるいは年度当初等で工事発注が一次的に集中する時期におきましては、現有体制での対応は困難になりますので、特殊な専門技術を要するとか、大型工事の発注等必要に応じた必要な範囲での外部委託を行っているのが現状でございます。

なお、ただいまいろいろご指摘いただきました点、今後十分関係部局と協議をいたしましてできる限りの対応をいたしましてまいりたいと存じておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 非常に厳しく、社会的に弱い立場にあって福祉を求めている障害者本人あるいはその

家族の方々の福祉施策の要求は、われわれとしても当然なことだと思っております。そうした方々に対する行政の対応がすげないというご指摘でございますが、こうした点につきましてはわれわれ職員といたしましても常に反省しなくてはいけないことだと思えますし、ともに進む姿勢が大切だと思っております。今後福祉を進める上におきまして、特に障害者団体等の成長はきわめて大切なことだと思えます。そうした団体の参加と連携を求めながら、今後施策の選択と推進に努めてまいれる所存でおりますので、この点ご理解いただきたいと思えます。

○議長（後藤寛次君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 洗眼所の件でお答えを申し上げます。

ご指摘のとおり今日のような衛生思想が普及し、医療環境の整備された時点では、当初のいわゆる医療目的と申しますか、その辺の問題が非常に影が薄くなってきたということについては、ご指摘のとおりでございます。ただ、ご質問の中にごさいましたように一万五千人という年間の利用者等のことも考えて、一度それらの人々の実態や、あるいは医師会の眼科医会等とも十分相談をさせていただいて早急にその対策について考えたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思えます。

○議長（後藤寛次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（内田忠泰君）登壇〕

○都市計画部長（内田忠泰君） 第四点目の文化的都市づくりの中で、今度発注した学校等にどのように配慮をしたかというご質問でございましたが、内部東小学校等の新設校につきましては、平面計画の中に中庭を取り入れたり緑化をふやしたり、またデザイン等につきましても工夫をしているところでございまして、今後とも建築技術者、

都市計画、土木等の技術者につきましては、デザインのセンスを身につける必要があるように思うところでございまして、今後ともそのように対処をしてみたい、かように思うところでございます。

○議長（後藤寛次君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 どうもご答弁ありがとうございます。港地域の発展につきましての質問で、関連して一言だけ申し上げたいと思いますが、当然港の幅が広くなって、霞ヶ浦を中心として伸びていくものもあるかと思えます。現在ある保安庁のビルを移転して、現在非常に使われてない第二船員会館もそうしたような形に使ってあそこに移していい、旧港の方の何とか利用を高めていいのではないかという気がしていますし、地域住民の人もそのようなことを願っているようでございます。よくあそこは子供さんの落ちていく旧港らしいですので、そうした意味でも安全な旧港にしていきたいという気がいたします。それで、この問題につきましても、ほかのリージョンプラザ、それから平山物産にしても、市長は非常にいい考え方で前向きに役所の中で考えておられるわけでございますが、そうした考え方を大体まとまりそうなきに自治会長さんに話していくということになると、末端住民の方が、突然そんな問題が起きてきたということではびっくりし、いい計画を立てながら反対されるということが起こり得る可能性を非常に秘めておりますので、住民との対話とよく市長はおっしゃいますが、もっと末端の方までおろしつ、じっくりといい港地区の振興計画を図っていただくように要望して終わります。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午後一時五十二分休憩

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

粉川 茂君。

〔粉川 茂君登壇〕

○粉川 茂君 ご通告に従いまして、質問申し上げます。

たしか昭和五十年ごろであったと記憶しておりますが、酒田市で大火事がありました。そのとき、タブという木が生きたとりでとなって町を守ったという話を聞いております。この酒田市での成功を日本じゅうに、また世界じゅうの人々に広く広めてほしいと、横浜大学の宮越教授は酒田市で開かれましたシンポジウムで話されました。タブやシイ、カシの実をまき、苗から育てて五年、十年、二十年後にはうっそうとした町をつくらうという提唱でございいます。四日市も私たちの子供のころはこのシイやカシの実はお宮さんの森などでたくさん拾ったものでありますが、最近はこのシイやカシの姿も消えてまいりました。

ことしの子供の日でありました。飛驒の山奥で机やたんすなどの家具をつくっております若者が、東京の紀伊国屋書店で東京の子供たちにドングリの実を配りました。ささやかな催しでありましたが、夢のある話でございいます。子供たちに、このドングリの実を家へ持ち帰ってまきなさい。水もやりましょう。肥料もやりましょう。数年後、大きくなったら飛驒の山奥へ集まって、みんなでこの苗を山へ植えようじゃないかと若者たちは呼びかけたのでございいます。一本の木を育てる。それがどんなに大変なことを子供たちは肌で知ることができるであろうと思われまます。

秋になったら、教育委員会の先導でドングリやシイの実を集め、学校で育ててもよいし、公園緑地課あるいは農業研究指導所で買い集めて、ここで苗木にして緑が失われていく町に森づくりをしたらどうか、こんなことを私たちは考えているのでございいます。勤労青少年ホームの館長、板見先生は植物に詳しい先生だと聞いております。泊山公園に実のなる木をたくさん植えると、野鳥が飛んできて野鳥の森になるのであるが、いまのままであつたら残念ながら小鳥は飛んでこないでしょうと指摘されております。しかし、幸いにも四郷地区の皆さんにより実のなる木をたくさん植えられておるといふ話も聞いております。また、昨年十月の末、四日市商業高校のマンドリンクラブの生徒たちが野鳥のえさになる実のなる木を公園に植樹したという新聞記事を見ました。この生徒たちはマンドリンコンサートの収益金をここに注ぎ込んでマンドリンの森をつくらうということでありますが、大変うれしい話でございいます。

先ほども川口議員が触れられましたけれども、私らは唐津へ行きました、市勢要覧を見ましたら、「七つの森」というのがありました。おとぎ話のような森でありましたから現地を訪ねてみましたら、自然の森、河畔の森、体育の森、レジャーの森、古代の森、市民の森、海の森と七つの森づくりを進めているのでございいます。ユニークな発想でありました。

学校でも校庭に小さな森をつくって実のなる木を植えたら、必ず小鳥が飛んでまいります。子供たちのための夢づくりになると思いますが、いかかでしょうか。

次に、学校教育について、三月の議会で私の会派の伊藤議員は、代表質問の中で中学生の非行問題に関連して教師の研修問題を提起されました。ここで私が改めて申し上げるまでもなく、中学生の非行問題は範囲も広がり、その内容もだんだん深刻になっていくようでございいます。十二月議会で、私は橋北中の服装問題と、そして学校長の措置についてたてましたが、文部省が初めて全国の公立中学校の荒れる教室についての実態調査の結果を六月三

日、発表いたしましたので、改めて教育委員会のお考えをただしたいと思うわけでございます。

「校内暴力七校に一校・先生千八百八十八人が被害」こんな大きな見出しで書かれておりました。この二つの項だけでも大変な問題でございます。四日市の場合でも、私たちにはいろいろの情報が流れてまいります。しかし、当事者の学校側及びPTAでは、こんなことが外に漏れては学校の恥になるというので、ややもすると連絡がなく、教育委員会でも十分内容が把握できないのではなからうかと思うのでございます。今回私が教育委員会にお尋ねいたしたいことは、具体的なこんな事例問題ではなく、伊藤議員が提起されました教師の研修問題であります。

生徒の非行問題につきましては、もちろん家庭の問題もありましょうし、社会問題も絡んでおりましょう。しかし、学校教育のことは、先生の良否が大きく影響があらうかと思うのでございます。文部省の公表した内容によりますと、問題の少なかったのは、長野、愛媛、宮崎三県。対教師暴力ゼロの県は、福井、長野二県。生徒間暴力ゼロの県は、愛媛一県。この長野県と愛媛県は幾つかの特徴を持っております。長野県は戦前貧乏な県であったようにございます。県が生きるためにはりっぱな人間を、人物を教育するより道がないというので、教育にはきわめて努力されたのでございます。俗に言う信州教育で、全国に響いていたところでございます。このことは、いわば一人一人の教師がりっぱであったということでもあります。一方、愛媛県の教育委員会は日教組と徹底的に闘ってまいりました。これも全国的に有名であります。学校長が大きな権限を持っておりますので、学校長の意向に反したら、来春は離れ島へ転任という措置がとられるので、それが恐ろしくて校長には絶対服従という話を聞いております。この二つの県はそれぞれ特徴がありますけれども、すぐれた教師が多いということも言えそうでございます。教師さえりっぱであれば、非行も少ないということも言い得るのでございます。

四日市は、ご存じのように経済の町でございます。教師を志す人が昔から少ないようでございます。ことし新しい教師が八十名四日市へ赴任されました。その四分の一が地元の教師で、四分の三は市外から四日市へ赴任されたことでございます。他から赴任された教師がどれほど四日市に定着されるかわかりませんが、この人たちの研修を怠るとんでもない教師が生まれるかもわかりません。

いずれにいたしましても、りっぱな教師になるための研修は、どの都市でも重要であろうと思われれます。ただありきたりの形式的な研修ではりっぱな教師は育たないだろうと思います。伊藤議員が指摘されましたように、警察には警察学校があり、消防には消防学校があって、おのおの中堅となる人の養成に努めており、しかも、りっぱな成績を示しております。四日市の教育百年の大計から見ても、今日ほど中堅教師の養成の必要を感じる時代はないのではないのでしょうか。教育長のお考えを承りたい。

三つ目に、アスレチックコースについて。

六月二十三日、アスレチックコースに新しいいろいろの施設が完成し、竣工式が国・県・市共催で行われることになり、大変喜ばしいことでございます。

この施設は、私が言うまでもなく、雇用促進事業団の施設でありまして、四日市市レジャー施設協会がお借りするという立場だそうで、今日までの過程を考えますと、市長初め国・県・市の関係者の方々の大変なご努力のためものと、まず感謝を申し上げる次第でございます。

ご承知のように、いろいろのりっぱな施設ができてまいりますと、自然と利用者もふえてまいります。その利用者のためにも、協会の運営上のためにも、二、三問題点を指摘申し上げます。遊園地の真ん中を自動車の幹線があったかも施設を二分する。昨年議員説明会で施設の説明がありました。その際、遊園地の真ん中を自動車の幹線があったかも施設を二分するというかっこうで走っているの、交通安全上、歩道橋をつくってほしいとご要望申し上げたのでございますが、

いまだにその工事の様子も見当たりません。どうお考えでしょうか。

その二つとして、新しい施設の中にスーパーライダーがごございます。この施設は三重県で初めてというりっぱな施設であります。山上から約百五十メートルの傾斜をそりで滑り、下へ到着いたします。そのそりを五台、十台集めて貨物自動車で出発点へ運ぶという、まことに幼稚な考え方で残念でなりません。なせリフト式を考えないのでしょうか。

その三つとして、五十六年度において国道三〇六号線からアスレチック進入路までの県道が、約八割方幅員十メートルでりっぱな道路にさせていただきました。あと二割方が手がつけられておりません。ことしの五月の連休には入場者も多く、わずかな道路区間が狭いので、大変困ったという話も聞いております。これもこの竣工式に合わせて拡張すべきことではないかと思うのでございます。

その四として、昨年十号台風により、アスレチックコースが大きな被害を受けましたことはご承知のとおりでございます。早速県の林業事務所砂防課のご努力によりまして、一期工事、二期工事と進められておりますが、何よりも必要な管理棟の北の第三工事が、残念ながらおこなわれているようでございます。雨季を前にして、早急な復旧工事が必要と存じます。

いろいろご指摘申し上げましたが、このような状況に置かれております原因は、結局のところレジャー施設協会に対して市の予算的な援助が少ないのではないかと思うわけでございます。中途半端な状況では利用者の方々にご迷惑もかかり、事故にもなりかねないと思存じます。どうしても市が力を入れるべき問題であると思存しますが、いかがでしょうか。

最後に、環境週間を迎えて五月の末から六月の初めにかけて全国一斉に環境週間にふさわしいいろいろの行事が行われております。豊橋市は五月三十日をごみの日と制定して、全市総ぐるみで町の清掃に力を入れ、週間中ごみゼロ運動を続けているということでございます。環境週間を迎えて四日市はどんな対策なりご計画があるのででしょうか。

昨年は全市挙げて空き缶を回収という作業が実施されたのでございますが、その効果といえますか、結果はどのようなに評価されたのでしょうか。私たちの会派が再三申し上げております四日市の一つの顔というべき近鉄四日市駅周辺のごみはいかがでしょうか。市長みずから陣頭に立ち、職員並びに各団体の協力でたびたび清掃作業が行われておりますが、一向に少なくなりません。ごみを拾うということよりも捨てないという市民運動がまず必要であるかと私は思います。最近では、近鉄四日市駅周辺と同じく小さな各駅周辺の住民からもごみに対する苦情が出てくるようでございます。この際、四日市駅頭を文化的な、芸術的な風景を醸し出す新鮮な発想が必要かと存じますが、いかがでしょうか。

近年、再資源、再利用ということで下海老地区に再生資源工場ができました。目的はりっぱなことでございますけれども、付近住民からごみや空き缶が散乱するとか、騒音で夜もろくに寝られないとか、苦情が多いようでございます。また、先般水道局を視察いたしましたときに、最近河川に雑草が多くなって水質を著しく悪くしているという話も聞きました。このような事例を挙げれば際限ございませんが、今日的な大きな市の課題として、市民総ぐるみで環境の整備、町の美化に努力する必要に迫られているのではないかと思うのでございますが、いかがでしょうか。ご所見をお伺いしたいのでございます。

四項目にわたっておりますので、ご答弁はごく簡単をお願いします。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　まず、野鳥の集まる森づくりでございますが、ご指摘のありましたように、南部丘陵公園に市民の方々の手で新しくクリ林がつけられつつございますし、また、四日市商業高校の生徒による野鳥の森づくりというようなことで、だんだんに市民の緑化に対する意識が高まっていることは事実でございます。

農業研究指導所では苗木の苗圃を持っておるわけですが、現在持っておりますのは、展示見本園として一万七千本という樹木の育成をしているわけでございますが、その中から公共緑化のためにかなりの払い下げを行ってきております。しかし、これもどうもマンネリ化しつつあるのではないかと、農業研究指導所の機能を新しい観点で再検討をいたしまして、本市の緑化推進の一助にいたしたいというふうに考えて、現在検討を進めている段階でございます。

なお、ただ単に農業研究指導所だけでなしに、植木生産組合でありますとか、あるいは育苗組合でありますとか、そういった実際に生産をやっておられる組合員の方々ともタイアップをいたしましてできるだけ市民の緑化づくりを支えてまいりたいというふうに思っております。

先ほど唐津市の七つの森の例が出されました。この七つの森という発想は川口議員の文化都市づくりということの発想とつながってくるのではないだろうかというふうに私は理解をさせていただきます、できるだけゆとりがある、しかも青少年のために、次代のために市の緑化には努めてまいりたい。かように考えておる段階でございますので、この上ともご指導のほどをお願いを申し上げたいと思います。

学校教育、アスレチックスは、それぞれ担当の方からお答えをさせていただくいたしました。環境週間でちょっと私の考えておりますことを申し上げたいと思うんですが、空き缶対策で、去年は九月二十六日に実施をいたしまして、これは非常にたくさんの方々に参加をいただいて、九十五万個という空き缶の回収ができたわけでございます。これはたった一年度限りのこととしないで、今年は十月三十日を空き缶一掃の日というふうに予定をいたしておりまして、計画を進めてまいり、市民ぐるみの運動を展開していきたいというふうに思っております。

この市民ぐるみでの清掃、環境保持ということについて、やはりこれは組織的に考えなければいけないのではないだろうかというようなことも思っておりますが、先の文化都市づくりというものとの関連を踏まえながら、二重、三重の組織になることのないような形で市民の全体が啓蒙できる、地域の清掃、地域の緑化ということが大切ではないだろうかというふうに思っておりますので、地区市民センターを中心にしながらそういう組織ができないだろうかということを感じておるところでございます。このようなことでお答えにはなりません、何らかの組織が必要でありますので、そういった面について今後努力をいたし、早い機会に発足をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（後藤寛次君）　都市計画部長。

〔都市計画部長（内田忠泰君）登壇〕

○都市計画部長（内田忠泰君）　ご質問の第三点目のアスレチックコースについてご答弁させていただきたいと思っております。

まず、第一点目のセンターハウスと高岡山を結ぶ歩道橋についてでございますが、この点につきましては、利用者の安全上からも必要な施設と考えられるわけでございますが、利用状況を考慮いたしまして、今後検討してまいりたい、かように思う次第でございます。

第二番目のスライダー用リフトにつきましても、施設利用状況に合わせて考えていく所存でございますので、そのようにご理解願いたいと思います。

三番目の既設管理棟北ののり面崩壊につきましては、県事業で対応すべく現地調査をすでに終わっております。事業化につきまして目下県と交渉中でございますので、結論を待って取り組んでいく所存でございます。

また、県道湯ノ山茶屋町線につきましては、アスレチック前までの舗装を本年八月着工の運びでございますので、ご了解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 第二点目の学校教育についてお答えを申し上げたいと思います。

教育は人であり、その指導者である教師の研修がきわめて大切であると強調されたことでございますが、私ども全くそのとおりでございます。若い新しいはつらつとした先生をいかにりっぱな教師に育て上げるかということについては、これまた重大な課題でございます。私どもいろいろと現場の校長、あるいは研究所、指導室、学校教育、青少年対策、こういった四者の協力といえますか、連携をもちまして育て上げることにつきまして練っておりますのでございます。おっしゃったように、本年度新採教員七十九名中本市出身は二十二名でございます。そういった出身者を含めて、いかに四日市の地に定着してもらおうかということが課題でございますが、そのためには、みずから選んだ教師という職業にいかにも魅力を持ち、情熱を持ってやるかということにはなれないかと思えます。私どもが四月、五月やっておりますのは、いわゆる魂を入れる。そして、四日市がどんなところであるか、全く四日市に予備知識のないまま他郡、市から、あるいは他県から来ている教員が五十名余りおるわけですから、そ

いったものを含めて四月、五月はそういったことをやります。現に私も一席ぶったわけでございますが、もちろんおれの若いときはということで、先輩としての経験、教師としての経験でもあるとともに、人間としての先達という意味で、いかに人の前に出るかということについてお話をいたしました。そういう魂を入れるということがまず第一番ではないかということで、校長にはそういうことを言っております。

それから、六月は、これは県も共同でやっておるわけですが、新採研修といって、現場の総力を挙げて若い教師にそれぞれ技量、授業のやり方等を定着させる月になっておりまして、毎日毎日新採教員は教案の浄書、制作、そういうものを全部、多忙な月になっておるわけですが、それを六月に一月やる。七月は学期末等で余りございませんけれども、八月は集中的に県の主催する新採講座、市が主催する研修講座等を組んでいるわけですが、そういったものに参加させる。

それから、七月に若干ありますけれども、特に私ども非行の問題等は生きた教材ということから、地域の子供の実態を知ること、昨年度から中学校校区に生徒指導協議会をそれぞれ設けまして、関係学校の幼稚園、小学校、中学校の教職員が集まって年間最低でも二回は研修会を持つというふうにやっております。したがって、そういった中で小学校に勤務する教員は中学校になって、中学校との関係でどういう問題点があるかということも知れる研修ができるというふうになっておるのでございます。

それから、全市的に取り上げている研修もございませけれども、単に抽象的な教育理論の展開では、私はだめだと思えます。要は現場の実践的な研修、現場的な研修ということが一番大事だと思えます。したがって、日常に起こり得る生徒指導上の諸問題、これには特に気をつけて管理職等にも話をしてございますが、研修の中身として取り入れるようにしております。そういったことが、昨年度嘱託校園七校園でございますが、それぞれテーマを設けて

でございますけれども、「生き生きと学び合う学習」だとか、あるいは「一人一人が生き生きと取り組む授業」といった、ほとんど一人一人とか生き生きとといった子供の姿を目指しながら研修、研究を深めるといふことにくしくもなっているわけですが、そういった嘱託校園についても、今後は効果的な発表の機会、あるいはまとめのものをいつての報告というものについて、現場にうまく返すようにやはり考えていかなきゃならぬというふうに思っておりますのでございます。

いずれにいたしましても、専門職としての力量というものはある程度持ったスマートな教員が実は多い。それが、荒れ狂うというような言葉は少し大げさでございますけれども、そういうつまずきのわからない、落ちこぼれの心理がわからぬというところが、やはり私は問題だと思えます。そういった人間の幅を持った教師になれるように研修を高めて、そういった生徒のやる気や生きがいを見つけさせるような指導が早くできるような教師になるように指導していっておるつもりでございます。

今後ともいろいろとご指導、ご助言をいただけたらありがたいと思えます。ご答弁を終わらしていただきます。

○議長（後藤寛次君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 資源組合の工場の騒音、ごみの問題でございますが、先般私どもの方へも苦情が寄せられました。現場調査をさせたところでございますが、すでに隣家との間では、結局はどこかへ適当な場所を求めて移転するのが最適だということですが、当事者間でいろいろ交渉があるんだというふうに承っております。いずれにいたしましても、これについては当事者間の解決というのが最大の処理方法でございますので、その方向で努力をしていってくださいというようなことを申し上げてあるわけでございますが、それにしましても、常日

ろの運転管理等について十分注意をして、隣家との間がうまくいくように注意を促してきたところでございます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） アスレチックのご質問の中で、一番最後に市の予算的な援助が少ないのではないかと、もつと出したらどうだというご質問でございますが、これにつきまして、本年度特に三月議会でもご審議いただいております予算の中に四千九十万円を計上いたしております。昨年度の決算では二千四百万程度でございます。これを増加したということは、雇用促進事業団の事業に附帯して単独事業を入れたということでございます。市内で唯一の施設でもございますので、私も理事長という立場と両々相まちましてできる限り、今後とも財政援助は続けたいように市長にもお願いをし、皆様方のご支援もいただきたいと思えますが、いずれにしても財源が非常に不足している時期でもございますので、私どもはこの補助金で最大限の効果を発揮できるように努力をしていきたいと思えます。

なお、歩道橋の問題につきましては、いま都市計画部長が申し上げましたように、他の歩道橋等につきましてもいま取り壊しをしておるような現況等も考え合わせながら、慎重に対応していきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

○議長（後藤寛次君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） 近鉄四日市駅前周辺の道路の清掃に関するところでございますが、この駅前の周辺の清

掃につきましては、五十四年八月から地域の自治会、交通機関、商店街発展会、関係諸団体ということで、十一団体の方々の参加を得まして現在までじみちな運動として続けているわけでございます。

市といたしましても、これに四課の職員が参加いたしましたとして続けておるわけでございますが、定期的に続けております中で、いまご発言のありましたように、効果が余り上がっていないんじゃないかというような指摘があったわけでございますが、いずれにいたしましても、この道路を利用する利用者側の道路愛護精神が欠けているのではなからうかというふうに思うわけでございます。今後はこのような各種団体のご協力を得て、この面につきましても駅前周辺の美化の向上という点からその方策を検討していきたい。このように思っておりますし、市全体といたしましても、道路愛護思想の普及という点につきましては、各自治会を通じまして積極的に続けていきたい。このように考えております。

それから、河川の雑草についての関係でございますけれども、全体的な河川、特に除草関係につきましては、市の財政状況等もにらんで、地元の関係の方々のご協力を得て除草をやっておるといような現状でございますけれども、流水の阻害というような点から、必要に応じてやらしていただいておりますが、特に下流の水質等について悪影響のある箇所等につきましては十分検討をし、対処していきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（後藤寛次君） 粉川 茂君。

〔粉川 茂君登壇〕

○粉川 茂君 ご答弁ありがとうございます。

第一問の森づくりにつきましては、自分としましては、四日市が戦後急激な経済発展とそうして核家族化におきまして、非常に四日市の丘陵地域の緑がなくなつた。それとある程度残つておりました松につきましてもマツクイムシに完全にやられたというようないまの現状を考えますと、やはりこれから全市的に緑といえますか、森づくりを努力していく時代ではなからうかというふうに考えるわけでございます。政府も緑と小鳥の倍増というキャッチフレーズで緑化推進政策を打ち出しております。どうかひとつ四日市も自然を失つた、緑を失つた反省に立つて、森づくりあるいは小鳥のいる町づくりにご努力をお願いしたい、かように思います。

二番目の教師の研修でございますが、過日の新聞で先生の交通事故が四月から今日まで二十件、中には飲酒運転もあり、警察から教育委員会に嚴重に注意を促したという記事を見ました。私は、この先生らの交通事故の多いということはやはり教師としての自覚が薄いことに起因しているのだと、ある不信感を抱いたのでございます。このようなことから、研修については十分ひとつ努力していただきたい。よろしく願ひいたします。

アスレチックにつきましては、いろいろご答弁いただいたのでございますけれども、中途半端なやり方ではやはり利用者の方にもご迷惑かけますし、事故にもつながるといようなことを思います。

そうして、今日の利用者の状況を聞いてみますと、四日市の市民と四日市以外の方々とは半々ぐらいの割で利用されているというのを聞いております。せんだつても私が行きましたら、ゆうべは湯の山で泊まりまして、そして帰りに遊びに寄りましたというふうな名古屋の方も見えました。いずれにいたしましても、施設がよくなりますと、市外の方もふえてくると思いますので、ひとつ十分なご配慮を願ひたい。こう思います。

最後の環境問題でございますが、これもいろいろご答弁いただいたわけでございますけれども、非常に環境問題は幅広うございます。やはり市民の自発的な参加がなくては、行政だけでは無理でありましょう。自立、自治という心から環境の整備、町の美化が生まれるのではなからうかと思うわけでございます。そういうふうなことで、市

民にやる気を起こさすというふうなことが一番大事かと思しますので、広報・広聴を利用して、その点ご努力を願いたいと思います。

そして、近鉄の駅前でございますけれども、やはり専門的な掃除夫を二、三人置いたらどうか、こう思うのでございます。というのは、一番街の皆さん方、われわれ朝通りますと、皆があの広い通りをきれいに掃除してもらっております。ところが、近鉄駅周辺は掃除はしてもらっておりません。そういうことから考えますと、やはり近鉄さんとも十分協議をさせていただいて、専門的な掃除夫を置くのが一番いい方法かと思しますので、ご検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤寛次君） 後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 今回は新旧交代の激しい選挙でございましたが、その中で長年市政に活躍、貢献された往年の闘士の方がこの議場より去られ、勇退されましたことは一抹のさびしさと感慨深いものを覚えるものでございます。

それに引きかえ、去る三月皆様方とおいとまごいいたした私でございますが、どういふことか皆様方とこのように再び相まみえることができませんでしたことはうれいとはいへ、責任の重大さを感じるところでございますが、今後よろしくご指導、おつき合いのほどをお願いを申し上げ、質問に移らせていただきます。

さて、表題の日蒙親善と霞緑地周辺の活性化について、そうした問題を中心に若干の提言を差し挟み、行政の対応について伺いたいと思います。

この問題については、すでに従来より幾多の諸先輩によりあらゆる角度よりご指摘、ご提言があったように記憶いたしておりますが、しかしながら、その後何ら進展せず、依然として財政上の理由に空念仏に終わっておることは、何といっても残念でなりません。

ご承知のとおり、霞緑地は四十一・一ヘクタールを有し、公共用地としてはまれに見る広大な面積を有し、昔より風光明媚な海浜公園として市民より親しまれた所でもあります。戦後庶断緑地としてさらに拡大され、スポーツ施設、競輪場、オーストラリア記念館、それに大小合わせ約四千台を収容できる駐車場を有し、最近車の発着に便利な跨道橋をも整備され、名実ともに海浜公園としての、また市民広場としての条件を整え、緑の定着と相まって快適な港湾環境をつくり上げておりますことは言うまでもありません。本市としてはまことに貴重なもので、得たい財産とも言えるのではなからうかと考えます。

しかしながら、残念なことに先ほど申し上げた施設がいずれも有機的な連係に欠け、いわば聖地とギャンブルが背中合わせになった形で雑居いたしておる不自然な形で形成されており、市民には悪いイメージこそあれ、明るく市民広場としてはほど遠い感じさえする先入観のある場所となっております。また、そうした整備された諸施設もごく一部の限られた人だけに利用され、有効利用、相乗効果の点に欠け、競輪場の斜陽化とともに市民から見忘れられつつある存在にあります。このまま放置され、現状維持にとどまるならば、市としては大きな損失でもあらうかと思われまじし、また、せっかく今日まで築き上げた港湾開発が泣きます。

仄聞するところによりますと、名古屋港におきましては、親しまれる港づくりの一環として臨港緑地、集いの広場を初め名古屋港としてのシンボル、ポर्टビルの建設を総事業費約五億で進めておられるやに聞き及んでおります。その主な施設は、名古屋海洋博物館、海事資料室、講堂、会議室、レストラン、展望台等でありま。青少年や一般市民が楽しみながら港湾、海運及び貿易など、その重要性を認識できるような施設にする意気込みのよう

あります。そこで、私は名古屋港をまねるわけではありませんが、この際霞緑地を国際色豊かな日豪親善を軸とした市民のための一大遊園地、多目的広場として実現してはとご提言申し上げる次第でございます。

以下、私の考えております構想を具体的に申し述べさせていただきます。

その第一は、名古屋のポートビルとはいかないまでも、公共施設を兼ね備えたマリントワーを建設し、港を紹介するため市民に開放し、展望に供するようにする。

第二は、市の管理する動物園を緑地内に設け、オーストラリア産コアラ、カンガルー、綿羊等を放し飼います。

第三は、競輪場開催日を除き、フィールド内の緑地においてオーストラリアの競技、ブーメランの公開実現を図り、その競技を将来全国的に広げる。

第四は、釣り魚棧橋を運河内に設け、コミュニティー広場をつくる。

第五は、遊覧船の発着場を設け、港湾周遊の観光拠点とする。

第六は、オーストラリア記念館のドームを改装し、若い人たちのジャズコンサート、あるいはカラオケ大会ができるようなレストランを設け、また、同施設内に日豪両国の物産展示あるいは博物館を設ける。

以上、主なものを申し上げましたが、要は国際色豊かな楽しい市民の広場をつくり、親しまれる四日市港を図るとともに施設の相乗効果を上げ、地域の活性化に役立てたいと思う次第でございます。さらにまた、先ほど申し上げました暗いイメージのチェンジを図り、観光資源の乏しい本市として一つの観光拠点をつくり上げ、港湾観光の実を上げることが、港の振興にも大いに役立つものではないかと愚考いたすものでございます。もちろん、現実には厳しい経済情勢にあることも、また、公園法の枠内という制限もあるかと思われ、とりわけ港管理組合の範囲と

いうこともあって、各関係機関の協調、ご理解を得なければならぬ険しい道かもしれませんが、この際避けて通る愚は避け、一歩踏み込む市長の決意と勇断を望むものであります。市長のご所見をお伺いしたいと思っております。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午後三時一分休憩

午後三時十三分再開

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 霞緑地一帯に關します貴重なご提言をいただきましたわけでございますが、この緑地はもともと四十五年から四十七年度にかけまして公害防止事業団の事業として整備をされたものでございまして、緩衝緑地ということになっております。その中に水泳場二面、野球場、サッカー場、芝生広場、さらにオーストラリア記念館というものがございまして、この西側に隣接をして競輪場があるということございまして、いわばこの辺はレジャーの基地のような形になっておるところでございます。年間利用者が大体十三万人ぐらいあるわけですが、そのうち十万人ぐらいはスポーツ関係の方々のご利用になっておるわけでございます。ただ、スポーツ関係だけでなしに、実は競輪場があいている場合を利用して、選手の強化合宿等も行われておりますし、さらにこの宿舎を利用いたしましたして、海洋少年団が訓練をしたり、あるいは小学校の生徒が訓練をするというようなふうにも利用をされておるといふことをご承知おきいただきたいと思います。

そこで、さらにこの利用度を高める必要があらうかというふうに思っておりますが、実はその一環といたしまして、本年度から野球場に観覧席を設置いたしました。高校野球が開催できるように整備をする予定でございます。さらに、もう一つはオーストラリア記念館でございますが、これは、実はベビリオンをもらってきたものでございますが、この建設に大変多くのお金がかかりまして、私の記憶で当時たしか四億何千万という借金をしたというふうに覚えております。借金につきましてはいろいろな対策を講じまして、今日解消をしているというのが事実でございますが、ただ、この運営は財団法人日本万国博オートラリー記念館という財団法人をつくりまして、民間の方々も入って、管理組合の管理者であります三重県知事が法人の理事長で、私はたしか副理事長だったと思うんですが、そういう形で商工会議所の会頭、あるいは港の管理組合の議会の議員さん等で構成をされております。その事務局は管理組合が持っております。財団法人でこのオーストラリア記念館をもう少し整備をして活用のできるように取り扱うべく、種々協議を重ねている段階でございます。ここは約一億ちょっとの金を入れていかないと本物にならないということで、その見通しを立てた上で高度な活用を図っていくという方策を立てつつある段階でございますので、さようご承知おきを賜りたい。

さらに、動物園というご発想があったと思うんですが、ポर्टビルといいますが、展望台といいますが、そういうご発想もあったように思いますが、これらについては今後の課題として検討をさせていただきたいと思っております。それから、釣り場でございますが、現状は富洲原港前面の防波堤、あるいはシドニー通りの先端の南側に釣り場を整備いたしておりますが、かなり大ぜいの釣り人の方に楽しんでいただいております。なお、これでは不十分であるということで、将来計画として管理組合の方では、朝明地区あるいは磯津等の方に確保するように今日考えてやっていたいただいております。

さらに、観光船のご提案がございましたが、管理組合が五十三年に五回見学船を周航させましたが、その後利用者が激減をいたしました。あるいは特定の利用者に偏っておるといふことで中断をいたしておりますので、今後の情勢を見ながら対処をしてみたい。こういうふうに思っております。

なお、競輪場施設の開放でございますが、先ほど申しましたように、宿舍あるいは走路などは一部開放しておりますが、あのグラウンドの中には監視用のカメラでありますとか、審判塔でありますとか、競技運営上のきわめて重要な施設がございますので、これらの損傷のおそれがないというような形で有効利用を考えてまいりたい。

ブーメラン競技というお話がございましたが、これらをよく考えながら、内部の活用を考えてまいりたい。かように考えているところでございます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 ご答弁まことにありがとうございます。

先ほどブーメランのごことで申し上げましたが、ブーメラン競技については、過日豪州の協会に照会いたしましたところ、非常に丁寧なるご回答をいただき、トーマスコーチより競技方法、その他日本に普及するための具体的なご配慮もいただき、近くそれに対する返書を差し上げる予定になっておるのでございます。これが豪州から来た手紙でございます。これを契機といたしまして、日豪親善に役立てたい。

また、私はこの競技そのものが競輪場のそうした斜陽化の現状、そうしたものを少しでもこうしたことによつて利用する、明るいものにしていく、そういうことがねらいでございます。先ほど申し上げましたような日豪親善、そうしたものを軸としたものでございます。

今日日豪親善とそういうふうなことを申しながら、たしか昭和五十四年に、豪州のシドニーの繁華街の中心センターポイントと四日市の一番街との商店街提携を行い、その翌年にたしか日豪親善フェスティバルを一番街において行ったと記憶しております。しかし、その後において親善行事がとたえております。聞くところによりますと、経費負担に問題があるやに聞いております。そういうことによつてせっかくの日豪親善の道を開いた、この意義ある交流がとまるということは大変悲しいことでございますし、また相手国に対して失礼にも当たろうかと思ふところでございます。この点について行政指導が行われていたかどうか、その点についてもひとつお伺いをいたしたいと思ふところでございます。

いずれにいたしましても、この霞緑地、先ほど申し上げた私のこの事業は大変大きな事業でもございますし、こういう問題は大変重要な問題でもございます。どうかひとつ十分ご論議をいただきながら一歩でも前進をさせる、そのご決意をいただきたい。かように思うところでございます。幸いにして本議会より管理組合の議員四名いらつしゃいますので、どうかひとつこの問題につきまして管理組合を説得していただき、前向きにひとつお願いをいたしたい。市長の決断をお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 小川四郎君。

〔小川四郎登壇〕

○小川四郎君 私か本日最後の質問者のようでございます。お疲れのところ大変恐縮でございますが、しばらくおつき合いのほどをお願いいたします。

再質問はしないつもりでおります。質問の趣旨を少しつくく申し上げますので、質問の意をよくお酌み取りの上的確なご答弁賜りたいと思っております。

最初の質問項目には、再び産業の振興についてという表題をつけておきました。

私は、昨年六月議会で、当市の産業の主要な柱であり、また所得と雇用の大きな場となっております石油精製とか石油化学とかが直面している危機の状況を取り上げながらいろいろな角度から物を申し上げました。そして、こういった状況に対応する市の基本的なお考えでありますとか、ご感想を求めたものでございます。市長答弁は、「業界、関係者との接触を深めて的確な情勢の把握と判断に努め、その中から市のできる方策を探求していく」、そういうこととでございます。

そして、この三月議会の議案説明の中でもほぼ同様趣旨のことを、行政運営上の決意の一端として述べられております。また、本年二月、名古屋で開われました参議院の予算委員会の地方公聴会がございましたが、市長はその席でも産業振興の問題に触れまして、当市の産業構造の重層化を図る、そういった立場から臨海部にも、また内陸部にもある当市の立地政策上の諸問題を取り上げまして、中央での善処・指導方を強く訴えたというのを聞いております。ここにも四日市の産業振興に寄せる市長の並み並みならぬ問題意識と意欲のほどがうかがわれました。敬意を表したいと思っております。今後ともなお積極的なお骨折りを願ひする次第でございます。

昨日、四日市の活性化につきまして、伊藤雅敏議員から東海環状都市帯構想に及ぶ大変広い視野の貴重なご質問がございました。市長はその構想との関連で、バランスのとれた産業振興のために、四日市に導入する業種は何をもつてしかるべきとするか、目下調査研究中であるといった意味のご答弁をなされております。ご質問もご答弁も産業振興の基本に及ぶ問題でありまして、傾聴させていただいたわけでございますが、私がここでお尋ねいたします産業振興そのパート2は、産業振興という大きな大系の中ではごく部分的で、各論的なものでございます。

私がかねてから四日市にある幾つかの異なる業種の企業が持つ技術力とか情報とか発想力等を結びつけて、何とか新しい四日市の産業を生み出せないものだろうか、そんな考えといますか、夢を持っております。四日市には多様な企業があり、また、それぞれにすばらしい特性を持っております。特に四日市に集積されております科学技術力は日本でも、あるいは世界でも一級品として通用するものでございます。これをほうっておく手はないんじゃないか。現に私は、過日それぞれの会社にあつて新分野の開発を担当されております責任者の方何人かと四日市の新しい産業づくりを中心に懇談したことがございますが、どなたも大変に意欲的でございます。また別に、四日市のある科学技術者と四日市の窯業技術の権威者との接触がございましたが、ここでも窯業における新しい分野の開発でありますとか展開をするに当たつて、四日市に集積されている科学技術力は大いに役立ちそうだ、そういった感触が双方にあつたと聞いております。これはほんの一、二の断片的な例でございます。これをもって直ちにどうこうと云々するわけにはいかないかと思ひますが、しかし、同時に大きな可能性がうかがえることも事実かと思うのでございます。

いずれにせよ、ただいまご紹介しましたような事例はきわめて単発的で、個別的な動きにすぎません。私がかねてからこういうった動きを市が首頭を取るなどして、もっと体制的、組織的に仕組むべきことをいろんな機会を通じて申し上げてまいりました。しかし、いつでも企業秘密という障害があつて、それはむずかしいんじゃないか、こういうご答弁でございました。確かにそういう一面もあると思ひますし、そう言われると大変に弱いわけでございます。具体的に反証する資料が何もないからでございます。ところが、近ごろ私の主張を応援してくれるような一つの考え方といひますか、事例のあることを知つたのでございます。

昨年の六月、名通局を事務局といたします東海北陸地域先端産業技術振興会議が発足をいたしました。膨大な資料をもとにほぼ一年間にわたる研究と討論の末、近くその結論を発表する段階になつたようでございます。その結論の中の一冊の目玉商品は、地域で開発された技術を育て、その地域の産業に生かすことをねらつた地域技術シンポジウム開催の提言だということを知つております。

その提言の基本にある認識は、一口に言へば、企業秘密としては確かに依然として現実のものとしてある。しかし、ファイナセラムックスとかバイオテクノロジーとか、科学技術の目覚ましい進展は、従来の研究開発の延長としては解決できない全く新しい発想に負うところが多い。自社の枠内にとらわれず、積極的に他企業とか研究機関といった異なる次元の研究分野との交流を深める必要がある。そういうことのようにございますが、いずれにせよ、ただいま申し上げましたような提言がまとめられたということは、そういう考え方が次第に世間の支配的な感覚になつていくという証拠ではないかと思ひます。さらにこの会議は、当初はセミナーとかお互いの工場見学程度のものであろうし、あるいは談話室でありサロンのものかもしれないが、しかし、その交流は、そしてそういう交流こそがやがてエキスをつかみ、新しい商品開発を促す。そこまで言及していることを伝へ聞いております。大変意を強くしている次第でございますが、いまや技術開発だとか産業開発はそういう時代にまで立ち至つておるようでございます。

昨年十二月ご説明をいただきました等三次基本計画、その中の産業の振興、そして工業関係の部分に、工業の高度化、多様化のための一つの柱といたしまして、技術調査、情報研究機関等の誘致等ということが取り上げられております。これを文字どおりそのままに狭義解釈するのか、私が申し上げましたようなニュアンスを込めたものとして解釈してよいか、正確にはよく存じませぬけれども、それを私は私流に解釈いたしましたして、市当局にも以前とは違つたものが出てきた。そんな感じがこのことを受けとめておるのですが、いかがなものでございましょうか。

三重県でも中小企業を対象に技術交流プラザといった場を持ってかなりの成果を上げているそうでございます。また、どの県にもこの種のものが今日設けられておるようでございますが、先ほど来申し上げておりますように、四日市には質・量ともによそとは比較にならないほど多様で、高度な技術がございます。それだけにとても大胆な発想とか、政策等をもってその問題に取り組むことができるはずでありますし、またそうあるべきだと思うのですが、いかがなものでございましょうか。基本計画に言う工業の高度化と多様化のための施策の大系、それとのかかわり合いを含めまして、市長のご意向を伺いたいと思います。

なお、その大系の中の技術調査、情報研究機関等の誘致につきましては、いつごろ、何をといった今後の大まかなもくろみにつきまして、何かあったら触れていただきたいと思っております。

産業振興に関する二つ目のテーマは、地場産業、その中でも萬古のことでございます。

一口に言いますと、萬古は、こういうことを言っているかどうかわかりませんが、安物である、世間にはそういうイメージがあるかと思うのでございます。私自身も大変恥ずかしい限りではございましたが、実はそんな感じを持っておりました。高級なものといえば、せいぜいあの急須を思い浮かべる程度であったのでございますが、文化会館に常設され、また、先般は近鉄百貨店でも展覧会がございましたが、古萬古に始まり、現代に至る系譜的な展示に接しまして、そのみごとに全く思いを新たにいたしました。

四日市の産業体系は多様でございます。陶器がその地の産業の主流となっているようなよその市や町と一概に論ずることはできない事情もあろうかと思いますが、その中から萬古振興会とか、あるいは見本市でありますとか、また、ことしはこういう財政状況ではありますが、その中から意匠登録手数料補助ですか、そういった萬古振興についてそれなりの対策を講じておりますことは、大変結構なことだと思っております。しかし、私はそういった商

業ベースでの対策とは別に、それ以前のことについて何か手を打てないものだろうかと昨今つくづくそんな願いに駆られているのでございます。

少しく体裁よく言えば、萬古芸術の評価というものを世間にもっと高める手だてということでございます。さらに直線的にいうならば、四日市の陶芸家の名声を高める、そんな手だてを考えたかどうかということでございます。

四日市の陶芸家の中には古萬古の技法をいまなお持ち続けている貴重な方でありまして、それを現代の感覚の中に生かして新しい作風を生んでいる方でありまして、あるいは志野とか伊賀の作風に徹している方とか、多様な構成になっているようでございますが、いずれにせよ、四日市の作家は萬古ということで、芸術度でありますとか技量といった面から見れば、何ら遜色のないのに、有名な産地の作家の作品の値段に比べますと、格段に安いというのが実情のようでございます。芸術を値段ではかるのはどうかと思いますが、しかし、わかりやすい尺度であるから申し上げたわけでございます。早い話が、これが一人でも二人でも、いわゆる大家が出ますと、その産地の名はたちまちにして高級なものに格上げされるものでございます。益子焼なんかはその代表的なものかと思えます。もっとも大家とはいっても、自然に大家と評価される人もあれば、中にはつくられる大家もあるそうでございます。まして、びっくりもし、がっかりもしているのでございますが、同時に、反面それならそれで得意の行政指導で大家をつくることもできるんじゃないかなんかとも言えるかと思えますが、それは小ばなし程度のことでございます。

ただ、萬古美術の名を世間に高めるように、たとえばいま文化会館に常設されているような展示を東京とか大阪とか各地に移動させ、世間の人に萬古の真髄を見せよう機会を多くつくるとか、あるいは日展を初めといたしまして大手新聞社がやっているような著名な展覧会への陶芸家の出品の便宜を図る。もっとも展覧会にもいろんななからくりがあるそうでございますが、何といっても著名な展覧会は具体的な一つの機会でもありますので、その程度の

ことはやっていいんじゃないかと思えます。このほかにもこれまた笑い話みたいなものかもしれませんが、首相官邸に飾ってもらうとか、有名人に寄贈してそこから宣伝してもらうとか、そんなことだってあるかと思うのでございます。ただしいずれも全くの私の思いつきで申しわけございませんが、市には、あるいは担当には協会とか陶芸家たちとの長い交渉があり、専門的な考えとか抱負もあるうかと思えます。そのことにぜひ取り組んでもらいたいと思うのでございます。

市長はこの三月議会の古市議員の質問に対する答弁の中で「陶芸作品を推奨していくことは、実は萬古というものをもう少し全国的に価値のあるものという認識を持ってもらうための一番のやり方ではないかと考えている。」と言われております。まことにrippばなご見識であると評価するのでございますが、そのご見識のもと、そういった面での市の具体的な配慮が陶芸作家協会への二十万円。これではせっかくのrippばなご見識が泣くのではないかと、もう少し迫力のある手だてがあつて、あるいはお考えがあつてしかるべきではないか、そんな思ひでございしますが、いかがなものでございましょうか。四日市はよく文化不毛の地と言われておりますが、ところが、四日市には萬古焼という文字どおり萬古不易のみごとな芸術があり、文化があるのでございます。何とか四日市の誇りとしてさらに大きく育て、また代表的な当市の地場産業である萬古産業振興の手がかりともするよう、いろいろ考えられていること、もちろんその中にはできることもできないこともあろうかと思えますが、あるいはこれやと思つていらつしやる抱負の紹介をいただきながら、お考えに接したいと思つております。

次の質問事項はローカルな問題で大変恐縮でございしますが、塩浜地区における一、二の事業の今後の計画と見込みについて、簡単にお尋ねしたいと思います。

一つは、塩浜駅西口の問題でございします。

関係者のお骨折りがございまして、本年度やっと事業費の内示があつた由、仄聞をしております。地元民もそのお骨折りに感謝し、実際に西口の使える日が一日も早いことを期待しております。しかし、そのとり進めに当たりますては、近鉄の費用分担でありますとか、用地買収のこととかまだまだ幾つか大小の問題が残されているように思うのでございますが、今後のとり進め方についてお伺いしたいと思います。

なお、さきの議会で着工後二年以内というお話がございましたが、おくれにおくれた事業でございします。二年にこだわらず、少しでも早く使用が可能になるようこの際強く要望しておきたいと思ひます。

次は、塩浜地区における公共下水道のことについてでございます。

南部排水区のうち雨水対策はほぼ完了いたしました。汚水整備、当初は五十七年ごろ完成を目指しておりましたが、大分おくれて今日に至つておりますが、あるところのご協力もありまして、ポンプ場敷地を確保できた今日、いよいよ大詰めに来た、そう思つております。これまた早期完成に寄せる地区民の要望、まことに大きい事業でありますので、万手遺漏ないことと思ひますが、今後のとり進めについて、具体的にご説明願ひたいと思ひます。

ただいま申し上げましたのは近鉄線の西側の地域のことでございますが、東側の地域、この地域の大部分は、整備された西側の地域とは違ひまして、複雑な町の構図になっております。したがつて、幹線水路は布設できたといひましたし、そこにつなげる支派線につきましては、絵をかくことさえむずかしいんじゃないか。これは全くの素人の私の感じでございますが、そこは優秀な技術スタッフを擁する下水道部のことでございます。それなりのすぐれた妙案とか、作業構想とか見通しがあると思ひます。その辺の事情を明らかにしていただきたいと思ひます。

以上で質問を終わりたいと思ひます。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず第一点でございますが、ご指摘のありましたように、私は本市におきます各企業の中に技術力というものは、かなりすぐれたものであるというふうに思っております。この辺が結集されますと、それなりの力を發揮していただけるのではないだろうかというふうに思っております。したがって、結論から先に申し上げますと、ご提案のありましたような会合が私どもが提案申し上げますことによってできるならば、できるだけ早い機会にそういう会合を持つように努めてまいりたいというところでございます。

先ほど名古屋通産局が中心になりました。東海北陸地域先端産業技術振興会議という会議が持たれました。今後シンポジウムを展開していくというところでございますが、その会議の中で取り上げられた問題もすべて先端技術に関する問題でございますが、主としてエレクトロニクス、メカトロニクス、いわゆる自動化、機械自動化、それからニューセラミックスの技術が取り上げられているようにございます。特にこのニューセラミックスとメカトロニクスは、当地方にかなり幅広く応用できる技術であるというふうに言われておりました。私どもは、こういった技術が四日市の市内へ展開をされるようになることを願ってやまないとところでございます。

ただ、今日窯業関係でございますが、不況、不況とはいいながら、比較的全体の生産額あるいは量等を見ますと、五十七年度、五十八年度を比較いたしますと、若干対前年度比少なくなっているようにございますが、ほとんど横ばい、あるいはむしろふえた月もあるということでございますので、まずまずの運営状況ではないだろうかというふうに思っております。ただ、新しい技術を入れた産業としての窯業へ脱皮していくことも、今後大いに必要ではないかというふうに思いますので、余り最初からむずかしいことをいうとなかなかこうい

うな会合は持てないというふうに思いますので、フリートキングというような形での会合がまず持てれば、そこをスタートにしてやっていけたらいいかということがというふうに私も考えておるところでございます。早急にその面についての努力を商工会議所等と相談、打ち合わせをして進めてまいりたい、かように思っておりますのでございます。

それから、基本構想に関連をした各種の調査の中で、大学あるいは試験研究機関が不足をしておる。これは事実でございます。この名古屋通産局でのシンポジウムの中におきましても、三重県におきます公立あるいは私立でございますか、民間側でのものも含めてでございますが、試験研究機関というものが非常に少ない。地域の発展を促すためには、そういった試験研究・情報機関というものが一つまとまった形である必要がある。四日市には窯業試験所がございますし、桑名には鋳物の工業試験所があるということでございますが、その程度で、それ以外にないというようなことは大変残念だというふうに言われております。

そこで、この情報を集め、研究を進めてもらうような機関か組織がこの地域にあるということが必要ではないかということ、大学の誘致とも絡めて考えていくべき問題だろうというふうに思っております。大学問題では、昨日もご返事を申し上げましたが、一、二話が参っておりますので、もう少し調査をいたした上ではっきりさしてまいりたい。かように考えておる次第でございます。

それから、萬古の振興に関連をいたしました。陶芸作家の名声を高めてもらうような方途を講じよということでございまして、今日までやっておりますのは、展示会というのを補助金を出しまして、いろいろとやっております。現在陶芸作家が五十七名。そのうち五十名が市内に居住をしておられるわけでございます。伝統的工芸品産業振興協会認定の伝統工芸士は十三名ということになっておって、そのうちの陶芸協会の会員は十三名ということでございます。

そこで、実は萬古は輸出が非常に盛んでございまして、輸出をするためには、外国からバイヤーをこちらへ呼んでまいらねばなりません。最近の傾向を聞いておりますと、バイヤーは名古屋まで来て帰って行ってしまふ。大體バイヤーが来るのは、東南アジア各国を回り、台湾の次に、最後に日本に寄って、日本では名古屋へ寄って帰って行ってしまふ。こういう形になっておるわけでございます。名古屋から四日市まで三十分だから来てくれといつても、時間がないからということ、名古屋の方に持ってきてくれということ、わざわざこちらから作品、製品を名古屋へ持って行ってバイヤーに見てもらっているというようにございまして、実は、これは私の抱負でございますが、名古屋に何らか常設の萬古の展示場というものを設けて、そこへ全国的に宣伝をしたらどうだろうか、かようなことを思っておるところでございます。

現在ありますのは、東京では都市センターと三越の三重県の物産を展示している所と、ここに展示をいたしております。都市センターでの展示はかなり売れているというのが事実でございます。やはり東京へ持っていけば相対に売れるのではないか、あるいは評価をもらえるのではないかと、いろいろ思っております。萬古の展示会というのは、主として市内で行われておるわけでございますが、どうも偏っているくらいがある。今度はたしか沖繩でやる予定をいたしております。そういうふうな各地でやって名声を高めていく。そのバックアップを行政側がしてまいりたい。かように考えておるのでございますが、先ほど申しましたように、外国にも知ってもらおうということになると、バイヤーをどうしても引きつけなさいかね。それには常設の展示場というものが要だということ、この四日市市には例の地場産業振興センターを設けるべく、いま商工会議所の方と相談して、検討してもらっておる段階でございますけれども、同時に、四日市にあるだけではやはりだめだということでございますから、そんなようなことを考えたらいかかなということをおもっておる段階でございます。

以上、大変簡単でございますが、第一点、第二点について、私の考えておりますことをお答え申し上げます。

○議長（後藤寛次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（内田忠泰君）登壇〕

○都市計画部長（内田忠泰君） ご質問の第二点目の塩浜地区における事業の今後についての塩浜駅西口の問題について、お答えさせていただきます。

駅東西を結びます塩浜駅前広場整備の一環としての連絡橋の実現につきましては、塩浜地区住民の方々にとっては十数年来の願いでございます。これは、駅の南側にあります六号踏切が人車渾然といたしまして、通行でラッシュ時には危険でございます。さらに、この地域には中里住宅を初めとして土地利用の転換が進み、人口増が予想されますので、歩行者の安全確保と地域の皆様の利便性を重視して、昨年八月には広場計画とともに西口の開設を含めて、東西連絡線の都市計画決定をいたしました。

この決定に基づきまして、すでに昨年には調査設計を実施いたしました。跨線橋の配置、構造等について企画設計を完了いたしました。この基本設計に基づきまして、五十八年度には、鉄道事業者である近鉄と、橋上駅舎を含めてさらに具体的な設計と事業費の負担割合について現在精力的に詰めておりまして、本年度、事業費二千万円が国で認められておりますので、国・県の指導により、早い期間に事業認可を得て、本年度事業に着手し、できるだけ早く完成いたしたいと思っておりますので、ご了承のほどをお願い申し上げます。

○議長（後藤寛次君） 下水道部長。

〔下水道部長（前川鉦一君）登壇〕

○下水道部長（前川鉦一君） ご質問のございました塩浜地区の公共下水道整備の問題につきまして、お答え申し

上げます。

塩浜地区の公共下水道につきましては、昭和四十七年に雨池川以東、百六十一ヘクタールの区域を分流方式により認可を受け、まずは雨水対策として常時浸水地域の解消を図るべく、昭和五十年より、塩浜都市下水道事業と歩調を合わせまして、雨水幹線管渠の工事から鋭意事業を進めてまいりましたが、最近では、お話のございましたように、徐々にではございますが、その効果も発揮されつつある現状にございます。

さて、ご質問のございました汚水対策、すなわち水洗化の問題についてでございますが、まず、水洗化のかなめである汚水処理については、現在建設中の日永浄化センター第三系統へ流入させる計画でありまして、この施設の完成目標を昭和五十九年度と予想し、鋭意努力をいたしておるところでございます。

また、当地区は地形が低く、平坦なため、汚水を浄化センターへ圧送するための中継ポンプ場が必要でありまして、松泉町地内にこのほど用地を確保し、本年度から土木建築工事に着手し、五十九年度にはポンプを設置して、この施設を完成させる予定となっております。

一方、またこれら基幹施設の稼働に合わせまして汚水管渠の布設についても、五十六年度以降、東洋紡績塩浜工場付近から順次工事を進めておりますので、本年度も引き続きまして管渠工事を推し進めてまいる考えでございます。

なお、水洗化につきましての見通しでございますが、厳しい国の財政状況のもと、今後多少のずれはあろうかと存じますが、現時点では一応昭和六十年ごろを目標に、管の布設の終わったところから順次水洗化を進めてまいる考えでございます。

最後に、近鉄線以東の区域の整備でございますが、この区域につきましては、今後の処理場の増設計画や現在の認可区域内の事業の進捗状況、またご説明のございましたように、管布設についての技術上の問題等もございまして、今後具体的な調査を進め、国・県とも協議の上事業化の検討を進めてまいる考えでございますので、ご了承を賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

明日は、午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時零分散会

昭和五十八年六月十五日

四日市市議会議定例会會議録（第四号）

四日市市議會

○議事日程 第四号

昭和五十八年六月十五日(水) 午前十時開議

第一 一般質問

- 第二 議案第六一号ないし議案第七〇号……………質疑：委員会付託
- 第三 議案第七一号 工事請負契約の締結について……………説明：質疑：
- 第四 議案第七二号 工事請負契約の締結について……………委員会付託
- 第五 議案第七三号 工事請負契約の締結について……………
- 第六 議案第七四号 工事請負契約の締結について……………
- 第七 議案第七五号 工事請負契約の締結について……………
- 第八 議案第七六号 工事請負契約の締結について……………
- 第九 議案第七七号 製造請負契約の締結について……………

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十三名)

相松
山松
峯尚
男尚

森 毛 水 水 益 前 堀 堀 古 橋 野 野 永 中 豊 谷 田 高

利 野 野 田 川 内 市 本 呂 崎 田 村 田 口 中 木

真 道 幹 和 辰 弘 新 元 増 平 正 信 忠 廣 基

寿 兵

朗 哉 郎 子 力 男 士 衛 一 蔵 和 洋 巳 夫 正 陸 介 勲

佐 坂 後 後 小 小 粉 訓 久 喜 川 金 大 大 小 伊 伊 小
多

野 口 藤 藤 林 林 川 霸 保 野 口 森 谷 島 川 藤 藤 井

光 正 長 寛 博 清 也 博 洋 茂 武 四 雅 信 道

信 次 六 次 次 隆 茂 男 正 等 二 正 生 雄 郎 敏 一 夫

○出席事務局職員

議事課長	代表監査委員	教育次長	教育長	水道局長	水道事業管理者	病院事務長	消防次長	下水道部長	建設部部長	都市計画部部長	環境部部長	産業部部長
板川	吉	伊藤	館	奥村	村山	田中	鈴木	前川	奥山	内田	樋口	宮田
崎合	田	藤		村山	山	中	利	木	川	山	田	口
大之丞	耕吉	長爾	増男	仁人	利了	利夫	鋳勲	武一	忠助	照泰	利一	雄

○出席議事説明者

福祉部部長	市民部部長	財政部部長	総務部部長	市長公室長	収入役	助役	助役	市役所長
岩山	毛利	阿南	藪田	片岡	平井	坂倉	三輪	加藤
義道	輝	一	清	哲	喜代	寛	司	嗣
弘男	彦	裕	三	三	男	司	嗣	

○欠席議員(一名)

川村	渡辺	山本	山路口	山	山	森
幸善	一彦	剛	孝	安	吉	

議	主	主	議
事	事	事	事
係	事	事	事
長	事	事	事
	鈴	鈴	山
	木	木	口
		晴	克
	隆	美	彦

午前十時一分開議

○議長（後藤寛次君） これより本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は、四十一名であります。

本日の議会については、お手元に配付の議事日程第四号によりとり進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 一般質問

○議長（後藤寛次君） 日程第一、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 おはようございます。通告に基づいて、地震対策についてお尋ねをいたします。

災害は忘れたころにやってくると言いますが、先日も秋田県沖で地震が発生し、大きな被害が出ました。私どもはこの経験を教訓として生かして、予防対策を十分行い、市民の生命と財産を守り、被害を少なくするためにも努力をしなければならぬと思います。

今回、地震が発生した地域は、地震予知連絡会が指定している特定観測地域と接する区域であり、要注意地域でありましたが、観測体制が不十分であったと言われております。この点では、先日測地学審議会が地震予知の第五次計画を関係省へ建議をしましたが、まだ不十分であると言われております。この四日市にも影響のある東海地震に対して、関係機関と連携をとりながら、国に対して地震の観測体制の強化を強く求めるべきであります。

今回の秋田県沖の地震は震度が五以下の揺れにもかかわらず、青森、秋田、新潟の三県で七基の石油タンクで油漏れや火災が起きました。この火を出した秋田火力発電所の場合、筒型のタンクに浮き屋根式のふたをかぶせたつくりになっており、震動で油があふれ出てふたと屋根の上に積もる雪を解かすための蒸気パイプがぶつかり合っ発火したと言われておりますが、新潟地震の教訓から石油タンクの構造は関東大震災級の超大型地震、いわゆる今回の地震の二倍の規模、そういった地震にも十分耐えられるものに設計変更されたはずでしたが、それにもかかわらず震度が五くらいで、これだけの被害が出たということは、コンビナートの防災について抜本的な見直しが必要であることが明らかになりました。四日市においても、その必要性がますます明確となりました。また、市街地ではブロック塀が倒れて、犠牲者を出す一方、送電線、ガス、水道管が壊れるなど、都市機能が麻痺状態となり、市民生活にも深刻な被害と影響を与えました。このことは地震災害に弱い都市の実態を改めて浮き彫りにするとともに、その対策が強く望まれるものでございます。

今回の地震では、情報伝達でも不十分で、津波によって尊い人命が奪われましたが、四日市でも防災の日の訓練を行い、このときの反省の中でも、情報伝達についていろいろ出されております。この情報伝達について改善され、どのように体制が整っているのか、お尋ねをしたいと思います。

また、この機会に防災に対して、地震に対して啓蒙が必要だと思えます。前回は昭和五十四年にパンフレットを出していただきましたけれども、再度パンフレットなどを出して、全市民に対して、地震災害に対して啓蒙を行う

べきであります。

それと同時に、避難する場所が案外市民の間に知られておりません。常日ごろ知ってもらうためにも、避難地に看板等を出すなど明示を行うべきでありますし、また避難地におきましても、そこまで行くことができないところや、あるいは行っても門に施錠がしてあるところや、あるいは周辺がパイプラインで囲まれていて危険で行けないところなどがあります。この避難地の見直しを行わなければなりません、どのように取り組まれてきたのか、お尋ねをいたします。

四日市で地震により石油コンビナートで火災が発生すると同時に、市内各所で火災が発生し、道路に亀裂が入るなどして、消防車も出動できない場合、どんな消防体制をとるようになっていくのか、お尋ねをいたします。

消防力の強化について要求してまいりましたが、現在ある消防力で同時出火の場合、どのような体制で何か所まで消火に当たることができるのか。また、停電や水道管が破裂した場合、既存の貯水槽水利で消火しなければなりません、ただだけの消火能力があるのか、お尋ねをいたします。

地震によって、貯水槽等がひび割れした場合、その能力が十分利用できなくなりますが、そういった点で早急に耐震性の水槽を配置しなければなりません、この配置計画についてもお尋ねをいたします。

大火災が起こった場合、放射熱の及ぶ範囲は約百五十メートルと想定されております。そういった点で、避難広場など防災拠点をつくる必要がありますが、人家の密集地などの危険地域などで都市計画においてもどのように計画をされているのか、お尋ねをいたします。

また、防災都市化にすることが必要であり、そのために都市不燃化促進事業を進めなければなりません、いつまでに、どのような計画で進められようとしているのか、お尋ねをいたします。

四日市においては、コンビナートにおける地震災害を出さぬよう万全の体制をとることが必要であります。四日市で屋外タンク貯蔵所が全部で千六百九十基あり、そのうちフローティングタンクが百三十四基ございます。しかも、このフローティングタンクには原油タンクが三十八基、ナフサタンクが十八基、ガソリンタンクが五十四基となっておりますが、これらのタンク類の安全対策としてスロッシングによる溢流防止及び流出事故の局限を図るために、タンクは努めて低液面を保持するものと明示しておりますが、具体的にどのようなように取り組まれてきたのか、お尋ねをいたします。

また、住工混在の四日市では緩衝地帯及び緑地帯の整備を義務づけられております。今後塩浜地域等でのように具体的に進められようとしているのか、お尋ねをいたします。

愛知県防災会議では、木造家屋が地盤の強弱によって受ける被害程度の予測する地震危険度のデータが出されまわっております。そのような中で東海地震が叫ばれておる。地震に対して総合的に対策を立てなければなりません、ぜひともこの四日市で震災予防条例を制定し、対策を充実させ、市民の命と財産を守ることが必要であります。市長のお考えをお尋ねをしたいと思います。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第一番と第十番目について、私からお答えを申し上げます。

地震予知の対策でございますが、特にその中で観測体制の強化がぜひ必要であるということで、私もそのとおり思っておりますが、これは市長会等を通じまして、国県に対して強く要望をしております。

それから、震災予防条例でございますが、これは昨年九月にお答えをいたしておりますけれども、なおよく研究してみたいとかように思っております。
以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 消防次長。

〔消防次長（鈴木 勲君）登壇〕

○消防次長（鈴木 勲君） まず、ご質問の一点でございます日本海中部地震によります新潟においての石油の油漏れというようなことにつきまして、本市のコンビナートのタンクは大丈夫かというようなご質問だったと思います。去る五月二十六日に日本海中部地震というのがございまして、石油タンクの油のあふれ出ということがありました。これは新潟県下で浮き屋根式というタンクでございまして、ここで発生しましたが、いずれも防油堤内で処理されておまして、幸いに外部への流出とか火災というものは発生いたしませんでした。

そこで本市のコンビナートにつきまして、いわゆる横揺れによる油の漏れ出しということの防止対策でございますが、これはご承知のように昭和三十九年の新潟地震を教訓にいたしまして、溢流防止板の取り付け、その他その後の法の強化等ございまして、さらには本年の五月に危険物の規則の一部改正によります計算式が新たに示されたということ、一層こういったタンクについての安全空間を確保するということになっております。

今回の事故につきましては、消防庁の方で調査が進められておりますので、いずれ詳しい結果等が出まして、それによって何らかの強化策が示されるのではないかと、いろいろに考えるわけでございますが、当面私どもとしましては、このタンクの液面の低減等を図りまして、外部への流出をしないように安全の確保に一層の努力を進めてまいりたいというふうに考えております。また、このコンビナートの地震対策でございまして、いろいろの基準がございまして、本市といたしましては、それらの法令基準をさらに上回るような運用基準を設けまして、点検、検査並びに防災診断、こういうものを充実しております。今後このタンク面の安全確保ということに努めてまいりたいというのが第一点でございます。

次に、第二点目といたしまして、地震災害時におきます道路決壊等あるいは同時火災が起こったときに、消防能力として、どう対応できるか、機能はどういうふうに働くのかというようなご質問であったかと思いますが、これにつきましては、ご承知のようにそのときによりまして、地震の強弱とか、あるいは火災の規模等それぞれ対応が異なるわけでございます。したがって、ここで即断申し上げることは大変むずかしい問題かというふうに考えておりますが、地震が発生いたしました場合に、地震によります被害よりも、やはり二次的に発生いたします同時火災の問題で、消防力が余儀なく力を分散されるということから、大変大きな被害をもたらすというのが過去の事例から見ても明らかかなわけでございます。このことから消防といたしましては、もし地震が予知できるといような段階におきましては、そういった危険防止のために家屋の密集地帯であるとか、道路の狭い地域には消防隊をあらかじめ配置するというようなことを考えまして、昭和五十三年の三月に大震災消防計画というものを定めて、消防団を含め訓練を積み重ねておるといのが実情でございます。

しかしながら、いずれにしても、こういった有事に際しましては、地域の住民がいかに素早く対応するかというところが初期消火の要点になろうかと思っておりますし、被害の軽減を図る重要な課題かと思っております。したがって、私どもとしましては、五十三年度から自主防災組織というものを進めて、現在百十六隊を形成しておるわけでございますが、今後この面におきまして、十分組織の育成、推進あるいは組織内のリーダーの育成ということに相努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、最後に石油類等のタンクの耐震性と申しますか、これにつきましてお答えを申し上げます。

石油類等の施設の耐震性というものは消防法令で定められておまして、その概要は地域別の地盤の種類とか、施設の形状ごとに計数が定まっております。これに基づきまして、計算震度を計算するものであります。本市の場合には震度五に耐え得るものということに条件がなっておりますが、従来から本市ではこの法令基準を上回ります。震度六ということでは震え得るように設計をし、安全の確保に努めておるわけでございます。

なお、高圧ガス等につきましては、県の所管するものであります。これにつきましても、県も震度六に耐え得るというような指導をされておるということを確認しております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君）登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） 情報伝達については、防災啓蒙それから避難場所の施設の問題それから標識、看板等につきましてお答え申し上げます。

今回の地震におきまして、情報伝達が不十分であったこと、あるいは住民の津波に対する認識が不足しておったということが指摘されておるのでございますが、本市の情報伝達体制につきましては、地域防災計画で定められておるわけでございますが、防災行政無線あるいはファクシミリ装置、市行政無線、消防無線など百十局分を保有いたしておりますし、さらに有線放送、電話、広報車、ラジオ、テレビ、報道機関への依頼等において対処することにしてしております。

それから、避難所でございますが、本年度防災会議におきまして六カ所追加いたしました。避難所が二百八十四カ所、避難地が八十八カ所を指定いたしましたしております。このうち、収容避難所が百十七カ所ということになってお

ります。これらの避難所につきましては、災害発生のおそれ、あるいは発生いたしましたときは災害の種類、規模、気象状況等によって適宜開設することにしておりますが、施設の問題につきましては、災害対策本部の組織機構の中で避難対策部である財政部が担当いたしております。それぞれ施設の管理者と連絡をとり、直ちに開所するようにいたしております。

それから標識板、標識でございますが、これにつきましては、このたび国の方から県を通じまして、財団法人日本宝くじ協会が昭和五十八年度事業といたしまして、標識の整備事業の設置希望もありますので、この協力について努力いたしたい。

それから、防災パンフレットにつきましては本年度配布する計画を立てております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（内田忠泰君）登壇〕

○都市計画部長（内田忠泰君） 都市計画上の防災計画についてお答えさせていただきます。

まず、四日市市の都市計画上の用途地域には市街地中央部、商店街のある商業地域は防災地域に、その周囲の商業地域と近隣商業地域及び富田、富洲原、塩浜等の商店街のある商業地域は準防火地域に指定されておまして、建物を建てる場合、それぞれ耐火建築物、防火建築物等が義務づけられておりますので、防火はもちろん耐震性等についても相当の確保ができるようになっております。

また、四日市市の中央部市街地には東西方向、南北方向にそれぞれ幅員の七十メートルと五十メートルの道路があり、災害の場合の延焼防止と避難にも活用できるように計画されておまして、今後とも四日市市中央線、金場新正線の延長を図るとともに、都市計画道路またはある程度の広幅員道路の設置に努力し、交通の便に資すると

同時に、災害の際の遮断及び避難にも活用できるように計画しております。

また、公園につきましては、災害時の避難地にもなり、また河川緑地、緑道は避難路ともなりますので、今後とも公園緑地の整備を図ってまいりたいと思っております。

また、都市防災不燃化調査につきましては、昭和五十六年一路線について実施いたしました。現況の実態を調べましたが、今後の面的整備等の行われる場合、一定基準のものについては不燃化事業としての資金の貸し付け等の制度もありますので、今後とも検討してまいりたいと思っておりますので、ご了承賜りたいと思っております。

○議長（後藤寛次君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 お答えいただきましたけれども、ぜひとも震災予防条例、早急に研究していただいて、市民の財産と生命を守る、この立場で取り組まれるよう要望しております。

また、不燃化都市の問題あるいは塩浜地域の問題、ぜひとも対策を立てて、市民の安全と生命を守る、また避難地の問題でも、三浜小学校みたいに学校の前がパイプラインで囲まれている、こんなところは行けようにも行けなわけでございます。その対策を十分とっていただくよう要望します。

○議長（後藤寛次君） 水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 おはようございます。私の質問には議員としていただきましたから初めてのことでございますので、大変ふなれな点がございますが、ぜひともどうぞよろしく願います。

私は、入院助産制度の充実についてお伺いしたいと思います。

いま、中曽根内閣の財界本位、軍事費優先の悪政のもとで、不況はますます深刻化の度を深めて、国民の収入低下と公共料金の値上げなどにより、国民の生活は大変苦しくなっております。その中で、一家の台所を預かる主婦たちは家計のやりくりで大変でございます。

こうした中で、特に出産を控えた若いお母さんたちはどうしてお産の費用をつくるのだろうかと頭を悩ましていらっしゃると思います。お産の費用も年々高くなり、いまやその費用は一週間で約二十七万円、それにお産の前後の通院にかかる費用などを含めると、どう少なく見ても約三十万円かかります。この三十万円の捻出は決して容易なことではございません。とりわけ低所得者の国民健康保険に加入されております方たちは安心してお産もできません。

ちなみに、市役所の職員の方々が入っておられます三重県市町村職員共済組合では、出産手当金が産前産後各四十二間の休日が全額給与支給という形で支払われ、また出産金が月俸の二分の一、最低保障で十五万円、そして付加金が二万円、育児手当金が二千四百円、締めて十七万二千四百円支給されております。

政府管掌の健康保険では、出産手当金がやはり産前産後各四十二間の休日について月俸の六割、分娩費十五万、育児手当金二千円支給されております。

これに比べまして、中小業者やそこにお勤めの方々や農家の方など加入していらっしゃいます国民健康保険では、わずか他の分娩費に相当する助産費が十万円支給されるだけでございます。同じ市民でも加入する健保によって、これほど大きな格差があります。いかに国保の加入者がこの面でも冷遇されているか、特に、その中でも低所得者の方たちは高い出産費によって一層深刻に家計を圧迫されております。

そこで、この国民健康保険にご加入の低所得者の方々が受けられます入院助産制度がございます。この制度は、

児童福祉法第二十二條の経済的理由によって入院助産が受けられない場合に利用することができるものです。この費用は、国が十分の一、市が十分の一、県が十分の一で措置されており、四日市では、この助産施設は第二種の助産所のみで、第一種であり、松阪市については指定しておりません。松阪市においては、第一種助産施設であります病院が二カ所、済生会病院と松阪市立の総合病院、津市においては、私立病院三カ所が指定されております。松阪市では、この入院助産制度の利用者は年間約三十五名、津市では年間二十名と聞いております。四日市においても、入院助産制度をもっと利用できるように、次のことを求めたいと思います。一つには、この制度について広報よっかいちに掲載したり、母子手帳を交付する際に制度の説明をしたりするなど、PRを徹底することです。

二つには、四日市において助産施設を第一種助産施設にも拡大指定することです。

昔は、お産は助産院でされる方がほとんどでしたが、最近では複雑な社会変化のもとで、異常分娩もずいぶんふえております。ほとんどの方々が病院で安心してお産ができるようにと願っております。低所得者であっても、健康な赤ちゃんを産み、母体の安全を図ることは当然であり、まして母体に不安がある場合には、それにふさわしい助産施設への入所が保障されなければならないと思います。

こうしたことからして、第一種助産施設をぜひ指定すべきであり、市当局は第一種助産施設に該当する医療機関の必要な措置をとるべきだと思います。

なお、助産所の今日までの果たしてきた貴重な役割また今後のことも考慮して、助産所の運営などについての助成などをとることを求めたいと思います。

命を生み出す母親は命を守ることを望みます。子供は国の宝でございます。すべての母親が安心して出産できるよう保障することは政治の責任であると考えます。福祉を大切に重視されていらっしゃいます市長の温かいご答弁を期待いたします。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 時間の関係で、簡単にお答えをさせていただきます。

当市におきます助産所は五カ所ございますが、最近、新生児がだんだんに減ってまいっております。現在では年間一千名を割るといふような実態があるわけでございます。そこで、市内には各種の産院がたくさんある、あるいは助産施設があるということで、比較的産婦人科系統のお医者さん方が実際は病院の運営が大変なようであるというふう聞いております。

そこで、病院に対して要請をするということに、いまのお話ですと、なろうかというふうに思うんでございますが、助産所を利用された五十五年度は七件、五十六年度八件というふうな状況になっておまして、この制度の利用率が非常に低いというふうなこともありまして、関係機関とよく調整をした上で考えてみたいとかように思っております。

その他の件については、福祉部長の方からお答えをいたします。以上で終わります。

○議長（後藤寛次君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 入院助産制度の充実でございますが、市長から答えがありましたので、私から補足させていただきます。事項は特に広報等の掲載の問題でございますが、この点につきましては、確かに現況の中で広報の掲

載回数も少なかったという事実がございます。こんな面については、さらにこの児童福祉法に基づき、現実には四日市には第二種助産施設があるわけでございますので、その活用について進め、広報掲載して理解を高めていくようにしてまいりたいと思っております。

○議長（後藤寛次君） 水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 先ほども福祉部長からPRについてはぜひともやっていきたいということでございますので、ぜひとも母子手帳の交付のときなどに、よくその制度の説明をしていただきたいと思っております。

そして、市長にはぜひとも第一種の病院の指定を早急にされるように強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午前十時三十四分休憩

午前十時四十六分再開

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 最初に、先ほどご質問いたしました水野議員の問題に関連いたしましたして、特に要望しておきたいと思っております。

第一種助産施設の指定につきましては、関係機関とよく調整した上で考えてみたいという市長のご答弁でございますが、ぜひひとつ積極的に考えていただきたい。先ほどは他の保険との関係を水野議員が触れましたが、たとえば私の方で生活保護の場合の出産扶助のことを考えてみました場合に、この出産扶助の場合は、市立病院でも他の産婦人科病院でも利用できる、しかも公費措置で十六万七千円から十九万二千円の措置費が出されるわけでございます。その生活保護よりは恵まれた条件にあるとはいえ、そのボーダーラインの低所得層、こうしたところの人たちが助産所だけでしか受けられない。しかも、それが八万二千円程度の措置費の内容しか受けられない。こういう不合理もあるわけでございまして、ぜひ積極的に考えていただき、そういうことをいまのご答弁の中に理解し、期待したいと思っております。よろしく願いたいと思っております。

次に、老人等の福祉、保健施策の充実についてでございます。最初に、老人等の医療費助成制度についてでございます。

老人保健法の施行によりまして、四十八年から実施されてまいりました老人医療費の無料制度が、患者からの一部負担金の徴収という形で有料化されたこと、さらに関連して、四月から老人診療報酬が差別され、改悪されたことに対して、現に病気で苦しんでおられる老人やその家族あるいは医療関係者を初め、多くの人たちの怒りの声とともに、これを正す切々たる要求が大きく高まり、広がっております。さきの地方選におきましても、私たちはそうした訴えを至るところで耳にしたところでございます。全国的にも地方選の大きな争点にもなったばかりか、いま行われております参議院選挙におきましても、重要な争点になっておりますし、参議院選挙後も国、地方政治で引き続き大きな問題になることは避けられないと思っております。さらには、全国老後保障地域団体連絡会などの二十五団体が、老人差別の医療を裁く全国連絡会準備会をつくり、老人保健法を憲法に定めた法のものとの平等

などの規定に違反するとして、訴訟に持ち込む準備を進めて、活動を起こしておるということでございます。司法の場でも争われようとしておるのでございます。せっかくの老人医療無料制度を拡充こそすれ、有料化することに一貫して反対し、老人保健法の問題点を追求し続けてきました私たちは、老人医療無料制度の復活、拡充、老人差別の診療報酬の是正を求めて、今後も一層努力したいと思うのでございます。

市長も改めて老人保健法による老人医療費の有料化や老人診療報酬の設定がいかに老人いじめ、老人差別、良心的な医療機関泣かせのものであるかを確められて、その是正を国など関係機関に求められるとともに、進んで市行政の場でも実行されるよう望みたいのであります。

特に、老人保健法による医療費の患者の一部負担金について、次のような老人に対しては、その相当額の助成措置を早急に実施するよう求めるものであります。一つ、特定疾患医療給付の受給要件に該当する者。二つ、精神障害者、結核患者で公費負担の受給要件に該当する者。三、準母子家庭の祖母等、福祉医療の受給要件に該当する者。四、市民税の非課税世帯に属する老人。ただし、寝たきり老人及びひとり暮らし老人は本人所得二百万円前後の者を対象とするということで、ぜひ考慮していただきたいと思うわけでございます。市長のお考えを伺いたいと思います。

二番目は、特養、老人病院等老人施設に関する問題についてであります。

まず初めに、最近やたらと施設福祉より在宅福祉へと叫ばれ、それが福祉の本来のあり方であるかのように言われております。市の広報よっかいち六月上旬号、奥さんの市政インタビュー「福祉って身近なものなんです」の記事の見出しも、「施設保護より家庭の中で、変わりつつある福祉のあり方」という見出しがっております。しかし、施設福祉と在宅福祉を対立のようにとらえる、あるいは施設福祉は悪いもの、施設福祉を受けるのは恥ずかしい

いことのように描き出すことは間違いであると思えます。まして、福祉切り捨てのために、金のかかる施設福祉を避けて、安上がりの在宅福祉で市民の福祉要求にさもこたえているかのように振る舞うことは絶対に許すことはできません。確かに、在宅福祉策はいままできわめて不十分でありましたし、最近に至り、幾つかの施策が実施されつつあるとはいえますものの、本当に効果を発揮しているかという点、多くの疑問があります。もっともつと生きたものに充実する必要があることは言うまでもありません。家庭で地域でのお互いの思いやり、いわゆる福祉の心も大切であります。しかし同時に、たとえば老人の場合をとってみても、施設福祉もいまの日本の老人を取り巻く状況からして、現状はきわめて不十分であり、もっと施設福祉を重視し、施策を拡充しなければなりませんし、老人の身体的、精神的老化の特性からして、その介護には老人自身そして家族など、全体の健全かつ幸せな生活を考えた場合、その多くがいかに在宅福祉あるいは保健対策が充実し、福祉の心が高まっても対応できない面があり、施設福祉を受ける必要があります。むしろ、現状では施設も少ないし、施設福祉を受けることは悪いことであり、恥ずかしいことであるような古い間違った考えにとらわれて、家庭で老人も十分な介護も受けられず、介護の苦労から家族の健康や生活面など、家庭破壊の悲劇すら少なからず起こっているのであります。

私は、どうかしてこの施設福祉を受けるのは悪いこと、恥ずかしいことという考えを助長することや、金のかかる施設福祉を避けて、安上がりの余り実効性のない在宅福祉策で済ますようなことは避けてほしいと願うのであります。さしあたっては、特養や老人病院の施設不足のために、入所、入院できない老人のために、これらの施設拡充について積極的な対策を強く求めるのであります。

家庭であれ、施設であれ、常に介護を要する六十歳以上あるいは六十五歳以上の老人は何人いるのでしょうか。そういう調査が進んでいるのでありましょうか。そして、施設による介護を要する者はどれくらいと見ておられる

か。これに対して、どのような施設整備計画を持って対応されようとしているのか、お答えをいただきたいと思えます。

三番目に、老人保健施策についてでございます。

老人保健法の目玉商品として保健事業が取り入れられたわけでございますが、ところが、この内容、推進体制はきわめて不十分であり、患者の一部負担もありますし、自治体の負担もふえるわけでございます。私たちは保健事業をきわめて重視し、抜本的な対策案を対置して、その実現に奮闘したところでございますけれども、果して老人保健法の保健事業の実施主体である市の責務はいよいよ重要と言われる、市当局は、どのような取り組みをしておられるか、お尋ねをしたいと思います。

厚生省の通達等によりますと、この保健事業の実施に当たっては、保健事業の実施の基準及びこの実施要領をもとに、市町村の人口規模、年齢構成、地理的状況、住民の健康及び疾病の状況、保健事業の実施に必要な要員、施設の状況、財政事情等を考慮し、具体的な実施方法、事業量等に関し、地域の实情に即した実施の計画を作成し、計画的かつ段階的に実施を推進するものとするというふうになっておりますが、果たしていま市当局はこうした計画ができていますでしょうか。国は六十一年までの計画指標を示しております。それに沿って、計画がつけられておるのでしょうか。その前提となる対象把握がなされているのでございませうか。なかなかむずかしいことだと思っておりますが、現状はその対象把握すらされていないのではないのでしょうか。計画も五カ年にわたるものについては作成されていないのでしょうか。

さらには、健康診査やがん検診、こうしたものについても保健事業の五カ年計画、厚生省の考え方におきましては、一定の比率を設けておるわけでございます。こういうものに、四日市市において達成することができると見ておるのですか。その辺を明らかにしていただきたいと思えますし、保健事業を推進する体制、特に保健婦、地域保健対策推進費の国庫補助交付要綱による算出基準によりますと、人口一万八千人に一人ということになっておりますが、この基準から見ましても、保健婦が四日市においては、現状は五名、ところが十四名要ることとございますけれども、しかもこの保健婦さん、老人だけではございません。こうしたことについて、保健婦の確保、どういう具体的な計画を持っているのか。供給不足ということをよく答弁されますけれども、果たしてその養成等の問題を含めて、どんな積極的な計画を持っているのかということをお尋ねするものでございます。

老人の医療費の一部負担などによる受診制限や病院から医療から締め出しておいて、保健、予防、リハビリ等のこの目玉とされる保健事業がきわめて不十分なことでは、老人は一体どうすればいいのかという問題になるわけでございます。この点について、もっと積極的な対応をしていただきたい。

これまでの質問の経過も踏まえまして、市当局の姿勢をただすものであります。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の第一点、私からお答えを申し上げます。

現在、当市で実施をいたしております老人医療の無料化は六十八歳、六十九歳からでございますが、これをやりますときに、老人保健法の実施を踏まえまして、六十八歳、六十九歳の方々の取り扱いをどうするかと、七十歳以上の方々の整合性を図ろうということで、県下で十分市長会あるいは県との折衝をいたしまして、一斉に実施をいたしましたわけでございます。しかし、障害者の方々につきましては、六十五歳以上の心身障害者医療給付補助金交付要綱というものを本市独自で定めて、老人保健法の医療対象年齢になった場合に、不利益になるようなことな

いようにという取り扱いを実施いたしておるわけでございます。ただ難病者等に対しましては、障害者医療助成の対象外であるということがありまして、国の特定疾患治療研究事業が他方優先ということになった関係上、七十歳以上となりますと、新たな負担が発生をするという問題がありますので、この問題については、いささか現在の普通のご老人に対する対策と変わっておりますので、これは県下の市長会に持ち出しまして、整合性を図るように今後努めてまいりたい。

その他、一般的にこの現行の制度を前進をさせるといふことにつきましては、やはり将来の見通し、財政面あるいは社会情勢等をよく見きわめた上で考えないといけないかなというふうに考えておる段階でございますので、いま直ちにというわけにはまいらないかというふうに思っておる次第でございます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 老人福祉、保健施策の充実についてのうち、特養、老人病院等老人施設に関する問題について、お答えいたします。

まず第一点、施設軽視、在宅重視の現在の市の福祉の施策について、問題提起がございました。私たちといたしましても、あくまで施設を軽視して、在宅重視していくという考え方はございません。確かに、これまで施策の方向がやはり施設ですべてだったまままでの福祉の方向をさらに在宅の方へ重点的に向けていかなきゃならないということを考えておるわけでございます。地域社会の中で生活してきた老人が、やはり地域社会の中で老後を過ごしていく、あるいは家族の中で生活をともにしながら、幸せな老後を過ごしていく、そうしたことは基本的に考えていかなきゃいけないと思っておるわけでございます。

そうした意味で、寝たきり老人対策あるいは一人暮らし老人対策等々について、さらに積極的に努めてまいりたい。あるいはまた、いままでの施設につきましても、施設に収容されてみえる老人だけを対応するのではなくて、地域における施設としまして、その地域の老人にも積極的に持っている機能あるいは能力を活用していただきたいというような意味での在宅福祉の充実を考えております。

現在、老人の中で施設を希望している方がどれくらいあるのか。あるいは病院を希望される方がどれくらいあるのかというようなご質問が二点目にあつたと思っております。

これにつきましては、現在持っている調査結果はやや古くなるわけでございますが、特別養護老人ホームに対して要望が出てきましたのは、これは民生委員が調査した結果でございますが、約〇・二％の要望しかないというところで。もちろん六十五歳以上老人のうちでということですが、施設に対する希望は非常に低かったという結果が出ております。なお、老人の病院への入所希望に対応するために、病院のベッド数をどれくらい確保すべきだというようなことについては、具体的にわれわれとしてはつまびらかにする余地はございません。しかし、現在把握する状況としましては、この二月老人保健法が始まった年でございますが、入院患者といたしまして七十歳以上の老人でございますが、九百八十六人がございます。それが実態でございます。おおむね疾病比率が高い老人でございますので、どうしても病気がしますと、入院するというのも多くなってくるのではなからうかと思っております。

なお、もう一度施設に戻りまして、特別養護老人ホームの今後の建設計画でございますが、一昨日伊藤議員にもお答えしましたように、市としましては、六十五歳老人の二％を目標にして計画しておることでございます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 老人保健法の保健事業の關係でご説明を申し上げます。

まず、保健事業を実施するに当たりましては、先ほどご指摘がございましたように、六十一年度というのに焦点を合わせた厚生省の目標なりというものがあるわけでございますが、その目標に向かって順次計画を立て、整備をしていくということに尽きるわけでございます。まず保健事業につきましては、従来から福祉の部門とそれから衛生の部門で、成人あるいは老人というような観点からそれぞれ保健事業を実施してきたわけでございますが、それから内容的には同じようなことをしていくことになるわけでございますので、当面五十八年度の実施計画に当たりましては、従来ものを踏襲する形で、ただ実施部門を環境部の方に一本化をしたということで実施をしていくわけでございます。

厚生省の示す基準に合わすために、まず対象者の把握が十分できていないではないかということでございますが、ご指摘のとおりでございますので、住民基本台帳等を参考にしながら、この老人保健法の中で対象者としております健保等とかかわりを十分整理をした上で、確実な客体を把握するという必要もあるわけでございます。とにもかくにも五十八年度につきましては、従来ものを踏襲する形で実施をしながら、この客体の把握をし、それからいろんな事業につきましては、すでに年間の実施計画も立てておりますが、それぞれの会場への受診者を集めるということが非常に大きなものになるわけでございますが、これにつきましては、この計画の段階で五十年年度でしたか、保健・レクリエーション施設整備特別委員会のご提言もございましたとおり、地区市民センター等での保健活動の拠点となるような形で利用していくということで、地区市民センター等での成人健診あるいはがん等の検診の場所というようなことで実施をしながら、住民の方々へはその実施の時期等について、さらに周知をしていき

たいと思います。これらの特にがんの受診等につきましては、従来よりもこの保健法の実施に従って自己負担が減額をされたというような実態もございしますので、その辺のところをよく理解がしていただけるような形でPRをしていきたいというふうに考えております。

それから、保健婦の問題でございすけれども、ご指摘のとおりなかなか全国的に保健婦の養成が追いつかぬというようなことで、各市町村とも保健婦の確保に十分努力をしながらも、思うように進まないというのが実態でございますので、県等に養成機関での養成人数をふやすような計画を進めてもらうように要請をいたしておるところでございます。それらの間につきましては、県の保健所の保健婦等とも十分連携をとりながら、さらには有資格者の在宅保健婦等も何とか見出しながら、それらの活用を重ねていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどをお願いを申し上げます。

○議長（後藤寛次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 医療費の一部負担金の助成問題ですが、私は低所得者層の問題について触れました。

この点については、大阪府それから府下の市町村、愛知県、愛知県下の市町村、こうした近県でも実施しているところがございますし、この低所得者層に対する対策というのはどうしても必要だと思っております。この点について、老人福祉を本当に考えるならば、他の医療関係諸負担から見ましても、また特にこの国保加入者の多いその低所得者層の実情から見ましても、すでにさきに指摘したこともございますが、二重負担等の問題等も考えましても、ぜひこの一部負担金というものは過重な負担になるわけでございます。そういう意味で改めて考える気持ちはないかどうか、ぜひ考えていただきたい。この点をただしたいと思うのでございます。

それから、この施設福祉、在宅福祉の問題でございますが、とにかく現実には施設福祉の面でも不十分である。現実に施設等での介護を福祉施設であれ、病院であれ、相当な現実の実態もあるわけですし、なお潜在的なものもある。この潜在的なものがあるのも、施設福祉は何か悪いあるいは恥ずかしい、こういうふうないまままでのおぼ捨て山というような感覚にとらわれている面も相当あるわけです。そういうものが、実際に施設福祉を受けなければならないにもかかわらず、無理して、そしてそのために家庭を破壊しているという実例もたくさんあるわけでございます。現実の施設福祉の不足の実態をもっと正確に把握して、古い資料しか説明できないようでは困ります。もっと積極的な施設福祉対策をとっていただきたい。

それから、この保健の問題でも最後に私は申し上げましたが、一体医療も締め出される、保健事業も不十分で、老人一体どうすればいいのか。こういうことに一遍思いを当てて、いまお話を伺うような政府は保健法も制定して、この保健法の目玉だということの事業が、四日市市においてはほとんど計画も五ヶ年の計画すら立て得ない。ほとんど健康診査にしても、がん検診にしても、受診率は非常に低い。その拡大していく展望も持たない。こんなような説明ではいまの市の保健事業、保健施策、とりわけ老人に対しての対策が積極的な姿勢を持っているとは断じて言えない。このところについて、市長はご答弁ございませんでしたが、一遍思い切ってその辺の対応を市長以下考えたいいただきたいということを申し上げまして、必要なところをご答弁いただきながら終わりたいと思います。

○議長（後藤寛次君） これをもつて一般質問を終了いたします。

日程第二 議案第六、一号ないし議案第七〇号

○議長（後藤寛次君） 日程第二、議案第六十一号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一

部改正について、ないし議案第七十号町及び字の区域の変更についての十件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 議案第六十二号 四日市市大型共同作業場条例の制定について、お尋ねをいたします。

この議案は約十三億円かけた大型共同作業場が完成するものに伴い、出されてきたわけでございますが、この計画の段階から見えますならば、当初第二次五ヶ年基本計画の中で立案され、当初は二億五千三百万円の予定でございました。しかし、五十五年に設計に出す、そして五十六年当初予算では五億五千万の予算でございましたが、採算ベースに乗せるためには、日量二トンでは足りない、そういったことから、四トンに変更するんだということが、九月補正予算で約十三億円になったわけでございます。また、この財源内訳は、国庫補助が三千四百八十八万三千円、そして地方債が十二億六千四百四十万円、一般財源が四百四十一万七千円、こういった財源内訳で、最大四トンを生産するときに、同和地区の雇用者が三十人だとかいう計画でございますが、今日の財政危機の中で、一体このハム工場、ソーセージ工場が本当に採算ベースに乗るような見通しがあるのかどうか、この点をまず第一点をお尋ねしたいと思います。またこの中でも費用負担の区分について、第四条で取り決めがありますが、たとえば建屋、機械設備、土地、そういったものの費用で一体どの部分をどう使用者と市が負担を区分していくのか。

そして、リース方式ということですが、今後一年間幾らで貸していくのか。それと、今後この大型共同作業場について、幾ら市が負担をし続けていかなければならないのか、この点をお尋

ねしたいと思えますし、最後にハム・ソーセージの合計四トンを生産するには、相当の肉の確保が必要であると思えますが、畜産公社との関係をどういうふうにもっていかれようとしているのか、考えておられるのか、この点をまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（後藤寛次君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 議案第六十二号大型共同作業場の設置条例につきましてご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

いろいろな点につきましてご質問があったわけですが、まずこうしたご質問に対してお答えする前提として、事業決定までの経緯につきまして、もう一度ここでご説明させていただきたいと思うわけでございますが、大型共同作業場建設事業は、同和对策事業特別措置法に基づく環境改善、施設整備事業の一つとして、同和地区住民の経済向上の一環として、就労の場を確保するとともに、食住の分離による生活環境の改善を図ることを目的として計画し、事業に着手いたしましたわけでございます。この計画を実行するに当たりましては、昭和五十年当時から懸案であり、当時全国で八十三カ所の大型共同作業場が設置されておりまして、業種では縫製二十八カ所、綿布加工二十三カ所、布靴加工あるいは手袋等の加工が八カ所、ダンボールの箱の組み立て六カ所、その他竹細工、紙ひも加工などとなっておりますが、いずれも製品加工の中間工程の一部を下請的に運営されておりまして、企業的感觉の芽生えによる従業員の労働に対する価値観や社会性を醸成することができません。事業提供者側の負担が増大いたしましたして、ほとんどの作業場が効果を上げていない現状でございます。

そのことから、作業場そのものが完全な企業性を持ち、かつ継続性のあるものとして運営されることが重要な要素であるとの結論から、食肉加工業の将来性に着目しまして、当該作業場の業種をハム、ソーセージ等の製造構成として建設する決定を行いまして、五十五年度敷地造成いたし、昭和五十六年度から施設建設に着手したわけでございます。

作業場の運営につきましては、施設運営及び運営主体をとくに民間企業の協力を得て行う方針で、同和問題に理解を持ち、本事業に積極的に協力が得られる見込みの既存の企業の食肉加工業者との加工業としてのノ－ハウを機軸としまして、施設建設及び運営について協議を行ってきたわけでございます。しかし、建設に着手して以来二年を経過した今日、その間の食肉加工業の流通経済情勢の変化が非常に著しいために、製造段階での損益予想は原料、加工、倉出しの見込み試算において、どうか確保されるものの、販売段階で昨年には市場流通の鈍化が著しく当初予想した販売網のみでは、対処することが困難な状況となりまして、新たな販路、販売方法の開拓が必要となってきたということもございます。そこで、大手メーカーを含めます教社との間に、別途運営協力について協議を進め、現時点では施設の規模から見て、食肉加工品の日量四トン、月産百トンの製造とこれに従事する地元被雇用者、先ほどお話がありましたように、三十人を標準工程として、当面六〇％の操業開始の計画を持って、将来的に経営の安定と、より以上の雇用の増大を図るような運営計画の中で、業界中堅上位の企業の協力が得られる見通しとなっているのが現在の状況でございます。

使用料等につきまして、施設整備の使用許可に伴う使用料につきましては、別途本市使用料及び加入金の徴収に関する条例の規定によりまして、額の決定を行うことにしているわけでございますが、基本的には施設建設に要した直接経費、おおむね十三億円でございますが、三十五年間の償却を見込んで算出する考え方で、月額三百万円程度が基準と考えておるわけでございます。また、施設の設備の維持管理等に要する経費のうち、変電設備やボイ

ラー、冷凍及び空調機等にかかわる法定点検経費並びに使用者の責によらないで生じた建物の補修経費等については、当該作業場の施設設置者として、市が負担するわけでございます。個々の生産機械設備については、耐用年数を経過しないで更新変更の必要の場合は、原則的に企業が負担していただくという考えであります。

なお、肉の確保等につきましては、ただいま申し上げましたように、業者の確定、そうした決定がなされる段階でさらに詰めてまいることになると思いますが、業者といたしましたとしても、一応見通しがついておるわけでございまして、そうした話し合いは現在進められておるのが現状でございます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） ちょっと抜けておりましたので、補足いたしておきます。

使用料の点でございますが、基本的な考え方としては三百万円でございますが、いま福祉部長からご答弁申し上げましたように、当初これを計画したのと現時点において、ハム業界のいろいろな動きがございまして、現在ハム業界としては、当初計画よりも別なものを考えていかなきゃならないようなふうに、私も承知をいたしております。したがって、内部の多少の変更等があるかも知りませんので、そういう意味もあわせて使用料の中で考えていかなければならないと思います。したがって、減額措置というものを考えなきゃならぬじゃないか、このように思っております。

それから、市の財政負担でございますが、これにつきましては、どの程度のところへ使用料を落ちつかすかという点によりまして、財政負担の問題が出てまいりますので、そういう点もあわせて検討を加えておる状況でございます。

それから、畜産公社の関係でございますが、ご承知のように、ハムに使用します豚肉は大半が輸入の豚肉でもございますので、畜産公社との関係は余り顕著にあらわれてこないというふうに考えております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 いまお答えをいただいたわけですが、なかなか明い見通しも示されない、こういうふうに関き取ったわけでございますし、また今後の市の負担というのが相当大きくなっていく。あるいは本当に販売ルートというのがきちっと確保されるという点では、なかなかまだできていないわけでございますし、そういった点で今後運営をきちっとさせていく。それと同時に、三十人の雇用を他地区、いわゆる寺方だけでなく、その他の地域の雇用をさせていく保障、そういったものをどういうふうにさせていくのか、あるいは、今後この寺方の共同作業場について、倒産をさせない、そのために、市財政を注ぎ込む、こういうことが心配をされるわけでございまして、また寺方だけにこれをつくったということで、その他の地域でこういった要望が出てくる、極端なことを申しますと、市民の間では「十三億円かけて三十人雇うというのはどういうことだろうな。」こんな意見も聞かれるわけです。

そういう点で、時間もございませんので、教育民生委員会でも十分ご論議賜りますようお願いいたしまして、質疑を終わります。

○議長（後藤寛次君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、お手元に配付の付託議案一覧表のとおりであります。

日程第三 議案第七一号 工事請負契約の締結について、ないし

日程第九 議案第七七号 製造請負契約の締結について

○議長（後藤寛次君） 日程第三、議案第七十一号工事請負契約の締結について、ないし日程第九、議案第七十七号製造請負契約の締結についての七件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまのご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第七十一号から第七十六号まではいずれも工事請負契約締結案でありまして、消防本部・中消防署庁舎消防特殊機器設備工事、雨水一号、二号幹線函渠布設工事並びに来年四月開校予定の内部東小学校管理棟、教室棟及び屋内運動場新築工事について、それぞれ指名競争入札により請負契約を締結しようとするものであります。

議案第七十七号は、雨水一号線函渠布設工所用鋼管矢板百二十四本の製造について、指名競争入札により金額一億四千二百九十二万円でもって、株式会社島田商会三重営業所と請負契約を締結しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤寛次君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ありましたら、ご発言願います。

川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 議案第七十五号について、お尋ねをいたします。

第一点は、予算額八億四千六百七十万の総枠予算の提案の仕方について、今後工事名別に予算額を出すようにしていただけないものかどうか。七十四号と七十五号に分けていただきたいということでございます。

続きまして、設計予算、実施予算がわからない私どもにとりましては、こうした数字を判断していいかどうかかわかりませんが、お尋ねをいたしたいと思います。

七十五号について見るときに、最高入札者と最低入札者の間には七千五百万円の違いがあります。七千五百万円ということ、落札金額の約三割に当たるということでございます。市の場合、下限を決めていないので、この金額が適正であるかどうか。それこそ素人の私にはわかりませんが、市民側から見ると、入札差益が大きくほかに充当できるという点は考えられますが、一方教育施設としてまともな建物ができるかどうかという心配も考えられます。そうした心配の起こらないよう管轄課においては管理、監督を十分に行ってほしいと思えますし、またもし十分にできる金額とするならば、市の予算の出し方が高過ぎているんじゃないかという気もいたします。

この辺についてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（後藤寛次君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君）登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） 議案第七十五号に關しましてお答え申し上げます。

入札金額が低過ぎるのではないか。これによって適正な工事の執行ができるかどうかということですが、これにつきましては、入札後いろいろ落札業者とも事情を聴取いたしまして、企業努力した結果、こういう金額になったということでございます。したがって、工事施行に影響を及ぼすことはないと考えております。

それから、予算額の問題でございしますが、この問題については検討させていただきます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 市の予算の出し方の設定と管理、監督について、再度お尋ねいたしますが、詳しいことはこの施設を預かる教育民生委員会、そして入札にかかわる総務委員会において、十分検討していただきたいと思っております。

○議長（後藤寛次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 私は、七十一号工事請負契約の締結についてお尋ねをいたします。

五業者を指名しているわけでございますが、この種の工事を請け負うことができる資格あるいは能力を持った業者はこれ以外にどれくらいあるのか。そして、この中から五社をあえて指名したその具体的な理由、そしてそれぞれの会社はどういう実態を持った会社であるか。この五社でなければならないという明確な根拠もあるだろうと思っておりますが、このことについてまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（後藤寛次君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君）登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） 議案第七十一号につきましてのご質問にお答え申し上げます。

この五社を指名した理由ということでございますが、この業者選定に当たりましては、システムの製造業者それから各種の中央制御管理に関しまして、全国規模を持つ業者の中から五社を指名審査会におきまして選出させていただきますというところでございます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 私、いまのご答弁いただきましたけれども、何のことやらわからぬ。まして、傍聴者の方もみえますけれども、何のことかわからぬと思うんです。私の質問の趣旨、そんなにわかりませんでしたか。私はこの種の事業を請け負うことのできる業者は、どれくらいあるのか。その中から、なぜ五社を選んだのか。この五社をあえて選んだ根拠というのは明確でなければならないそういうものをこの議会ですまびらかにすることはできませんか。どこでお伺いすると、明らかにできますか。

○議長（後藤寛次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（内田忠泰君）登壇〕

○都市計画部長（内田忠泰君） ただいまの答えに補足させていただきます。

この消防の中央制御システムの施工でございますが、これにつきましては、ここに書いてございますように、コンピュータによる緊急指令とか、それから車両運用の標示板とか、それから信号装置あるいは気象観測装置、地図、計測装置それから望楼につけます監視用テレビというようなものがございます。これをやっておるところが、いままで見てまいりますと、この五社しかないということでございます。これからこの消防署を管理していきま

すのに、やはり管理ということが大事でございますので、十分技術者あるいはこれの管理能力のあるところを五社

選択したということでございます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 五社しかない、全国的規模を持つ業者、全国を見回しても、この消防署の今度のような種類の事業を請け負う力、資格を持った業者は全国でこれだけしかないということですね。それはどういうことを基準に判断されましたか。

そして、私が最初にお尋ねしておりますのは、それぞれの会社のこれまでの実績やら、どういう実態を持った会社であるかも明らかにしていただきたいと申し上げているわけでございます。どれくらいの実績を持っているかも明らかにしていただきたい。

十五分という非常に今回から制約された議会になりました、答弁は私の質問に対して的確に答えていただきたいと思えます。まず、それをお答えいただいて、最後にもう一遍お尋ねをしたいと思えます。

○議長（後藤寛次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（内田忠泰君）登壇〕

○都市計画部長（内田忠泰君） 実績はどうかというご質問でございますが、日立、日本電気、富士通、沖電気、こういうようなところは、皆大体五回ずつぐらいはやっておりまして、三菱油化エンジンアリングにつきましても、工場の中央制御システムの実績は十カ所余持っております。人員につきましても、各社とも私がさきにご説明申し上げましたように、百人から三百人というような陣容を擁しておりますので、選択いたしました次第でございます。

○議長（後藤寛次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 いまのご説明でも納得できません。ただ、私のところへこの入札については疑問があるという形で投書が来ているわけでございます。こういう形で、われわれにぜひただせという形で提起をされてきて、それを一々取り上げるということについての判断は一定必要と思えますけれども、しかし大きなこの工事につきまして、疑問が提起されてくるということの起こるような余地があるのかどうか、不思議でならないわけでございます。こういう訴えでございます。「全国的にほとんど受注実績のない通信施設の工場すらない、工賃稼ぎの業種の数だけ多く並べた机と電話だけの業者が落札の不思議」と、「指名基準、実績本位を全く無視の怪」という、まだほかにもございますけれども、こういうことでぜひ究明をとということなんです。究明しませんと、あれも何か臭い仲間の一味というふうな変な誤解を受けても困ります。少なくとも私はいまお聞きした限りにおきましても、なぜこの五社に限ったかということは判然としませんし、議会でこの程度の説明では、そしてこれを議会が納得したということでは、議会の見識、権威にもかかわると思えます。

関係委員会におきまして、ひとつ十分疑問を解き、公明正大なそして市民の信頼を得ることのできる結果が出来るように期待をしたいと思います。

○議長（後藤寛次君） 他にご質問もありませんので、質疑を終結いたします。

本件を総務委員会に付託いたします。

○議長（後藤寛次君） 次に、今定例会において受理しました請願は、お手元に配付の文書表のとおりであります。それぞれ文書表記載の関係常任委員会に付託いたします。

なお、陳情につきましては、二件提出がありました。お手元に文書表を配付いたしておりますので、ご承知願います。

○議長（後藤寛次君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

今回は、六月二十一日午後二時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十二時四十七分散会

昭和五十八年六月二十一日

四日市市議会定例会会議録（第五号）

四日市市議会

○議事日程 第五号

昭和五十八年六月二十一日(火) 午後二時開議

- 第一 議案の訂正について
- 第二 議案第六一号ないし議案第七七号……………委員長報告：採決
- 第三 委員会報告第七号 請願の審査結果について……………採決
- 第四 発議第四号 外国人登録法の改正に関する意見書の提出について……………採決
- 第五 発議第五号 朝鮮の自主的平和統一に関する意見書の提出について……………採決
- 第六 発議第六号 国鉄貨物輸送体制に関する意見書の提出について……………採決

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十二名)

相	青	小	伊	伊
松	山	井	藤	藤
峯	道	信	雅	
尚	男	夫	一	敏

山 山 森 森 毛 水 水 益 前 堀 堀 古 橋 野 野 永 中 豊
路 口 利 野 野 田 川 内 市 本 呂 崎 田 村 田
安 真 道 幹 和 辰 弘 新 元 增 平 正 信 忠
壽 兵
剛 孝 吉 朗 哉 郎 子 力 男 士 衛 一 藏 和 洋 巳 夫 正

谷 田 高 佐 坂 後 後 小 小 粉 訓 久 喜 川 金 大 大 小
口 中 木 野 口 藤 藤 林 林 川 霸 保 野 口 森 谷 島 川
廣 基 光 正 長 寬 博 清 也 博 洋 茂 武 四
睦 介 勲 信 次 六 次 次 隆 茂 男 正 等 二 正 生 雄 郎

○欠席議員(二名)

山 川 渡
本 村 辺
幸 一
勝 善 彦

○出席議事説明者

建 設 部 長	都 市 計 画 部 長	環 境 部 長	産 業 部 長	福 祉 部 長	市 民 部 長	財 政 部 長	総 務 部 長	収 入 役	助 役	助 役	市 役 長
奥 山 武 助	内 田 忠 泰	樋 口 照 一	宮 田 利 雄	岩 山 義 弘	毛 利 道 彦	阿 南 輝 裕	藪 田 清 三	平 井 哲 男	坂 倉 喜 司	三 輪 寛 嗣	加 藤 勝 彦

○出席事務局職員

主 事	主 事	議 事 係 長	議 事 課 長	議 事 局 長	代 表 監 査 委 員	教 育 次 長	教 育 次 長	水 道 局 次 長	水 道 事 業 管 理 者	病 院 事 務 長	消 防 次 長	下 水 道 部 長
玉 田 耕 士	鈴 木 晴 美	山 口 克 彦	板 崎 大 之 丞	川 合 一 郎	吉 田 耕 吉	伊 藤 長 爾	館 増 男	奥 村 仁 人	村 山 利 夫	田 中 利 夫	鈴 木 鉦 一	前 川 鉦 一

○議長（後藤寛次君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、四十二名であります。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第五号により取り進めますので、よろしく願っています。
なお、市長公室長は公務出張のため欠席いたしますので、ご了承願います。

○議長（後藤寛次君） 日程に先立ちまして、市長から、平山物産の廃業問題について発言を求められておりますので、この際これを許します。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 悪臭発生によりまして、住民の生活環境を著しく阻害をいたしておりますことから、その解決について県・市で折衝を重ね、鋭意平山物産の廃業について努力をしております。この問題に關しましては、かねてより議会でご説明申し上げましたとおり四億三千六百万円を廃業経費とし、そのうち一億五千万円を三重県、一億円を三重県北勢ハイミール事業協同組合に、それぞれ後日負担していただくこととなり、一時四日市市がこれを立てかえるということについて、補正予算でご承認をいただいているところでございます。あと懸案となっております廃業問題につきましても、このたび相手方の平山物産と協議が調い、双方で調整の結果、昨日三重県知事を立会人として廃業契約を締結いたしましたので、ご報告申し上げます。

長年にわたり周辺住民を悩ませ、議員の皆様方、その他多くの市民の方々にご心労を煩わしてまいりました本問題も、ようやく解決の運びに至ったことをご報告申し上げ、今日まで多大のご協力を賜りました皆様方に、改めて厚く御礼申し上げます。

○議長（後藤寛次君） 市長の報告は、以上のとおりであります。

なお、本件につきましては、改めて本日の本会議終了後議員説明会を開催いたしますので、ご承知願います。

日程第一 議案の訂正について

○議長（後藤寛次君） 日程第一、議案の訂正についてを議題といたします。

議案第六十二号四日市市大型共同作業場条例の制定について、市長からお手元に配付いたしておりますとおり、議案の訂正の申し出があります。

おはかりいたします。市長の申し出を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤寛次君） ご異議なしと認めます。よって、市長の申し出については、これを承認することに決しました。

日程第二 議案第六十一号ないし議案第七十七号

○議長（後藤寛次君） 日程第二、議案第六十一号四日市市委員会の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ないし議案第七十七号製造請負契約の締結についての十七件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

渡辺一彦君。

〔総務委員長（渡辺一彦君）登壇〕

○総務委員長（渡辺一彦君） たいま議題となっており各議案のうち総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第六十一号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、投票管理者、投票立会人等の報酬を引き上げようとするものであり、別段異議はなかったのでありますが、報酬額がその職務内容に比して低いと思われるので、今後、市独自で引き上げを検討されるようにとの意見がありました。

議案第六十四号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、及び議案第七十号町及び字の区域の変更については、別段異議はありませんでした。

議案第六十六号ないし議案第六十九号、及び議案第七十一号ないし議案第七十六号の十議案については、教育施設、消防施設、下水施設等の工事請負契約議案であります。

そのうち、議案第七十一号の消防本部中消防署庁舎建設工事について提案時における質疑等の経緯もあり、入札業者の指名基準及びその企業内容について質したのであります。理事者からは、この工事は、電話通信機器設備、気象観測機器設備を設置する特殊な工事であり、高度な技術が必要とされ、建設工事能力とともに保守管理能力をも勘案し、市に登録されている業者の中から五社を指名した。この五社については相当数の技術員を擁し、かつ年間売上実績も高額であり、十分な能力を有すると判断したとの説明がなされたのであります。当委員会としては、

関係企業についての資料の提出を求めるなど、慎重に審査を行った結果、これを了いたしました次第であります。

また、議案第七十四号ないし議案第七十六号の内部東小学校建設工事については、各工事に予算額を明記するよう指摘するとともに、特に教室棟新築工事の落札価格の妥当性及び一小学校建設工事を分割発注したことによる工事施行上の問題点等について質したのであります。理事者からは、落札金額が予算額を大きく下回っており、入札後見積書を提出させるとともに、業者から事情聴取を行った結果、契約内容に適合した適正な工事が可能と判断し、落札決定した。また、分割発注による現場での業者間のトラブルの発生を防ぐため、関係業者で建設協力を設置させるとともに、市職員を派遣し、十分に工事の管理、監督を行い、万全を期したいとの説明がなされたのであります。当委員会としては、この種の工事を分割発注したことについて高く評価するものであるが、不良工事を含め工事現場での各種のトラブルの発生を防止するため、格段の努力を払うとともに、最低制限価格制度の導入について検討されるよう要望いたしました。

なお、工事請負契約について、市民の疑惑を招く事態が応々にして発生していることから、今後とも入札制度の改善に意を用い、積極的に取り組むよう要望いたしました。

議案第七十七号製造請負契約の締結については、別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（後藤寛次君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

坂口正次君。

〔教育民生委員長（坂口正次君）登壇〕

○教育民生委員長（坂口正次君） たいま議題となっております各議案のうち教育民生委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第六十二号四日市市大型共同作業場条例の制定については、地域改善対策特別措置法の趣旨に基づく同地区住民の就労の場を確保するための大型共同作業場がこのほど完成し、近く供用開始に当たり、名称等の必要事項を定めようとするものであります。各委員の質疑に対し、理事者からは、この施設はハム・ソーセージ等の食肉加工工場として民間企業に貸し付け、借り受けた業者が施設管理及び運営を行おうとするもので、現在中堅上位企業と協議中であること、操業については、当初地元雇用を含む二十三、四名により八月中には開始の予定であること、施設の使用料については、公共施設であることから、建設に要した経費十三億円をおおむね三十五年間の施設の償却を見込んで算出した月額約三百万円を基準とすることなど、種々説明がなされたのであります。当委員会といたしましては、この作業場の供用開始が七月一日と差し迫っているにもかかわらず、施設の使用に当たっての具体的な条件、経費その他の負担等について、十分な説明が得られなかったことは遺憾とするものであります。現時点において協力の得られる企業と種々協議中の段階であることを勘案いたしました。後日正式な使用許可が出される時点において使用の条件、経費の負担等具体的内容を明示されること、及び今後新規事業の計画に当たっては地域格差が生じないように、当初計画の段階において十分検討をされた上で事業に着工されるよう強く要望するとともに、先ほど議案の訂正がありましたように施設の名称の変更を求め、本件を承認いたしました次第であります。

なお、巨額の経費負担については、一部反対意見がありました。

議案第六十三号四日市市立教育集会所条例の一部改正については、現在の「四日市市立栄教育集会所」を「四日

市市立天白教育集会所」に名称変更しようとするものであります。今後諸施設の名称の設定に当たっては、住民からもわかりやすくするように、その地域性を加味することなど要望がありました。別段異議なく承認いたしました次第であります。

これをもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（後藤寛次君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

森 真寿朗君。

〔建設委員長（森 真寿朗君）登壇〕

○建設委員長（森 真寿朗君） たいま議題となっております各議案のうち建設委員会に付託されました議案第六十五号委託協定の締結につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本件は、日永浄化センター第三系統の建設工事を日本下水道事業団に委託しようとするものであります。当事業団が委託事業を施行するに際しては、市民から疑念を持たれることのないよう市当局としても十分留意するべきであるとの意見がありました。別段異議なく承認いたしました次第であります。

はなはだ簡単でございますが、これをもちまして建設委員会の審査報告といたします。

○議長（後藤寛次君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第六十二号四日市市大型共同作業場条例の制定に関しまして、委員長にお尋ねをいたしたいと

思います。

この条例自体についての問題と、大型共同作業場というものを今後設置し、運営していく。しかも民間企業にゆだねて運営していく。この両面から問題がいろいろあるかと思うわけでございます。

条例自体について見てみますと、たとえば文化会館の設置及び管理に関する条例とか、四日市地方卸売市場業務条例なんかとも違っています、非常に簡単な条例になっているわけでございます。ここで地方自治法第二百二十二条とか、二百四十四条の二とかいう法的な規定との関係はどうなのか、そういう面で、ぜひ疑問があるわけでございませぬ。生じるわけでございます。また、条例の四条では、使用料は使用者の負担とする云々ということがございますが、こうしたものが果たして使用料なのかどうか。その前提としての公有財産について、あるいは行政財産、普通財産、いずれになるのか。こうした面からは、地方自治法二百三十八条あるいは二百三十八条の四、あるいはこの二百二十四条、二百二十五条、こうした関係で一体どのように理解したらいいのかということ、多くの疑問を持つわけでございます。しかも、いずれも三条、四条、五条、六条、この条例案、非常に簡単なもので、何も具体的なことはありません。果たして共同作業場で仕事をしていく企業との間で、どういう契約を結ぼうとしているのか。先ほど申し上げましたように少なくともこの条例が、地方自治法上、私の非常に不十分な知識でございますけれども、疑問を持ち、非常に簡単な内容になっているだけに、この契約事項はどういう内容になろうとするのかについて、やはり議会にきちんと理事者側が示して、そして議会の皆さんの十分なご審議をいただくべきだと思っております。この点について委員会ではどのように審査をされ、そして私のいま申し上げた幾つかの疑点について、果たしてどのような見解に立たれるのか、この点を明らかにしていただきたいと思っております。

さらには、次の問題といたしまして、共同作業場をこれから設置して、業界の中堅上位の企業にお世話になるということのようにございますけれども、いままでに十三億という巨額の資金、そしてしかもほとんどが起債に頼っていると。確かに同対法、地対法との関係がありましようが、その中における共同作業事業というものが、メニューの一つとしては、載せられてましても、国がどこまでこれに力を入れていくかということになりますと、たとえばこの十三億を使った中でも、補助金はわずか三千数百万円にしかすぎない。国の補助金はそれだけにしかすぎない。つまりその同対法、地対法の関係から言っても、いかに共同作業場といえども、同和事業といえども、ずいぶんと枠を越えた、しかも当初の計画からずいぶん大幅な変更をしましてしまっているという、こういう中でその起債がほとんどである。この起債を将来元利考えますと二十何億、これは大変大きな問題だと思っております。これからお話を聞きますと、たとえばハムを例にとりましても、家庭の台所までつながっていくような製品にしていきたい。には、なお一億数千万円のお金をつぎ込まなきゃならないとか、仮に設備更新の時期が来ましましたときに、契約上、先ほどの契約上の問題もどうかということにもなりましようけれども、契約上でいまままでと同じ設備を使うんだと、それは使われる企業の人が負担してください。市が持ちましよう。それから新しいものを入れる場合には企業が持ちなさいと、契約上はそういう契約になりました。こんな事業、これ以上かなわぬから、もう手を引かしてもらう」と言ったら、市がまたがばつと持たなきゃならない。こういうふうないろいろな問題があるわけでございませぬ。こうした設置はするわ、それからこれからの運営について、どういふふうな市としての財政負担が伴い、そして本当にこの同和事業としての真価が発揮されるようになるのか、この点で住民の間に、すでに三十人のために二十一億も使う、一人当たり七千万円。こういうことが市の行政の中であっていいんだらうかというふうなことが言われているわけです。これは、本当に真に同和問題を解決していく、同和地区の皆さんに対して本当に正しい理解を得ていくためにも、これは不幸なことだと思っております。この辺の問題等の説明についてどのようにやられたか。

それからもう一つ不可解でならないのは、この問題がある意味で、原料の供給から製造、加工、そして販売という問題について当初からかわって来た業者等が、何の釈明もなしに、われわれは全く知りませんが、いつの間にか手を引いてしまっている。一体この事業をここまで当初から大きくしてしまって、こんなにふくらましてしまった。将来もまだどんだけ金をつぎ込んでいかなきゃならないか。しかもそれもうまくいくという保障があるのかないのかも、いまの委員長の審査結果の報告では定かではありませんが、こうした問題についてどう説明していただいたのか。大変むずかしい問題提供をいろいろさしていただきましたが、委員長の方で審査の内容等についてお答えをいただき、なお委員会の審査の枠を越えた問題、あるいは審査の及んでいない面で重大な問題提起をさせていただきましたので、この点について理事者側のお考え方を伺うことができれば幸いですし、委員長のお取り計らいをよろしく願いたいと思います。

○議長（後藤寛次君） 坂口正次君。

〔教育民生委員長（坂口正次君）登壇〕

○教育民生委員長（坂口正次君） 小井議員のご質問にお答えさせていただきます。

議案第六十二号については、いろいろ先ほど小井議員からご質問がありましたとおり、委員会の方といたしましても、そうした契約等について理事者側に詳しく追及はしたわけでございますけれども、まだこれからその企業との契約を結ぼうとされているということで、いま現在どの業者であるということすらもはっきりしていない。そういう面で条例を定めて、その中で企業を募集しながら、そうした業者と契約を結ぶんだということでございますので、委員会といたしましてもこの施設についてはいろいろ疑問もあるということで、今後その契約を結ばれる前に、どうした形で契約が結ばれるんだということを、再度委員会の中で報告して、その後に契約を結んでいただき

たいということ、理事者側へ強い要望をいたしましたわけでございます。

特に、以前に当初建設されるときに、その企業とのもとでされて、その後簡単に企業がやめられたということについては、委員会の方で別段そうした論議はしておりませんので、もしそうしたことをお聞きでしたら、理事者側の方へ尋ねていただきたいと思えます。

○議長（後藤寛次君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） ただいまの委員長からのご答弁の中でございました、当初この大型作業場を設置する場合にいろいろとアドバイスをしてもらった企業はどうしてやめたかということでございますが、これにつきましては、一つは、ハム業界のいろいろなハムの需要に対する変遷と言いますか、移り変わりと言いますか、これを当初計画した時点と現時点においては移り変わりがございまして、普通のハムをつくっておったんでは、とてもじゃないがこれが経営面で非常にむずかしい事態になるんじゃないかというふうな、恐らく危惧があったんだろうと思えますが、内容の変更等々がございました。それにつきまして私どもといたしましてはいろいろと検討を加え、また販売ルート等の開拓等についても協力要請がございましたが、これにつきまして一、二当たってみたのでございませぬけれども、なかなか思うようにはいかなかったというふうな経過をたどってまいりまして、向こうさんの方からお断りになってまいりました。私どもといたしましては、せっかくこうして皆さん方のご協力を得、また大きな期待を持ってつくられた大型共同作業場でございますので、いろいろ検討を加えました結果、新しいものをつくるということ、いま中堅の業者と話し合いをし、そこでほぼ大体了解点に達してきておる、こういうことでございませぬ。要するに私どもといたしましては、ただいま小井議員から、あるいは教育民生委員長の方からもご答弁の中に

ございましたように、せっかくつくったものを、りっぱにこれが同和地区の皆さん方の就労の場として役立てるようになり、また将来これが大きく活用できるような、そういう場に持っていきたいということで、いろいろと話をしてみたいとして、協議をした結果、現在のようになつてまいりましたわけでございます。このことにつきましては、議員の皆様方に対して、これがつくって失敗に終わるといふことのないように、今後とも十分業界とも、各関係企業とも話し合いをしながら、しかもまた同和地区の就職の問題の解決に大きく役立つように努力をしてみたいので、ご協力をお願いし、ご答弁にかえさせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 この行政財産に関する条例としては、いま申し上げた地方自治法上の疑義がたくさんあると思うんです。この点について答えていただかなければならないと思うんですが、そして現実には、たとえば地方自治法二百二十二条におきましても、「予算を伴うことになるものであるときは、必要な予算上の措置が明確に講ぜられる見込みが得られるまでの間は、これを議会に提出してはならない」ということにもなっております。果たしていまのような条例案で、しかも契約内容もまだどうなるのか、今後のこの作業場をめぐる予算措置はどういうふうになる見通しがついたのかということも、われわれにたつたままでも十分説明されておりません。もともとまだ提案するに至らない条例だとも見ても、私流の解釈かもしれませんけれども、間違つてればおわびいたしますけれども、その二百二十二条の関係から見ても、まだ設置するに至らない条例じゃないか。ましてや先ほど幾つか地方自治法の規定を申し上げましたが、そうした関係についての疑問はどうなのか。私は私なりの疑問を提起しておりますが、それも解明されておりません。こうした点もはっきりしていただきたい。

それから、何とかうまくいくように努力しているんだ、努力しているんだでは済まない。これほどの多額の金を投資して、市民の多くの事業も犠牲にしながら、これからもこの事業に償還をしていかなきゃならぬ。うまくいくように努力しますというだけではいかぬ。確実な見通しがそれこそ立たないと、われわれはどうして承認しがたいのです。その点を明らかにしていただければ、ありがたいと思います。

○議長（後藤寛次君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 私ども、地方自治法上の問題につきましても、内部的に十分検討し、これで法的には大丈夫ということで、ご提案をさしておつていただいております。なおかつ、また今後の問題等につきましては、先ほど申し上げましたように、十分私どもはこれには万全の配慮をいたしまして、皆様方からご批判を受けないように、最善の努力をしてみたいと思っておりますので、よろしく願ひいたします。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 他にご質疑もありませんので、委員長長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第六十二号四日市市大型共同作業場条例の制定につきまして、反対の立場から意見を申し上げます。たいと思います。

この事業は、地対法の求めるものをはるかに越える内容になっております。したがって、国の補助金を全体事業費から見ると、きわめて少ないものであります。そして結局は市費の巨額の負担を伴ったわけでございます。しかも今後の建屋、機械設備の維持管理、あるいは設備更新、補修についても、相当の市費負担が強いられることになるわけでございます。こうした事情を考慮したときに、この際、一定の同和地区住民の雇用を条件にして、建設費に見合う価額で適当な企業に売却することとし、ただ同和地区住民の雇用とすることを条件とすることなどを考慮して、一定の助成費を考えて売却費から減額すると、こういうふうな措置などをとることによって、この問題に今後対応していくべきだと思っております。したがって、条例制定は必要がなく、反対をいたしたいと思っております。また条例自体にも、いま三輪助役からご答弁ございましたが、地方自治法等の法令上の疑問もあるわけでございます。この事業の採択から今日までに至る経過につきましては、まことに奇奇怪怪、全く不明朗で、議会にも十分事実関係が説明されてきたとは言えないと思っております。果たして行政的な主体性、その責任がどうあったのか。全く無責任な対応と言わざるを得ないと思っております。私どもは、これまでの私たちの知り得る限りにおいての経過を深く検討する中から、このような大型作業場をそのまま進めていくということについては重大な問題があると、こういう立場から、その市費の支出の妥当性について、しかるべき手段でただしていききたい。そして行政の責任も追及してまいりたいと、こういう立場であることを申し添えておきたいと思っております。

○議長（後藤寛次君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第六十二号四日市市大型共同作業場条例の制定についてを、起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤寛次君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま採決をいたしました議案を除いた残り十六議案を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤寛次君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午後二時四十分休憩

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後三時一分再開

日程第三 委員会報告第七号 請願の審査結果について

○議長（後藤寛次君） 日程第三、委員会報告第七号請願の審査結果についてを議題といたします。

なお、請願第六号朝鮮の自主的平和統一支持については、総務委員会の審査の過程において、お手元に配付いた

しました文書と差しかえの申し出がありましたので、ご了承願います。

各委員会の審査報告について、ご質疑がありましたらご発言願います。

坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 建設委員長にお尋ねしたいわけなんです、公営住宅（前田町地内）建設反対についての紹介議員であります、これが継続審査ということでご報告を受けたわけなんですけれども、この継続にされた理由をお聞かせ願いたいんです。ご存じのように前田町といえ、あれだけの敷地面積しかございませんし、特に私も福祉においても、やはり老人のゲートボール、子供たちの公園その他に確保していただきたい。市がむしろそうした施設は買い取ってやるべきじゃないかということ、再三議会の中でも出しておるわけです。前田町においては、あの周辺に公園というような公園もございません。特にそうした面で子供たちの運動広場もない。そういうようなことが叫ばれているわけなんです。それに同時にあのすぐ横には母子寮があるわけなんです、母子寮の方を見ましても、子供を連れて、非常にそうした悩みを持った生活をされているわけなんです。そのすぐ横に三階建てですか、そうした住宅を建てるということでございますけれども、そうした方に夫婦あるいは子供を連れた姿を見せつける場をつくるのと同じようにも、考えられるわけなんです。そういう面で私は、この建設に対して反対の請願を出さしていただいたわけなんです、それについて継続審査ということですので、私はむしろ採択すべきじゃないかというふうに思うわけなんです、その辺の審査経過を聞かしていただきたいと思っております。

○議長（後藤寛次君） 森 真寿朗君。

〔建設委員長（森 真寿朗君）登壇〕

○建設委員長（森 真寿朗君） ただいま坂口議員の方からご質問がございました件について、お答え申し上げます。

理由を答弁せいと、こういうことでございますので、趣旨といたしましては、坂口議員からご質問がございました件について、すべて委員会としても長時間かけて検討を加えたところでございます。最終的には、住宅政策の根幹にかかわる問題でございますので、慎重を期さなければならぬという意見が大勢を占めまして、そういうことで今後九月までに、十分こういつた問題について地元の皆さん方と協議をさせていただいて、打開をしていきたい。ただ、打開の策が満たせなかつたときにはどうするんだと、こういった意見もございましたが、その問題については、いろいろ立地上の問題、あるいは施設の問題、こういった母子寮の問題、敷地の問題ございました。その点については、その時点で再度検討をすると、こういうことでございますので、ご了解を賜りたいと思っております。

○議長（後藤寛次君） 坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 ご答弁ありがとうございます。

委員長からお聞きしますと、九月議会までということですので、九月議会までに地元との接触をなされて、そうした接触の結果、どうしても地元と接触ができない場合は、建設をやめるんだということがはっきりするわけですね。九月までということですね。私まあ継続審査ですので、ずっと継続されるのやというふうに考えておったものでお聞きしたんですけれども、九月までということ、委員長からそういうご発言をいただきましたんで、非常に喜んでるわけなんです、そのことだけ確認したいと思っております。

〔私語する者あり〕

○議長（後藤寛次君） 森 真寿朗君。

〔建設委員長（森 真寿朗君）登壇〕

○建設委員長（森 真寿朗君） 九月までということ、九月まで理事者側から、地元の了解を取りつけるべく努力をいたしたい、そういうことで、時間をいただきましたと、こういうことでございます。見通しについては、私ども委員会としても理事者側に追及をいたしました、理事者側から明確な答弁がございません。したがって、その見通しについては理事者側にご質問をいただきたい。こういうことで答弁させていただきます。

〔私語する者あり〕

○議長（後藤寛次君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） さきの委員会におきまして、いろいろ議論を賜ったわけでございますが、住宅行政といたしましても、非常に根幹を占める問題でございます。そういう中で今後地元と十分接触を保ちまして、九月議会までにその方策を探っていきたいというふうに考えておるわけでございます。九月議会に至ってもなお打開の方策がないという場合についてどうするかということでございますけれども、現在のこの住宅行政の中で、付近の融和も求めた計画ということで、三分の一程度の広場も中に介在したわけでございまして、特に国の方と接触をいたしまして、理解を求めて広場をつくったという原案からいたしましたけれども、われわれといたしましては、地域の方々はこの点を十分理解していただくように、今後も努力を続けていきたいと、こういうぐあいに考えております。

それから、その地元の方々との話しの中で、何らかの接点と申しますか、理解をしていただける点が多少でもあれば、そういう中でも努力をしていきたいと、こういうぐあいに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

○議長（後藤寛次君） 坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 九月まで理事者側も地元と接触するというところで、先ほど委員長からは九月までということ、九月の結論を待ちたいと思うんですけれども、それまでに建設ができないと、地元と話し合いができないという場合には、建設を取りやめていただきたい。ああいう狭いところで、なぜ地元と接触までして強行的に建設をせなきゃならぬだろうというふうに、私は思うわけなんです。特に建設するならもう少し大きな場所があると思うわけなんです。市が住宅建設用地として予定してあったところを企業に売ったりそうしたりして、あの狭いところでやろうとするその行政に、もう少し先を見通したものを建てたら、こんな結果にならないんじゃないかというふうに思うわけなんです。特に私は、教育民生委員会に席を置きながら教育ということに力を置いている関係上、あの南中学校の問題点をもっと詳しく教育委員会に聞いて、やはりそうした子供たちのためにも対応していくべきだというようなことも、考えていただきたい。ただ教育は別なんだと、建設がやるんだということで、強行的にやろうという考え方が、行政の中に教育と、そうした行政側がマッチしてないというふうに踏まえるわけなんです、そういう面でもう少し教育長からもその辺の事情を聞いていただければ、なるほどあそこへ子供の広場をつくり、子供たちの運動の場としてすべきだということが、わかっていただけたらと思いますので、九月議会にはその結果を待ちたいと思えます。

どうもありがとうございます。

○議長（後藤寛次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 請願第八号、第九号に関連をいたしましたして、総務委員長にお尋ねをいたします。

新化製場の建設場所の問題につきましては、私ども当初から幾つかの候補地を挙げて、そして環境問題を初め、その適地があるかどうかの検討を、客観的、科学的に十分した上で、その適地について住民の理解と納得が得られるように、当初の段階からオープンにしてやるべしという考え方をとって、指摘してきた経過もございました。しかし、事態は、市長がこの河原田の土地について、一部関係者の皆さんとの了解に立ったということとで議会に報告をされて、推進をされつつあるわけでございますし、これについて議会の大勢におきましても、この方向に順応をしてくているという経過ではないかと思うわけでございます。しかし私どもは指摘しましたように、必ずしも住民の理解と納得が得られてないという事実が、今日問題として出ておるわけでございます。住民の方はほとんど訴訟に持ち込んだりしておりまして、また本議会当初の私の質問に対しまして、その裁判の状況を見ながら、その途上においても新化製場建設工はあり得るんだという姿勢を示されたわけでございます。何とかして私どもは、住民の皆さんの理解と納得ができるような最善の努力をする。またこの請願にもありますように、新しい化製場の工場そのものの中身についても、たとえば福岡、明石とか、そういう例を引き合いに出しながら、いまの計画内容ではごめんだと、こういう請願の中身にも入っているわけでございます。そうした問題も含めて、もっと十分な話し合いをして、何とか円満解決を図るべきと、こういう考え方に立つものでございます。そういう点から理事者の対応ということとあわせて、今度の請願は、議会にも一つの住民の意思というものを表明されたわけでございますして、議会としてはこれまでの経過から、これをその請願内容でとうてい容認、認めることはできない、不採択にするという意味では、一面経過的にはそういうことに落ちつくのかもわかりませんが、議会までがびたつと道を閉ざしてしまうということなしに、いま申し上げたような理事者もつと住民と話を、こういう面を議会としても促して、円満解決を図れるような、そういう議会としての対応をしているということを、またそういうことを促していくという意味で、それにふさわしい扱い、継続審査にすべきではないかというふうに思うんです。こうした面の配慮については、総務委員会の方ではなされなかったのか、どうしても不採択にしなきゃならなかったのか、採択をすべしという意味ではないんですが、何とか継続審査にでもして、せめて議会側の立場としては、理事者と地元との、皆さんとの間の円満な解決ができるような、そういう努力を今後積み重ねていくという議会としての意思を、そういう形であらわすことができなかつたかどうか。その辺のところを総務委員長にお伺いをしたいと思うわけでございます。

それから、請願四号の件でございますけれども、私は、いまの坂口議員の質問に対する建設委員長のご報告、ご答弁、若干私は理解できない面があるわけでございます。理事者がはっきりさせたことは、予算も認めてもらつてことだし、建てたい。しかし、地元は建てることに反対である。そして話し合いの糸口すらつかめないで困っているということだったわけでございます。この問題の今後の対応は、十分話し合いをした上で解決をしていくようにする。したがって、話し合いがつかないうちに建てるということはないと、こういう理事者側の答弁になつていふと思うんです。それをいつまで放置するわけにいかぬから、この請願があることも踏まえて、九月までに議会の方にも、どう打開していくのか、打開策を示すべきだと、そういうことで継続審査にしたと理解をいたしておるわけでございます。私は、そのようにいまでも理解をいたしておりますので、あえて申し添えたいと思うわけでございます。

〔私語する者あり〕

○議長（後藤寛次君） 渡辺一彦君。

〔総務委員長（渡辺一彦君）登壇〕

○総務委員長（渡辺一彦君） ただいまの小井議員のご質問にお答えいたします。

小井議員もご案内のとおり、十分にいままでの経過を踏まえた中で、どうして一番ふさわしいと思われる継続審査にできなかったかというご質問でございますが、委員会の皆様におかれましても、非常にその点をご心配になって、慎重審査の中で次のような幾つかのプロセスがあったわけでございます。したがって、当委員会では市長、助役の出席を求めまして、慎重に審査を行いました。

理事者からは、過去四十数回にわたり地区へ赴き、関係地域住民の理解を得るよう協力要請を行ってきた。しかし、化製場の建設に反対する住民の一部の方々は、依然として反対の主張を曲げないものの、関係地区の一部自治会では、化製場の建設について最近理解を示し始めたなど、若干協力への兆しが見えていることなど報告が行われました。現在では、反対とする住民から出されている不動産譲渡禁止仮処分申請に対する仮処分決定、建物建築禁止等請求事件並びに建物建築禁止仮処分申請が裁判所に対し提出され、これに応訴していることについても、報告がなされました。各委員からは、この問題について、いろいろな点でじっくり考えてみてはどうか、あるいは白紙撤回は無理だが、裁判の決着がつかまで待つてはどうかなどの意見もございました。当委員会におきましても、過去に同じような内容についての請願等の審査を行ってまいっておりますが、特に新化製場の建設については、前向きに理解をしてきた経緯があり、一日も早い解決が望まれる問題であります。市長も、許されるならば反対住民の方々の話し合いを行い、できるだけ理解を得るつもりで、今後も引き続き努力をいたしたいとの発言がござい

ました。検討の結果、不採択とすべきであるとの意見が大勢を占め、多数決により不採択となった次第であります。以上の経緯でございます。

○議長（後藤寛次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 いろんな審議経過があったと思うわけでございますが、いまあえて私どもは、その住民との話し合いをして、円満な解決を、理事者にも、また議会のそうした見地からの熱意を示すという意味で、継続審査にすべきだというふうに考えるわけでございます。

○議長（後藤寛次君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を起立により採決いたします。

本件は、各委員会の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤寛次君） 起立多数であります。よって、本件は各委員会の報告のとおり決しました。

日程第四 発議第四号 外国人登録法の改正に関する意見書の提出について、ないし

日程第六 発議第六号 国鉄貨物輸送体制に関する意見書の提出について

○議長（後藤寛次君） 日程第四、発議第四号外国人登録法の改正に関する意見書の提出について、ないし日程第六、発議第六号国鉄貨物輸送体制に関する意見書の提出についての三件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○渡辺一彦君 たいだいま議題となっております発議第四号外国人登録法の改正に関する意見書の提出について、発議第五号朝鮮の自主的平和統一に関する意見書の提出について、及び発議第六号国鉄貨物輸送体制に関する意見書の提出についての三件につきまして、発議者を代表してご説明申し上げます。

発議第四号につきましては、現在わが国に居住する外国人は、外国人登録法によって指紋登録など厳しい義務が課せられております。これは、特に地域社会の住民として日本人と何ら変わりのない生活を送っている外国人にとつては、深刻な問題となっておりますので、国に対し、外国人登録法の改正を求めようとするものであります。

発議第五号につきましては、南北朝鮮の平和的統一は、隣国であるわが国国民にとつても切望するところであり、これが早期実現のため特段の努力を、国に対し求めようとするものであります。

発議第六号につきましては、国鉄において貨物輸送大幅縮小計画が進められておりますが、これが実施されますと、本市の産業界は打撃を受け、市の発展に影響を及ぼすことは必定でございますので、本計画の見直しを、国、国鉄当局に対し強く求めようとするものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤寛次君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤寛次君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤寛次君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（後藤寛次君） 以上で今定例会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和五十八年六月四日
市市議会定例会を閉会いたします。

午後三時二十九分閉会

右、地方自治法第二百三十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長

後藤寛次

署名議員

水野幹郎

署名議員

渡辺一彦

昭和五十八年六月定例会会期日程

六月 九日(木)

午前十時開会

議案上程・説明

十日(金)

十一日(土)

十二日(日)

十三日(月)

休会

午前十時開議

一般質問

十四日(火)

午前十時開議

一般質問

十五日(水)

午前十時開議

一般質問

議案質疑・委員会付託

追加議案上程・説明・質疑・委員会付託

休会

十六日(木)

十七日(金)

各常任委員会

十八日(土)

十九日(日)
二十日(月)
二十一日(火)

休会

午後二時開議

委員長報告：質疑、討論、採決
追加議案上程：説明、質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(昭和五十八年六月三日)

◎ 六月定例会市議会について

一、会期日程 別紙のとおり

二、発言通告等の期限

- (一) 一般質問 六月 九日(金) 午後二時まで
- (二) 議案質問 六月十三日(月) 午後四時まで
- (三) 請 願 六月十三日(月) 午後四時まで
- (四) 討論・その他 六月十八日(土) 正午まで

三、発言順序

- (一) 一般質問
 - ① 市民クラブ
 - ② 公明党
 - ③ 新風クラブ
 - ④ 新政クラブ
 - ⑤ 清風会
 - ⑥ 自由クラブ
 - ⑦ 日本共産党

なお、以後の定例会については、この順位を基準にして順次繰り上げて行う。

(二) 議案質疑 通告時にくじにより決定

四、発言時間

- (一) 一般質問 市民クラブ 三時間 新政クラブ 二時間四〇分

(6月13日)

発言順序	要 旨	氏 名	ページ
1	一、非行対策について 二、平山物産と新化製場について 三、行政改革について 四、小さな問題について	市民クラブ 小林 博次 (発言時間四十五分)	28
2	一、このたびの統一地方選挙について	市民クラブ 森 安吉 (発言時間三十分)	72・46
3	一、汚染負荷量賦課金について	市民クラブ 永田 正巳 (発言時間六十分)	(取消し)
4	一、臨海部地域の過疎化について 二、都市再開発計画について	市民クラブ 大谷 茂生 (発言時間四十五分)	49
一、あざけりジョンプラザについて (一) 周辺の環境整備			

一般質問通告一覧表

- 自由クラブ 二時間二〇分 清風会 一時間四〇分
新風クラブ 二時間 公明党 一時間二〇分
日本共産党 一時間
- ※ 一般質問の要領
- ① 一般質問は、一定例会議員一人当たり答弁を含め二〇分を基準とし、所属議員数に応じ各会派に時間配分する。なお、一定例会における議員一人当たりの発言時間は、答弁を含め一時間以内とする。
- ② 各質問者は、通告に際して自己の持ち時間(答弁を含む)を会派内で調整の上、質問通告書に記載する。
- ③ 各質問者は、自己の持ち時間を超えて発言しない。
- ④ 正、副議長の所属する会派の時間配分については、所属議員数を一名減として算定する。
- (一) 関連質問 五分以内(答弁を含まず)
- ※ 関連質問の要領
- ① 一般質問に限る。
- ② 同一会派の議員で発言通告をしていない議員一人に限る。
- ③ 発言の時期は、各質問者の質問が終了した直後とする。
- (二) 議案質疑 十五分以内(答弁を含む)
- (三) 議案質疑 十五分以内
- (四) 討 論 十五分以内

(6月14日)

11	10	9	8	7
一、港地区振興について 二、人事について 三、国際交流について	一、港地区振興について 二、公立中学校配置について (一) 行政区一中学校の関連) (北部副都心構想)	一、北部地区開発について 二、地域組織の点検について 三、三重造船再建問題について 四、観光開発と道路整備について	一、行政改革について 二、富田地区都市再開発について	一、魅力ある町づくりと活性化について 二、特別養護老人ホームの諸課題と高齢者福祉について 三、落合川の改修について
清風会 川口洋二	新政クラブ 相松 尚 (発言時間六十分)	新政クラブ 森 真寿朗 (発言時間六十分)	新風クラブ 水野 幹郎 (発言時間六十分)	新風クラブ 伊藤 雅敏 (発言時間六十分)
129	119	104	88	75

6	5
一、サラ金問題について (一) 市民金融の設置 (二) 福岡県大川市の実例 三、教育について (一) 校内暴力対策 学校と家庭及び環境	一、環境保全について (一) 伊勢湾の水質保全のため、無リン洗剤への転換 (二) マツカイ虫の被害について カミキリ虫の駆除 昆虫採集の奨励 二、高齡化社会に対応した老人福祉対策について (一) 健康づくり (二) 雇用問題 (三) 老人向住宅
公明党 久保 博正 (発言時間四十分)	公明党 毛利 道哉 (発言時間四十分)
63	53

議案質疑通告一覧表

1	発言順序	件名	氏名	ページ
		一、議案第六十二号 四日市市大型共同作業場条例の制定について	日本共産党 佐野光信	209

17	16	<p>一、入院助産制度の充実について</p> <p>二、老人等の福祉、保健施策の充実について</p> <p>(一) 老人等の医療費助成制度について</p> <p>(二) 特養・老人病院等老人施設に関する問題について</p> <p>(三) 老人保健施策について</p>	<p>日本共産党 水野和子 (発言時間十五分)</p> <p>日本共産党 小井道夫 (発言時間二十五分)</p>	198	194
----	----	---	--	-----	-----

(6月15日)

15	14	13	12	
<p>一、地震対策について</p>	<p>一、再び産業の振興について</p> <p>二、塩浜地区における事業の今後について</p>	<p>一、日豪親善と霞緑地周辺の活性化について</p>	<p>一、森づくりについて</p> <p>二、学校教育について</p> <p>三、アスレチックコースについて</p> <p>四、環境週間をむかえて</p>	<p>四、文化的都市づくりについて</p> <p>五、民間福祉団体への対応について</p> <p>六、洗眼所について</p>
<p>日本共産党 佐野光信 (発言時間二十分)</p>	<p>自由クラブ 小川四郎 (発言時間六十分)</p> <p>日本共産党</p>	<p>自由クラブ 後藤長六 (発言時間六十分)</p>	<p>清風会 粉川茂 (発言時間五十分)</p>	<p>(発言時間五十分)</p>
186	166	160	146	

付託議案一覧表 (一)

○総務委員会

- 議案第六一号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第六四号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議案第六六号 工事請負契約の締結について
- 議案第六七号 工事請負契約の締結について
- 議案第六八号 工事請負契約の締結について
- 議案第六九号 工事請負契約の締結について
- 議案第七〇号 町及び字の区域の変更について

○教育民生委員会

- 議案第六二号 四日市市大型共同作業場条例の制定について
- 議案第六三号 四日市市教育集会所条例の一部改正について

○建設委員会

- 議案第六五号 委託協定の締結について

付託議案一覧表 (二)

○総務委員会

- 議案第七一号 工事請負契約の締結について(消防本部・中消防署庁舎建設工事(消防特殊機器設備))
- 議案第七二号 工事請負契約の締結について(雨水一号幹線(富洲原運河内) 函渠布設工事)
- 議案第七三号 工事請負契約の締結について(雨水二号幹線管渠布設工事)
- 議案第七四号 工事請負契約の締結について(内部東小学校教室管理棟新築工事)
- 議案第七五号 工事請負契約の締結について(内部東小学校教室棟新築工事)
- 議案第七六号 工事請負契約の締結について(内部東小学校屋内運動場新築工事)
- 議案第七七号 製造請負契約の締結について(鋼管矢板)

請願の審査結果について

番号	受理年月日	件名	請願者の住所・氏名	紹介議員	付託委員会	審査結果
4	五八、六、九	公営住宅（前田町地内）建設反対について	四日市市前田町一〇―四 前田町新町自治会長 清水 弘道 ほか一、七〇六名	坂口 正次	建設	継続審査
5	五八、六、九	外国人登録法の改正について	四日市市阿倉川町八一三〇 在日本朝鮮人総連合会 三重県四日市支部 委員長 金 成達	高木 正巳 永田 正巳	総務	採択
6	五八、六、九	朝鮮の自主的平和統一支持について	四日市市阿倉川八一三〇 在日本朝鮮人総連合会 三重県四日市支部 委員長 金 成達	高木 正巳 永田 正巳	総務	採択
7	五八、六、三	地区住民の交通機関の確保について	四日市市山村町五一八 八郷地区連合自治会長 水谷 善郎	訓 覇 也 男	総務	採択

8	五八、六、三	河原田地区への魚さい処理場「北勢ハイミール」建設強行着工反対について	四日市市内堀町三〇 内堀町自治会長 野崎 鎬一	堀 新兵衛 永田 正巳	総務	不採択
9	五八、六、三	河原田地区への魚さい処理場「北勢ハイミール」建設強行着工反対について	四日市市大字塩浜四三三七 ― 塩浜魚碎処理工場建設反対同盟 実行委員長 畑 宗平	毛利 道哉	総務	不採択
10	五八、六、三	国鉄が昭和五十九年二月に実施予定の「新しい鉄道貨物営業について」に反対し、真に国民のための国鉄貨物輸送体制の確立について	四日市市昌栄町二一一〇 三泗地区労働組合協議会 議長 藤 田 利 男	久保 博正 水野 幹郎	総務	採択